日本醫史學雜誌

第18巻　第4号

昭和47年12月30日発行

原　著

出挙稲から眺めた奈良時代農民の死亡……日野　英子…(237)
吾妻鏡を中心として見た鎌倉の医師……樋口誠太郎…(246)
畠山義綱と医道伝受（一）……宮本　義己…(258)
藤林普山「水腫論」付北山正剛「外科要論」……宮下　三郎…(270)
「植学独語」から見た宇田川榕菴……矢部　一郎…(275)
ロイトルに関する新資料……石田　純郎…(282)
「鵞斎遺稿」について（五）……大鳥蘭三郎…(286)
Über die Buchstabierung in den “Ontleedkundigen Tafelen”……H. SAKAI…(346)

資　料

豊橋医学舎設立願……竹内　孝一…(296)
堀内文書の研究（七）……片桐　一男…(305)

例会記事……(313)
昭和46年刊行医史学関係論文目録（二）……(317)
雑　報……(326)

通　巻　第1390号

日　本　医　史　学　会

東京都文京区本郷2—1—1
順天堂大学医学部医史学研究室内
振替口座・東京15250番
電話（813）3111　内線　544

醫學の寶玉

創業100年 36000 金原出版

金原出版創業百年記念事業

第四回作品　日展評議員　長谷川義起 作

醫聖 杉田玄白立像

桐箱入・長谷川義起先生箱書

ブロンズ立像（高さ35cm）
頒価　三〇〇、〇〇〇円

●制作者の言葉

杉田玄白先生像について

彫刻家　長谷川義起　識す

医聖　杉田玄白のことは古くから聞いていたが、このたびはからずも、その彫刻像の制作を金原出版株式会社より依頼された。資料の収集に着手してみると、あのように高名にもかかわらず、意外に文献が少くて困った。

苦心して文献を探し集め、構想を練ること半歳、その偉大な業績を想い、医聖の風格を具現しようと心血を注いだ。仕上げの段階になって、依頼者側の批判を受けて一応その合意を得た。しかも、その批判の言葉の中に、私の心に響いてくるものがあった。偉大な玄白と、似る、という二つの構成上の要素を、造形芸術として、調和の世界を彫り上げよう、昇華させようと繰返し追求して、出来上がったのがこの像である。

頒布元　金原出版株式会社
医学文化保存事業部
TEL 03(811)七一六一(代表)

日本医史学雑誌・第十八巻
第四号・昭和四十七年十二月
昭和四十七年八月二十四日受付

原著

出挙稲から眺めた奈良時代農民の死亡

日野英子

一、はじめに

奈良時代の一般人の死亡記録として知られているものに、戸籍(ヘフミタ)と、天平十一年備中国大税負死亡人帳がある。[1] これには備中国九郡の死亡者一二七について、郷別死亡数、免稲総数、個別死亡者名、死亡年月日、免稲数が列記されてある。この年は地方官の定数を整理し、農民の負担軽減を計り、かつ稲の成熟期の7月にも天候は平隠であったので、豊作を願って七日七夜を天下諸寺に命じて転読させている。従って飢饉や疫病の流行はなく、農民の健康を脅かす要因はみあたらない。[2] 記載の残っている四三名について死亡月を調べてみると、三月 八、四月 一、五月 一五、六月 四、七月 四、八月 三、九月 四、一〇月 二、一一月 二、一二月 〇、一月 〇、二月 〇となっており三月と五月がことに多く、また没年の記載はないが、戸主の死亡が多い。このような一般人に対しては医師による医療が施されることはまれであり、樋口[3]のべたように、僧侶の活躍に俟つところが大であった。もちろん医師による医療も全く無かったわけではなく、疫病流行時や国司の巡行に際して巡回診療もあったがその機会は極めて少い。中央には悲田院で知られるように官立の療養施設[4][5]や針師、按摩師による治療行為[6]やこれらを取締る医疾令も定められていたもののその活動は中央に厚く、地方でこれらの恩恵に浴する機会はまことに少なかった。すなわち、地方官の出挙や税収納事務、民情視察の巡行に、医師が

一～五名随行しているが、これらの医師の業務はあくまでも巡回診療であるし、すべての巡行の編成に加わるものでもなく、[7]医師を含まぬ巡行も少くない。[8]ここに樋口の述べたような僧侶による医療が一般民衆の中にひろがる余地があった。このようなありさまであったから一度はげしい流行病にみまわれれば、病毒の伝播は非常に広い範囲におよび、その致命率は高いものとなる。[9]

二、農民死亡の様相

山上憶良の貧窮問答歌[10]にも詠われているように、一般農民の生活は不衛生な土間住いの住居、低栄養の食物、大勢の家族の同居に加えて〝刑杖取る里長が声〟と表現されている厳しい税の取立てに貧困が著しかった。このような生活の中では感染に対する個々の抵抗力は弱かったであろうし、一方無教育のための無知も流行に拍車をかけたものと思われる。

記紀その他の古記録には貴人の死亡についてやや明らかな記載がみえるが、一般人の死亡に対しては、先にのべた備中国大税負死亡人帳の他には現存する当時の戸籍に記された記事以外に手掛りとなるものは殆どない。

ただ、正倉院文書の諸国正税帳に記された税稲の記事の中に死亡者の数をみることが出来る。[11](図1)大化改新によって公民となった一般農民には口分田が支給されたが、その収獲から令に従って一定の税としての公出挙が課せられることとなった。正税帳は、諸国の地方官の長が前年の田租の出納を記帳して中央の太政官に送達し、主税寮の検閲を受けた公文書である。国司は毎年春季に国内の課丁の資力や営用数に応じて本稲を給し、秋の収獲からその本利を徴収して公的支出の財源としたものである。利は国ごとに定額が定められており、幾内は遠国の五〇%に止められていた。この出挙稲の高は、主税式出挙稲列記や三代格出挙事の中にあるように[12]諸国の課税人口―課口―を基礎として算出され、大化二年の制度では田一段につき二束二把、町の租稲二十二束と定められている。[13]沢田はこれを基礎として弘仁、延喜の出挙稲数からほぼ全国的な人口を算出した。[14]もちろん延喜は大化改新より二〇〇年を隔てた後代であり、必らずしも税制が令のままに実施さ

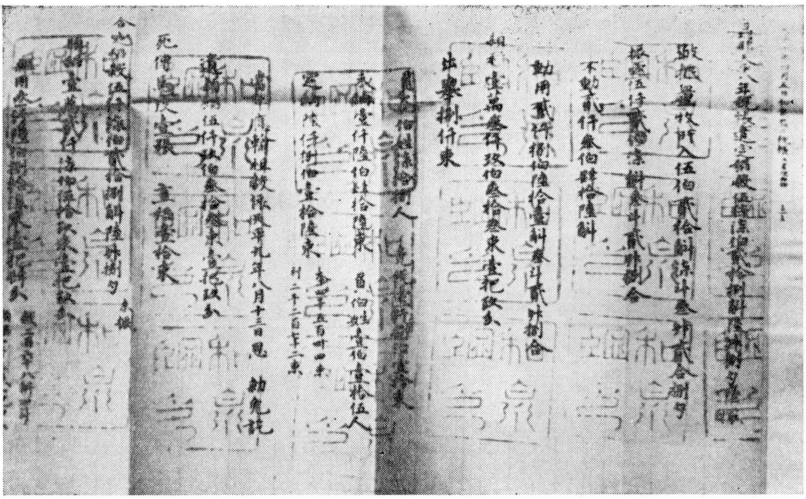

第　1　図

れたとは期待しがたい。また辺境の経営がさかんに企画され、中央の政策として人口移動が奨励されたので[15]、このことも実情との差を大にした可能性があることを考慮に入れねばならないが、沢田は出挙稲数から全国郷別人口の概数を、隠岐、大隅、薩麻などの辺地では八〇〇未満、越前、越中、伊賀、備前などの大国では一九〇〇以上等その他殆どの地方の郷別人口を算出し全国人口をほぼ五〇〇～六〇〇万とした。正倉院文書に残っている多くの正税帳には、その地方の出挙稲数が全郡の合計と郡別とにわけて記されており、これからその年度の出挙に係わった農民数の概数を算出することが出来る。もちろん初めはすべての農民に出挙があったわけではなく中農以下のものに優先して行なわれたのであったが[16]、後には、利を公用財源とする目的で七道の諸国に対して四万～二〇万束の拠出を命じたことでわかるように、農民のすべてに係ることとなった[17]。従って天平初期の出挙稲からはその地方の農民数の概略を求めることが出来る。養老六年の制度では毎年人別一〇束の本稲に対して利を三束と定め、年内に完納させることとしている。これから出挙人口を求めると、出挙官稲一、〇〇〇束あたり課口二七・〇七人となる。このことは既に沢田によって、兵士として徴発された数と課口に対する割合、陸奥国兵士数、および弘仁主税式からの算出で詳細に述べ

表1．出挙稲よりみた死亡（天平元～天平11）　　1000対

年	国	郡	出挙稲	算出人口	死亡数	死亡割合	国別割合
天平元	越前	丹生	27,662束	4,113人	103	25.04	
		足羽	13,534	2,005	38	18.95	
		坂井	13,280	1,975	69	34.94	
		江沼	31,670	4,707	15	3.19	
		加賀	66,370	9,415	46	4.89	12.20
	紀伊	合7郡	16,180	2,406	103	42.81	
		伊都	1,320	196	20	102.04	42.81
	大和	十市	1,140	326	8	24.54	
		城下	2,657	801	11	13.72	
		山辺	1,424	420	9	21.43	
		漆上	2,535	754	14	18.57	18.25
	尾張	山田	6,684	992	4	4.03	4.03
天平3	越前	丹生	1,294	191	3	15.71	
		足羽	7,360	1,093	4	3.66	
		加賀	12,101	1,797	7	3.90	4.54
	隠岐	智夫	272	40	4	100.00	
		海部	610	91	10	149.18	
		周吉	742	111	5	45.05	
		役道	478	71	3	42.25	
		合4郡	2,112	313	22	70.29	70.29
天平5	尾張	不詳郡	32,040	4,758	36	7.57	
		合8郡	225,704	33,516	253	7.55	7.55
	周防	不詳部	26,668	3,960	73	18.43	18.43
天平7	佐渡	不詳郡	15,776	2,342	45	19.21	19.21
	薩麻	不詳郡	10,100	1,500	11	7.33	7.33
天平8	豊後	球珠	6,212	922	56	60.74	
		宜入	4,536	674	73	108.31	80.86
	駿河	不詳郡	27,900	4,143	464	111.99	
		〃	37,400	5,554	457	82.28	
		志田	18,700	2,777	54	19.45	78.16
	和泉監	白根	8,000	1,188	78	65.66	
		合郡	30,000	8,910	553	62.07	62.07
	長門	合5郡	81,303	26,463	803	30.34	30.34
天平9	周防	合郡	23,1936	47,807	377	7.89	7.89
	駿河	合郡	18,2500	27,101	353	13.03	13.03

られている。[18] また課口一に対する不課口（三才以下の緑児、一六才以下の小子、六六才以上の耆、廃篤疾とよばれる身障者および病者、妻妾、家人奴婢）の数は五～六人と算出される。[19]

この割合をもって諸国正税帳の出挙稲数から人口概数を求めて表一の第五欄を得た。

このようにして得た人口は、当時の税である穎稲を基礎として算出されたものであるから、構成員の質的な差は介入されておらず、一種の標準人口と看做すことが出来る。これを用いて死亡の割合を求めたものが第七欄の死亡割合である。これを地方別にみると大よそ三群にわけることが出来る。但し、資料は天平元年から九年にわたる一〇年間の記録から得たものであり、かつすべての資料が一カ年もしくは二カ年の断面的なものであるから、厳密には比較することは困難であるが、一応この時間差を無視して並べてみると図二のごとくになる。これを現代の都道府県死亡率[20]にてらしてみると、紀伊、和泉監、隠岐、駿河、長門、豊後ではその差は非常に大きいが、越前、尾張、薩麻、豊後では現代との差は小さい。このうち隠岐と紀伊は現代でも僅かながら高死亡率のグループに入る地域であることは、中央から隔った辺地にあることが、今日もなおその一因であるのだろうか。紀伊、隠岐の材料はそれぞれ天平元年、三年の記録である。元年二月には長屋王の変、八月改元、同十日光明子立后と中央には事件が起っているが、農民の保健に影響をおよぼすような変事の記載はみえない。三年も同様に特記事項はあらわれていない。むしろ三年八月には、

〃詔曰、如聞、天地所祝、豊年取好、今歳登穀、朕甚嘉之、思与天

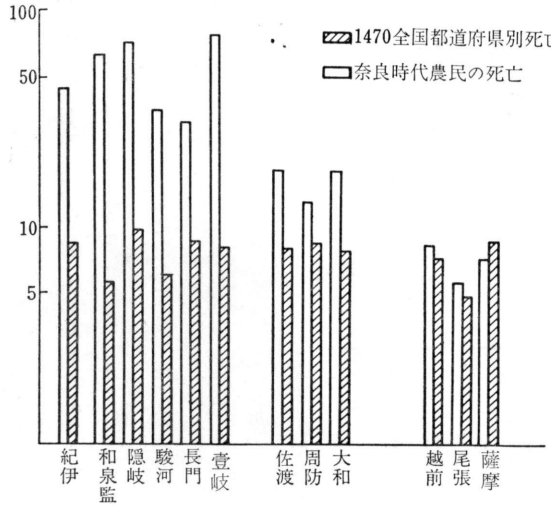

第 2 図

下共受斯慶、宜免京及諸国今年田租之半、但、淡路、阿波、讃岐、隠岐等国租、并天平元年以往、公私未納稲者、咸免除之。〃と続日本紀は記しており平隠な年であったことがわかる。[21] しかし一度天災と疫病に襲われると、流行はかなり早い速度で進行している。すなわち続日本紀を播くと、疫病流行の記事がしばしばみられる。巻二、大宝二年二月の山背、四月上野での疫をはじめとして慶雲三年の西国地方での大流行まで、年々各地での流行病の記事が目を惹く。関東地方での伝播速度は、大宝二年二月越後、四月上野、九月駿河、伊豆、下総、三年三月信濃、上野、五月相模、翌慶雲元年伊豆、伊賀と順次拡まり、二年の全国的大旱魃と相俟って二〇カ国余に流行がまん延[22]した。慶雲三年の大流行はさらに翌年にもおよび〃天下諸国疫疾、百姓多死〃と記されこの年の正月には諸国に大赦の使者がつかわされ九州を除く大流行であった。その後和銅六年まで各地で小流行がくりかえされたが、天平六年には各地に旱魃や地震が相継ぎ農民は疲弊した。天平七年に到り北九州ではじまった豌豆瘡（天然痘）は七月には太宰府で大流行となり、前二年の疲弊に加えて流行はたちまち本州に入り西国地方にひろがって死亡者は多数にのぼった。翌年に入ってますます流行はすすみ全国に拡がり、同年六月には、ついに中央政府の中枢にまで病毒が侵入した。〃新羅大使従五位下阿部朝臣継麻呂泊津島卒、副使従六位下大伴宿称三中染病不得入京[23]〃とあるように流行地からの旅行者が病害の伝播にあづかっている。各地の出挙稲にあらわれた死者数を年次別に整理してみると図三のように、天平七年以前にも小さい山はみえるが、七、八、九年の僅かな資料からでさえもその他の年の五～八倍の多きに達しているのがわかり古代社会での伝染病の恐しさを示している。九年六月朔日には廃朝され、この理由として〃以百官官人患疫也〃とことわっている。このよう

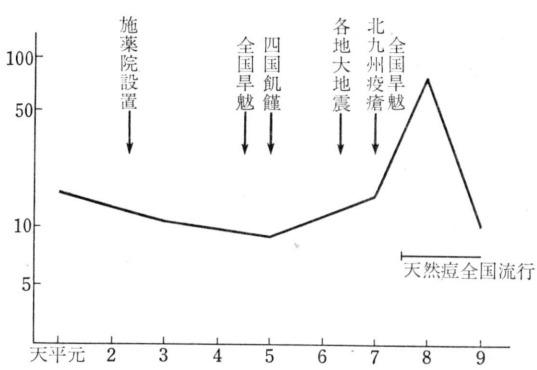

第 3 図

に一般農民に比べ衛生状態はよかったと思われる貴人の間にも感染は激しくひろまり、一〇月には散位従四位下小野朝臣老、一八日、散位正四位長田王、二三日、中納言正三位多治比真人県守等の要人が相次いで死亡、この以前四月一七日の参議藤原房前の罹患死亡にひきつづき、七月二五日紀男人、橘宿称佐為、八月五日藤原宇合、二〇日水主内親王等が次々と死去し、この天然痘流行によって一族の枢要な人物をすべて失った藤原一族は一時全く勢力が衰えた。史書には〝是年春、疫瘡大発、初自筑紫来、経夏渉秋、公卿以下天下百姓相継没死、不可勝計、近代以来未之有也。〟と特記されている。(24)図二の高死亡群の和泉監と駿河、長門はそれぞれ流行年の率であるが、他のいずれの年、いずれの地方の数値よりも著しく高く、同年の薩麻のものに比べてみると、主要街道を含む前者では、九州南端の辺地郡資料の値（七・三三）よりも極めて大きく流行が激しかったことを示している。同じ駿河についても、天平九年には前年の七八・一六から一三・〇三へと低下して流行の消褪した事をあらわしている。

一方先にのべたように天平元年と三年の紀伊、隠岐の高率は疫病流行や天災によるものとは考え難い。このような不明の理由による高い死亡が記録されたことのうちには、地方行政官の報告態度によるものがあるのかもしれぬ。元来無教養な一般農民の中には、課役を規避して居住地を逃亡し浮浪民となるものも少からずあり、(25)和銅二年一〇月の禁制(26)によって浮浪人と逃亡仕丁、またこれをかくまい使役するものを厳しく取締っているが、このような逃亡者を死と詐って報告した例もみえており、(27)一方国司のなかにもこれを利用して正税の出挙を隠匿して私財を蓄えようとしたものもあったので(28)詐為的な数値のあることも考慮する必要があろう。

三、むすび

奈良時代は行政機構も一応整い、医疾令にもとづいて医師の養成制度も行なわれたわけであるが、その数は一般民衆の医療の要求度を満すにはほど遠かったし、地方官と共に各国に配属される医師は職員令によれば国別一人となっており、

医師の介助者として大国一〇人、上国八人、中国六人、下国四人が加えられてはいるが、その所管地域に対して考えれば活動の限度も推察される。出挙稲数と納税免除された死亡者数から各地方の農民死亡の状況を観察し、旱魃飢饉、天災の打つづく疲弊した農村を襲う流行病の様相を明示することが出来た。

参考文献

(1) 正倉院文書正集三十五
(2) 続日本紀巻十三
(3) 樋口誠太郎、奈良時代に於ける僧侶の才芸としての医療、日本医史学雑誌17巻3号
(4) 令義解序
(5) 東大寺古文書、天平宝字三年・八年条
(6) 典薬令
(7) 正倉院文書正集十四、摂津国正税帳・戸令第八
(8) 正倉院文書正集二十四、豊後国正税帳
(9) 続日本紀巻三
(10) 万葉集巻八
(11) 正倉院文書正集三十七、長門国天平九年収納大税帳他
(12) 「凡出挙官稲者、皆人多少云々」
(13) 田令　第九
(14) 沢田吾一、奈良時代民政経済の数的研究　昭和二年
(15) 続日本紀巻一、扶桑略記
(16) 日本書紀巻二十九
(17) 続日本紀巻九
(18) 沢田吾一、奈良時代民政経済の数的研究、一六九頁

(19) 同　前
(20) 国民衛生の動向　昭和四六年
(21) 続日本紀巻十一
(22) 同前　巻一、二、三
(23) 続日本紀巻十二
(24) 同　前
(25) 続日本紀巻十、十一、正倉院文書続修九他
(26) 同前　巻四
(27) 続日本紀巻三十三、類聚三代格巻一
(28) 同前　巻十九

（防衛大学校体育学教室）

原著

吾妻鏡を中心として見た鎌倉の医師

樋口誠太郎

日本医史学雑誌・第十八巻
第四号・昭和四十七年十二月
昭和四十七年八月二十四日受付

一、はじめに

源氏にゆかりの地「鎌倉」・中世武家社会の歴史は、ここを中心に展開したと言っても過言ではあるまい。この鎌倉が源頼朝の武家政治の展開の舞台となり、それまでは東国の辺地的存在であったであろう「鎌倉」が一躍、軍事的・政治的機能を保持する首都的性格の都市に成長して行く、また「鎌倉」が首都的性格の機能をもって来ると、その都市の機能上さまざまな文化人が、ここへ集まって来る。これを「京下の文化人」とか「京文化の東行」と言うような表現で従来いろいろと研究されて来ている。

私が本論文でとりあげるところの「医師」に関しても、武家によって造営された中世都市鎌倉に在来の医師が存在したのではなく、高名の京都在住の医師が移住して来たか、或は出張医療の様な形で存在した。「鎌倉」は、後の「江戸」の如く背後に大平野の農業生産力をもっているわけではないので、その政治的機能がなくなればその首都的性格も失なわれ同時に「京下の文化人」である医師も京都へもどってしまったといえよう、これは、中世都市「鎌倉」の文化構造を見て行く上で重要な一面であると私は考える。

吾妻鏡の内容に関しては、さまざまな究明が明治以来続いており、その正誤に関し、信頼度に関して、批判はあるけれ

ども、これは主として政治的な面についてであり、文化的な事項に関しては、それほど事実を曲げて記述する必要もないことであるので、史料として使用し得ると考え、ここにとりあげたこの中で、そのような医師に関する記事が如何にとりあげてあるかについて述べてみたい。これによって「鎌倉」の文化構造の特色・及びここで行なわれた医療の実態を幾分かでも明白にし得ればと考えている。

二、吾妻鏡に見る医療記事

中世の医療を巨視的に見た場合、その中心は、僧侶と律令官制に規程された「官医」とも言うべき人々がその担い手である。官医には二つの系統があり、丹波康頼の系統の丹波氏と和気清麿の系統の和気氏で、吾妻鏡に出て来る人々もこのいずれかの系統に属する人々が大部分である。

また「京下り」のこれらの医師の診療を受けた人々は、一般の民衆ではなく、将軍や限られた上級の武士たちである。むしろ一般の民衆に医療をほどこしたのは、僧侶たちの方が多かったようである。これらに関しては別にくわしく述べたい。

吾妻鏡の中に「医師」として医療記事、その他に名前が見られるのは表1に示した通りである（但し同一人が何回も出て来るものは初見のもののみを記し省略した）。

この表中に見られる「医師」の中で、明確に京都より来たことを示すのは最初に見られる医師時長の記事であろう。

史料一　正治元年五月七日　医師時長の記事・五月小七日戊戌雨降　医師時長昨日自二京都一参着左近将監能直相具之一　廻二伊勢路一参向云々、旅館以下事者兵庫頭并八田右衛門尉知家等可レ致二沙汰一之由含二御旨一者也。今日時長自二掃部頭　亀谷家一移住　于畠山次郎重忠南御門宅一是令レ候二近々一姫君御病悩為レ奉二療治一也。五月八日己亥　陰　時長始献二朱砂丸於姫君一仍賜二砂金廿両以下一云々

表1　吾妻鏡に見られる医師

No	氏名	要略	年次	備考
1	時長	京都より参着後に権侍医典薬頭	正治元・五・七（一一九九）	丹波氏
2	頼経	権侍医（在鎌倉）左大臣道家公賢息二才母公経卿女建保六年正月十六日寅刻誕生下向関東一行列の記事中に医師権侍医頼経あり	承久元・七・十九（一二一九）	
3	行蓮	在鎌倉	嘉祿元・六・二十一（一二二五）	
4	和気定基	前権侍医下向政子治療	嘉祿元・七・六	
5	良基	権侍医施薬使在鎌倉	安貞元・十一・二十九（一二二七）	丹波氏
6	頼行	女医博士在鎌倉	延応元・十一・二十一（一二三九）	（丹波氏カ）
7	広長	施薬院使	寛元・元・十・一（一二四三）	
8	以長	在鎌倉	寛元・元・二・三十	
9	頼幸（行力）	在鎌倉	寛元・二・六・一	丹波氏
10	大学	在鎌倉	寛元・三・三・十四	
11	忠憲	在鎌倉	寛元・三・十・十三	
12	時清	在鎌倉	同右	
13	丹波忠茂	施薬院使在鎌倉	建長四・四・一（一二五二）	○
14	丹波長世	玄番頭在鎌倉	建長四・八・四	○
15	長宣	女医博士在鎌倉弘	長三・四・二十一（一二六三）	丹波氏

これによれば、医師時長（丹波氏カ）は正治元年（一一九九）五月七日頼朝の子、乙姫の病気治療のため京都より鎌倉に来て診療に当たったこと、乙姫に「朱砂丸」と言う薬を与えたことが記されている。更にこの年六月卅日の記事に、乙姫が死去し母の北条政子が悲しみにくれたと言う記事がある。

また鎌倉に来ていた医師も、和気氏、丹波氏の系統の医師であったことを示す記事もある。

史料二　嘉禄元年七月六日和気定基

七月六日小乙丑晴　前権侍医和気定基定経男自二去夜一為二(北条政子)二位家御療治一参候。是日頼経朝臣奉レ加二療治一之処御不例之体、其憑不レ御之間罷二治術之及所一由依二辞申一也

これは北条政子の死去（この月十一日に死去の記事あり）にあたって、医師和気定基が治療に当たったことを示したものである。

鎌倉に来ていた医師に丹波氏の系統が多いことは、表一に示したとおりである。和気、丹波の両系統以外、医療を業とした人々の中に、僧侶がある。僧侶の医療は「仏教医学」に、もとづき、奈良朝以来、古い歴史がある。この僧侶が、一般の民衆に接し民間医とも言われるものであろう。民間医として当時の第一人者は、「頓医抄、万安方」の著者梶原性全であろう。

吾妻鏡には、このような「医療僧」として嘉禄元年六月二十一日の記事に「行蓮」の名が見られる。彼が北条政子の病気を治療していることは次の様に記されている。

史料三　嘉禄元年六月二十一日　医師行蓮　二品渡二御新御所一之事　兼被レ点二今日一訖然戌日有レ憚之由医師行蓮依レ令レ申而隠岐入道為二奉行一召二囲道朝臣以下陰陽師六人一而被二尋仰一……以下略

この「医療僧」である行蓮に関して、くわしいことは不明である。また「医療僧」については別項においてふれたい。

三、鎌倉における丹波・和気氏について

表一を見ると、吾妻鏡の記事における、鎌倉の医師に丹波氏の系統が多いことがわかる。服部敏良氏は「鎌倉時代医学史の研究」の中で、丹波、和気両氏の系統を「官医学」として提示され「これらの官医学は両家の相伝の医学であり、互いに切磋琢磨し、技を競うことに欠けていたが、さりとて、いたずらに旧套を墨守して新来の医学の研鑽を怠っていたとは言い得ない……」。として「玉葉」の中の養和二年八月二十九日条の記事に主税頭定長が新来の医書「王氏篇類単方」を書写した例をあげておられる。

それでは、鎌倉に下った京都の官医の系譜について史料をもとにしてみてみたい。

玉葉の治承五年（一一八一）二月十五日条に「主税頭定長（和気定長）参上、仰二医道抄物事一、可レ注二進療治方一之由也、件抄所仰二名医五人一也。典薬頭定成（定長の父）合薬方、前薬院憲基病源抄、施薬院頼基（丹波氏）薬種功能（略ス）、主税入道知康法名覚蓮、可レ仰二養性之方一、未レ召二仰之一、後日仰二灸穴事一。於二灸治之要穴一者、手自可二抄出一也。―以下略、」

史料四、和気氏の系譜

和気清麿―直綱…時雨―正業
　　正世…定成○―定長○
　　時成・―基成・―顕成
　　親成―種成
　　知成―貞成
　　氏成

……は間が省略してある。
○は玉葉に見る五人の名医にあげられているもの

史料五、鎌倉時代　医家　系譜　丹波氏

1　丹波氏

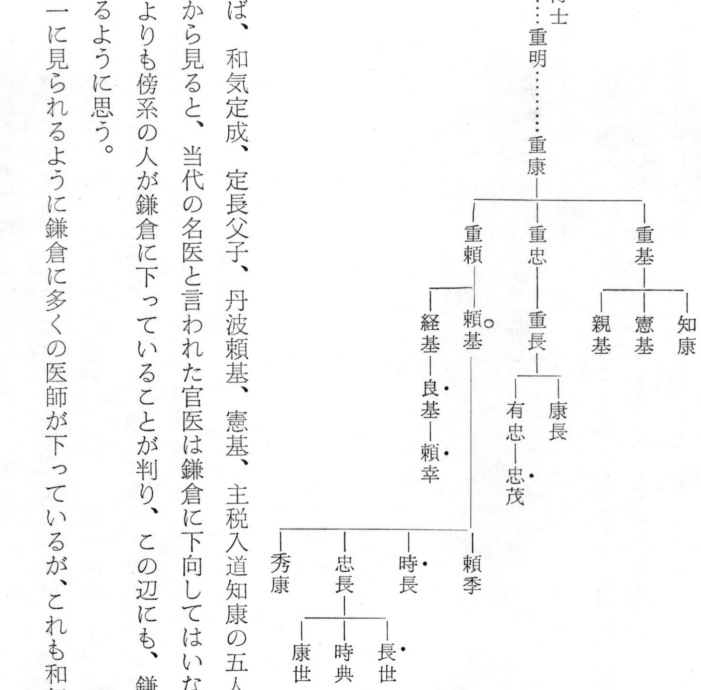

これによれば、和気定成、定長父子、丹波頼基、憲基、主税入道知康の五人が当代の名医と言われていたことが判る。和気氏の系譜から見ると、当代の名医と言われた官医は鎌倉に下向してはいない。また系譜から見ると名医と言われた人の直系と言うよりも傍系の人が鎌倉に下っていることが判り、この辺にも、鎌倉に下った京都の文化人の特色のようなものが散見されるように思う。

丹波氏は表一に見られるように鎌倉に多くの医師が下っているが、これも和気氏と同じようなことが言われるであろう。

四、鎌倉における医療僧

史料三の記事に見られる如く吾妻鏡の記事中にも僧侶の医療記事が見られる。また吾妻鏡の建保二年二月四日の栄西に関する記事も直接的ではないが医療記事の一部に入るであろう。

史料六　建保二年

二月四日乙亥晴将軍家聊御病悩、諸人奔走但無二殊御事一、是若去夜御淵酔余気歟、爰葉上(栄西)僧正候二御加持一之処、聞二此事一称二良薬一自二本寺一召進茶一盞一、而相二副一巻書一令レ献レ之所レ誉二茶徳一之書也。将軍家(実朝)及二御感悦一云々。

このように、僧侶が施こす医療は、一方では上層の武士を対象としたものがある。右にあげた栄西も（葉上）天台僧として台密（天台の密教）の葉上流（谷流の一分派）を伝えた僧侶として信仰された。鎌倉では将軍家の祈祷僧でもあったようである。鎌倉において武士が禅宗各派の旦那（旦越）になったから即、宋風の禅の教義を理解したとは言えない。むしろ現世利益の追求の方が主であったと思われる。例えば忍性が西大寺にいた頃経営したと言われる癩病人救済施設の「北山十八間戸（奈良市川上町字坂の上）」は、日本社会事業史上の特記すべき事業であるけれども、当時の名主、庄官クラスからの寄進はこのような慈善救済に対しては、ほとんどなかったといわれている。

弘長元年（一二六一）北条重時に招かれた極楽寺忍性（真言律宗の僧）が極楽寺内に悲田院、療病院を設けて一般民衆の治療に当たったことは良く知られている。また極楽寺の境内図を見ると、この他癩宿、薬湯室、諸子院があったことが判る。鎌倉における僧侶の医療の実態を見ると、このように一方では上層の武士の祈祷僧となっているものもあれば一方には、民衆に接し、救済事業をおこした僧もあった。

当時僧侶が薬物を与えた史料が忍性書状に、見られる。

史料七　忍性書状　東大史料写本

（　）寺内戒御坊御方へ　　忍性拝

申入候ハて御ほつかなく思候（　）これにもたうし(当寺)に、へち(別)の事も候ハす候。御心やすくおほしめし候らむへく候。又長老の御方に何事かわたらせをハしまし候らむ、御ほつかなく思ひ候、あたたかになり候ハバまいるべく候。八りゆうはくわんと申候やらむ、いつぞや給りて候し、くだしくすり(くだしぐすり)（　）ちと給はりたく候。かしく

正月　日　　忍（性カ）

（　）内は文字不明の所。鎌倉市史より

これによると忍性が、戒御坊に対して、八りゆうはくわんというくだし薬を分けてほしいと書いている。このように、一方では祈祷などで「徐病行為」を行なった僧侶もあるが、この記事のように薬物を与えているものも、史料の中に見られる。広い意味から言えば、栄西の「喫茶」に関する事がらもその根底に「医療」の観念が在ったと思われる。彼の著書と言われる「喫茶養生記」の中には、養生のポイントは、肝、心、脾、肺、腎の五臓がバランス良く活動することだとしており、肝臓は酸味を、肺臓は辛味を、心臓は苦味を、脾臓は甘味を、腎臓は鹹味を好むので、これらの食物を適当に摂していれば長寿を保つことができるが、日本人は、これらの五味の中で、苦味をとることが少ない、これが若死の原因だと述べて、この対策として「茶」の服用をすすめている。これによれば、茶は特定の病気を治療するための薬物と言うことではなく、現在で言うところの「保健」の目的をもって飲用されるものであり、「医史学」的視点から見ると我国で「保健」と言う考えかたのおこって来る初見のものではないかと考える、特に一つの対象物（茶）をとりあげ、養生のためにこれを飲用すると言うことは、もっと注目して良いのではないだろうか、服部敏良氏は「鎌倉時代医学史の研究」の中で栄西が言うところの茶を養生の仙薬、延齢の妙薬、桑を万病をなおす霊薬とし、桑の樹を念珠とし或は杖・枕として身につけていればいかなる天魔も近寄らないとするのは中国民間医学から伝承されたものだとされている。前に述べた、五臓、五味の考え方も、中国医学（中国最古の医書「素問」の記事）から入ったものである。

五、吾妻鏡に見る医師およびその装束への考察

吾妻鏡の中に見られる医師に関する記事は前に史料としていくつかとりあげたが、これらの記事を考察するに、彼等が京都の医師であり、「官医」の系統であったことは、すでに述べた通りであるが、鎌倉下向の契機について考えるならば、彼等が直接自己の意志で鎌倉へ下ったと考えるよりも、当初は鎌倉側の意向か、朝廷の命で派遣されるとか、「医師・頼

経」―承久元・七・一九の記事に見られる如く、将軍について鎌倉に来るという形のものであろう、この中の何人かは、鎌倉に住みついたと考える方が自然であると思われる。逆に考えれば、彼等の基盤が京都では、それだけ浅かったと言うこともできよう。

先にあげた、和気、丹波両氏の系譜で見ても、玉葉に出て来る医師の名は、鎌倉に下った医師の名とは重複しない、玉葉の著者九条兼実の如き、高位の人を診断している医師はこの両系統とも直系のしかも、当代名医と言われる人々で、彼等は、鎌倉には下向していないようである。

最後に、当時の医師がどのような装束を用いていたか、簡単にふれておきたい。当時の彼等の姿を描いたものとして「東北院職人歌合」がありこれは建保二年九月十三夜東北院の念仏聴聞後に会衆が「月と恋」を題として医師、仏師等、当時の十種の職人に託し歌合をしたもので、左一番として医師の図を描き「むらくものかかれる月のくすりには、夜半のあらしそなるへかりける」。

「君ゆへに　こころとつけるや病あはぬ、つきめに灸治してみん」。

という二首の歌がそえてあり、当時一般の医師（官医は別である）が、陰陽師、鍛冶、鋳物師、などと同等の職人とみられていた。しかし、これが直ちに医師の身分の低さを示しているかということに関しては、やや疑問を持たざるを得ない。

梶原性全は、その著書「頓医抄」の中に於て、「世ノツネノ医師ノ或ハ偏執ヲサキトシテ益アルコトヲ秘ス……」と記し、これは医師が本来保持していた聖職的使命を忘却して、利潤の追求にのみ始終する者の存在を窺わせるものであろう。

当時、民間にこのような技術者達と同等に見なされた「民間医」が存在したことは、九条（藤原）兼実の「玉葉」、藤原定家の「明月記」の中にも見られる。「玉葉」の記事を見るに、兼実が始終病気に悩まされ、彼は当時名医と言われた

「官位」の診療を受けたが、安元三年（一一七七）六月十日の「玉葉」の記事中に「筑紫の医僧大善房を源中納言がつれてきて灸治を加えてくれた、このことは密々のことで世下から種々のそしりを受けるかも知れないが、身命を完うするためには仕方がない……」と言う様なことを書きつけている。また藤原定家は「明月記」寛喜三年（一二三一）正月二四日の記事の中に「心寂房従者来り昨日申時（午後四時）落命せし由し申す、余の病気殆んど彼を頼みとす、未だ本復せぬうちに、此の事に遇う、悲歎堪え難し、今となりては頼む者なく何を以てか余命を扶けん……」とあり、彼がもっとも信頼していた「心寂房」の死を悲しんでいる。兼実や定家のような地位の高い公家から信頼されていたのが、「官医」ではなく民間の「医療僧」であること、兼実の「玉葉」の記事にあるように、「身命を完うするためには……」と言うような彼等への信頼は、「仏教医学」への信頼と言っては過言であろうか。そして彼等の服装は僧侶であるから「法躰姿」をしていたであろうことは容易に想像できる。しかし一般の「民間医」は「東北院職人歌合」の「医師」の服装から見ると別図(一)の如き従七位下相当官の服装をしている。即ち他の職人は折烏帽子に、直垂姿であるのに、「医師」は律令官制を踏襲した典薬寮の職員（従七位下相当）の装束（衣冠姿）をしている。このことは、彼等が民間に在って職人と同等とはいっても、厳然と他とは異なると言う権威をもっていたことを示したとも言えるであろう。また律令官制の遺風が強く支配していた当時、医師の職業の「いわれ」のようなものを、とどめているということで風俗史的視点から見ても、これは興味あるものである。但し実際の医療のときは別である。

第1図　東北院職人歌合（東博所蔵）の医師

吾妻鏡で見る限り、鎌倉に下った医師は、上層の武士の診療に当たっているのみであるが、他のさまざまな文献と照合するに、すでに、民間において「医師」を業とするものも出ている。また「病草紙」などの絵巻などを見ると、すでに一般の人々のさまざまな病気を診療している医師の存在を知ることができる。「病草紙」は、その成立年代が現在のところ平安末期から鎌倉初頭と言うことになっているので、風俗的な面からの考証の史料として使用できるであろう。

旧来の医史学的研究が文献、古文書の新発見に努力を注ぐ割り合いには、絵画史料の発見や既存の絵巻等への究明に不充分な点があるように思われるので、今後これらとあわせた多面的な研究が必要であると思われる。

六、おわりに

鎌倉時代の医師がどのようなものであったのかその「史的実態」をさぐることはなかなか困難なことである。概論的には一応判っていても、一歩それを細かに究明していこうとすると、その史料の少ないことに驚くばかりである。

吾妻鏡はさまざまな検討の余地はあるが、武家政治の中心地、鎌倉においての医師の動きを、わずかではあるが記録している。これは政治関係の記録が主体であるので、ここに登場して来る医師は当然、鎌倉幕府上層部の武士、或は将軍とその一族になんらかの関係をもったかたちで書き留められている。

しかし、これだけでも、それらを中核にして視点を同心円的に拡大して行くといろいろなことが考証されてくるように思う。私が此処にとりあげたことは、そのほんの一部分であって、これが全てであると言うことではない。私は以前、本誌において、「奈良時代における僧侶の才芸としての医療[註一]」と題して、主として僧侶の「医療従事」について述べたことがあるが、鎌倉時代に入ると「官医」の系統をひいた「民間医」の存在も見られるが当時民衆にもっとも近く、また社会事業的な意義をもった「医療救済」に当たったものは「僧侶[註二]」であったこと、彼等の背景に「仏教医学」が存在したことは、無視できない事実のように考える。

主題の本旨から多少逸脱せねばならないが吾妻鏡の記事を考証し、更に関連史料をみると律令官制にもとづいて養成された「医師」も時代がたつと、直接「官医」として宮廷に直結できるのは、その主流のごく一部で他の派生的存在のものは、鎌倉に下向したり、或は民間医として民衆に接したらしい。しかしそれでも、数が少いこと、その根源に「官医」の意識が強く残っていたらしいことは、絵画史料に見る彼等の服装が、如実にこれを物語っていると見て良いであろう。

このように民間に在った医師としては、「僧侶系」のものと「官医系」のものがある。しかし、抜歯の如き技能的なものは別に考えるべきであろう。当時の「官医系」の医師には、僧侶とは異なり「医療」を救済と見る思想はまだ芽生えていない。「医」を「聖職」と見るより「貴職」と見たように考えた方が良いと思う。

註

註一　日本医史学雑誌　第十七巻第三号

註二　北山十八間戸（奈良市川上町字坂の上）忍性が西大寺にいた頃経営したとの説あり。

参考文献

1　鎌倉時代医学史の研究　服部敏良氏著
2　吾妻鏡～国史大系～吉川弘文館
3　鎌倉市史～総説編

原著

畠山義綱と医道伝受（一）

宮本義己

日本医史学雑誌・第十八巻第四号・昭和四十七年十二月　昭和四十七年九月二十六日受付

一、はじめに

能登の守護畠山氏に関しては、これまでに、日置謙氏編の『改訂石川県史』（石川県、昭和十二年刊）、米原正義氏の『能登畠山氏の文芸』一・二（国学院雑誌第六十六巻の一、二、三号、第七十二巻の一一号）など、先学の少なからぬ研究業績がある。前者は歴代畠山氏を政治・外交を主体に、豊富な史料を網羅し、総合的に捉えたものであり、後者は能登畠山氏全盛期の文芸を、義忠・義統など歴代当主の文芸を列挙しながらも、とくに「義総及びその被官人という窓から眺めた」ものであり、地方武士文芸伝播・興隆の様相について歌道を中心に書き纏めたものであって、何づれも明晰な研究を見る。

ところが、義綱の医道伝受については、残存史料の些少と相俟って、未だほとんど明らかになされていない。僅かに、日置氏が前掲『改訂石川県史』に於いて、義綱動静の説明上、部分的にこの面を取り上げられている例が見られる。だが、これは後に詳述するように、必ずしも十分なものとは言いがたい。したがって小論では、すでは第七十三回日本医史学会総会講演論旨で若干触れてきた「戦国武将の医学意識と医道伝授」（日本医史学雑誌第十八巻第三号）との意味合いを兼ねて、新史料・未発表史料の駆使により義綱医道伝受の事実を証明し、次に伝受の背景と影響、及び伝受者曲直瀬一渓道三と義綱交誼の状況を詳述し、その上で、伝受の意味について思考するところを纏めてみたい。

なお、義綱に関し、ごく最近東四柳史明氏が『畠山義綱考』と題して、国史学第八十八号に発表間近という話を耳にした。しかし、氏の論稿はサブ・タイトルに「能登畠山氏末期の領国制」と断られているということである。したがって、小論作成に際し、視点・主旨に於いて氏の著者とは本質的に異なるものと思われるから、差し当って問題はないと考える。

二、義綱の医道伝授

畠山義綱医道伝受の実際は、慶応義塾大学図書館所蔵、『曲直瀬家文書』所収の『小乗覚自養録紙背文書』・『自養録紙背文書』に収録される計十一通の当代第一流の文化人名医、[1]曲直瀬一渓道三宛義綱（義胤）書状及び胤盛副状により確証される。[2]したがって以下にこの十一通の書状を駆使して論を進めていくことにするが、それに際し、まず最初にこれら両紙背文書の真偽について説明しておく必要があろう。

『小乗覚自養録紙背文書』・『自養録紙背文書』は、各々『小乗覚自養録』・『自養録』の紙背に存在する文書である。そこで『小乗覚自養録』及び『自養録』両文書について究明してみるに、まず内容は両者ともに、道三流医術・治療及び医療心得に関するものであり、曲直瀬一渓道三の医道書と見做して誤りあるまい。次いで、これら両文書の成立年代について問題となるが、『自養録』には年月日が記されておらず、そのものからは確証を得られない。しかし、『小乗覚自養録』は奥書に、

> 右一般ハ、道三自二中年一至二老衰一、労レ神竭レ精、栄衛虚延而、盛暑至寒之時、諸疾蜂起而、臥レ「枕或一月、或二月、自弁二臓腑ノ虚損一、察二栄衛涸一耗一、和剤拝一服而。得二再生一之配一味也。潜為二後学子姪一、遺二楮面一者也矣。
>
> 于レ時永禄十一戊辰年六月廿四日
>
> 洛下雖知苦斎道静子

と明記されている。さらに端書に「小乗覚自養録　雖知苦斎道三著」とある。筆蹟・花押はともに、一渓道三のものに相違ない。したがって右の奥書により、永禄十一年（一五六八）六月二十四日、当時六十一歳であった「雖知苦斎盍静子」つまり曲直瀬一渓道三が後学の子孫のために、京都において筆録したものと知られる。

ここで、前の『自養録』も、内容的にはほとんどこれに変わらず、筆蹟も同じであるから、筆録年代は『小乗覚自養録』に異ならず、ほぼ同時期のものと推測される。しかるに、これにより両文書の紙背に収録される書状年代も、当然、一方が永禄十一年六月二十四日以前となり、他方もそれに近い年代のものと考えられる。と同時に、これら内容、成立年代、筆蹟・花押の吟味から、両紙背文書の信憑性が得られることになろう。

さて、義綱が一渓道三より、医道の奥儀を伝受した事実は、管見の限り、『小乗覚自養録紙背文書』所収の次にあげる書状記事に表われているのが初見である。以下、『小乗覚自養録紙背文書』・『自養録紙背文書』所収書状は、第一号（仮称）より第十一号まで、すべてはじめに全文を掲載し、必要に応じて逐次利用していくことにする。

第一号（『小乗覚自養録紙背文書』）

就二家中不慮之儀一、至二坂本一上津候。仍、連々申談候医道之儀、此度於二相伝一者、入魂之筋目、可レ為二祝着一候。将亦、近日中気相煩候。猶冨来小次郎可レ申候。恐々謹言。

（永禄十年）　卯月廿二日　　義綱（花押）

道参入道殿

右記の書状には、年号が記されてないが、前にも述べたように、これを収録する『小乗覚自養録紙背文書』の年代が永禄十一年六月二十四日以前であること、また、「就二家中不慮之儀一、至二坂本一上津候」と記されるから、畠山氏の内訌が激化し、八代俊盛・長続連・遊佐続光らの抬頭により、重臣間の合議によって(3)当主である義綱、及びその父義続が追放され、姻戚である近江六角氏を頼った時期(4)と考えられることなどから、永禄十年と推定される。宛所に「道参入道殿」とあるのは、当世第一流の文化人であり名医である、曲直瀬一渓道三のことである。この書状記事に道三の「三」を「参」と

記しているのは、以後の義綱書状にこれと同じくする記載が全くないことから推量して、両者交誼の当初であり、相互の交信が未だ浅かった故であろう。

さて、この書状によれば、「連々申談候医道之儀、此度於二相伝一者」と見え、義綱が、先頃からたびたび申し請うていた医道秘伝をこの時期、すなわち永禄十年（推定）四月二十二日までに、すでにめでたく相伝していたことがわかる。同時にまた「入魂之筋目、可レ為二祝着一候」とあり、義綱がこれまでの一渓道三との交誼を、より一層親密にしていこうとする心中であるのを窺い知ることができよう。

ところで、この時期の曲直瀬一渓道三は、将軍足利義輝を媒介として、すでに安芸の有力戦国大名毛利元就一族[5]、幕府との密接な関係を保持していた大和の松永久秀[6]他の有力諸武将と親密な交渉を有している。がこれにより、彼が永禄十年代に、能登の大名畠山義綱とも交誼のあったのが知られる。恐らくこれも、毛利・松永など諸武将の例に漏れず、永禄四年（推定）六月二十九日付、畠山次郎（義綱）宛足利義輝御内書（『御内書案』）に確められるように、幕府との親交を有していたのであれば[7]、多少を問わず、義輝を媒介としたのではなかろうか。

こうした義綱の医道伝受については、ほぼ同じ主旨で送られた、以下にあげる三通の一渓道三宛義綱書状によっても明白である。

第二号（『小乗覚自養録紙背文書』）

今度、養生之次第申候処、種々懇情、誠不レ始レ今儀、難レ尽二筆紙一候。諸口相調候条、近日令二入国一候。如二本意一候上、祝着之旨、可二申論一之儀、此砌医道奥儀於二伝受一者、別而、可レ令二満足一候。併偏頼入候。委細冨来小次郎申含候。恐々謹言。

（永禄十年）　卯月廿八日　　義綱（花押）

道三入道殿

第三号（『小乗覚自養録紙背文書』）

就二医道伝受之儀一、以二一書一申候。寔相煩之通、如レ此候間、令二平愈一候様、一々懇註[注]到来候者、可レ為二祝着一候。毎度無心之儀、

不レ及二是非一候。仍乍二軽少一、黄金弐両相送候。恐々謹言。

（永禄十年）　五月三日　　義綱（花押）

道三入道殿

第四号（『小乗覚自養録紙背文書』）

就二今度相煩一、至レ于二坂本一、被二相下一候。殊医道伝受、誠以懇情之至、難レ尽二筆紙一候。（必カ）如二祝着一候旨、従レ国可二申上一候。猶冨来小次郎可レ申候。恐々謹言。

（永禄十年）　五月廿六日　　義綱（花押）

道三入道殿

右にあげた三通の書状は、何づれも、義綱が一渓道三宛てに「医道伝受」の謝意を表して送った書状である。こうした再三・再四に渡る義綱の礼状は、第一号に「入魂之筋目、可レ為二祝着一候」、第二号に「別而、可レ令二満足一候」、第三号に「可レ為二祝着一候」、第四号に「誠以懇情之至、難レ尽二筆紙一候。（必カ）如二祝着一候旨」と記されていることから推してみても、この上なく嬉しがっている義綱の心中を語って余りあるものがあろう。ことに第三号書状に、「仍乍二軽少一、黄金弐両相送候」と見えているのは注目されよう。これは先の断り書きに「毎度無心之儀、不レ及二是非一候」（第三号）とあるとおり、種々の医療処方に対する謝礼をも含めたものであろうが、医療処方の教示、ことに医道伝受に対する代価として、黄金二両で酬いている実例として意味深いものがある。

また、第三号書状に、医道伝受について「寔相煩之通、如レ此候間、令二平愈一候様、一々懇註到来候者、可レ為二祝着一候」と見え、絶え間なく襲ってくる煩い完治のため、自ら治療の実践ができうるよう、注釈書の送付を依頼しているのが知られる。ちなみに、これら道三の書状により、義綱医道伝受の事実が確証されたことと思う。だが、このときに一渓道三より義綱に授けられた医道奥儀相伝書は、現時点では見当たらないため、正確な内容は把握できない。ただこの第三号書状を見た限りでは、相伝書はかなり難解であったように推測される。それだから義綱は、「懇註」つまり注釈書を伝授者一

渓道三に要請したのであろう。しかし、これに記載される「懇註」（第三号書状）がどのようなものなのか、これもやはり現存しないため、明らかでない。恐らく、後に述べる「手日記」のような形式をとったものではなかろうか。なお、義綱医道伝受書の難解さは、同じく一渓道三がこれより先、永禄九年（推定）春に、安芸の戦国大名毛利元就に与えた医道秘伝相伝書である『雲陣夜話補遺秘伝』（山口県文書館所蔵）の例によっても、幾分とも納得されよう。

ここにその大略を述べてみると、まず首題に「雲陣夜話補遺秘伝　一渓叟撰」と記され、そして奥書には、

右例縄ハ、千治万療之通格也。後学宜請レ之而莫レ慢。元就公依二御懇望一、於二雲刕嶋根陣中一、編二録之一。

と明記されている。内容は「疫癘門」・「瘧疾門」・「泄瀉門」・「痢病門」・「淋病門」・「眼病門」・「頭痛門」・「腹痛門」の八カ門と「雑方」から成っている。そしてこれら各門には、疾病誘引の理由、及びその撲滅法、治療薬の使用法及び効能などが簡潔に、しかもかなり専門的に綴られている。これは、一渓道三が嗣子や門人に与えた医道相伝書[8]と比較してみた場合に、医師・医療心得を除いて、内容的にさほど見劣りするものではない。したがってこうした伝授書は、戦術・戦略・政道を専らとする、戦国武将である元就にとって、如何に関心が深かったとは言え、甚だ解読しがたいものであったにちがいない。

恐らくこの点で、義綱に授けられた医道相伝書は、「元就公依二御懇望一」ったのに端を発している元就のそれに対照し、「連々申談候医道之儀」（第一号書状）とやはり幾度も依頼した結果得られたものであって、同じ経緯を辿っていること、また両者ともに当世に名を留めた著名大名であること、さらに、相伝年代が両者ともにさしたる隔たりのないことなど、伝受の条件・契機（後節に詳述す）にかなりの類似性がみられるから、やはり、元就の伝受書と同様に難解であったように傍証されるのである。また、こうした難解さは、元就の例が「後学宜請レ之而莫レ慢」（前掲『雲陣夜話補遺秘伝』）と記されるように、毛利氏に臣侍する医師を対象として筆録されていることを考えてみた場合に、義綱医道相伝書のそれも、これと同様、彼の家臣（侍医）を対象と意図されたのに基因するものであるからかも知れない。しかし、何づれにせよ、前にも述べたように、

一渓道三より義綱に授けられた医道相伝書が見当たらず、あくまでも推測の域を出ない。

以上に述べてきたように、これら三通の書状により、義綱が一渓道三より医道奥儀を相伝した事実については、明確に傍証され得たことと思う。また推測ではあったが、相伝書の内容について、これがどのようなものであったのか、要領を得た範囲で証明してきた。

ところで、このように義綱医道伝受書については、明確にはなし難いのであるが、これに関連して次のような書状記事がある。

第五号（『自養録紙背文書』）

追而申候。仍去々月廿六日此ヨリ、瘧（カ）病相煩、一日ハサメニ相発候。灸・其外薬等、不レ及レ申注用候。如何可レ有レ之候哉。以二分別一薬方之儀、住（注）進候者、可レ為二喜悦一候。并灸所之儀モ記、能々可レ被二相下一候。別而頼入候。恐々謹言。

（永禄十一年）五月六日　　義綱（花押）

道三入道殿

第六号（『自養録紙背文書』）

公方様御入洛之儀、織田尾張守（信長）以二馳走一、早速被レ属二御本意一候段、珍重。誠天下之名誉候。就レ其、為二礼儀一為レ指二上使僧一候。仍江南・北畠京都南方之様子、一々以二一書一注進、可二悦入一候。将又、近日相煩候。次小児之方儀、此手日記之趣、写到来候者、可レ為二祝著一候。偏頼入候。委細富来小次郎可レ申候。恐々謹言。

（永禄十一年）十月廿六日　　義胤（花押）

道三入道殿

第七号（『自養録紙背文書』）

公方様御入洛之儀、織田尾張守（信長）以二馳走一、早速被レ属二御本意一之段、珍重候。就レ其、為二御礼儀一、被レ為レ指二上使僧一候。仍而、江南・北畠京都南方之様子、於二御注進一者、可レ為二祝着一由候。将又、御薬之方之儀、具一々被二相注一、可レ被二下置一候。別而被二頼入一候由、被レ成二御書一候。猶相意得可二申入一旨候。恐々謹言。

（永禄十一年）十月廿六日　　（富来）胤盛（花押）

道三入道殿
参　御宿所

右に記した第五号・第六号書状は、何づれも一渓道三に宛てた義綱書状である。第六号の差出人書に「義胤」と見えるのは、義綱の義胤改名後だからである。(9) また第七号書状は同じく一渓道三宛の胤盛副状である。これの差出人(第七号書状)に「胤盛」とあるのは、これまでに掲げてきた、全ての一渓道三宛義綱（義胤）書状に副状を出していることで知られる、富来小次郎のことである。富来小次郎胤盛は義綱の近臣で、使者となり、絶えず一渓道三居住の京都（上京）と近江、あるいは能登（七尾ヵ）の間を往来していたと考えられる。ここにはじめて彼の名が胤盛とでてくるのは、主筋である義綱の改名に倣って、これを称しはじめたからであろう。

ここで、これら三通の書状について、その年代を確認しておくことにする。まず第五号は、「追而申候」と見え、後に述べる第九号書状と同日付追加のもので、義綱の能登入国戦時に該当するから、永禄十一年と推定される。第六・七号書状は、「(足利義昭)公方様御入洛之儀、織田尾張守(信長)以二馳走一、早速被レ属二御本意一候段」と記されており、信長上洛年時のものであるから、第五号と同じく、やはり永禄十一年のものと見做して誤りなかろう。

さて、右にあげた書状によれば、第五号書状に瘧病を煩った義綱が、一日おき連続的に襲ってくる発作に、灸・薬などの治療を施したが効果なく、治癒の方法が見出せない。そこで改めて彼が一渓道三に、「以二分別一薬方之儀、注進候者、可レ為二喜悦一候」、「灸所之儀も記、能々可レ被二相下一候」と新たに、治療処方の教示を依頼しているのが知られる。さらに第六号書状には「小児方之儀、此手日記之趣、写到来候者、可レ為二祝著一候」とあり、次いでこれの副状である第七号に「御薬方之儀、具一々被二相注一、可レ被二下置一候」と見えて、小児方について一渓道三に薬方の指示を仰ぎ、その解答を依頼しているのがわかる。

そして、右記してきた、これら第六・七号書状にみえる「手日記」とは次のような内容のものである。

第八号（『自養録紙背文書』）

手日記

一、近日御労屈故候哉。一国諸事、御退屈之方、幷謡事之方無レ之候。其かた御薬之事。
一、小児御煩、泄瀉留かたき時、御薬之事。
一、不断御養生薬之事。
一、疳之かた、御薬之事。
一、何共不レ被二相見分一、御ぬかみ候て、御煩候時之御薬之事。
一、御痢小便治る時之薬之事。
一、瘡痘之方、御薬之事。
一、小児甚熱気御入候て、御煩之時、御薬之事。
此薬之方之事、注被二下置一候ハ、可レ為二御祝著一之由、相意得可レ申旨候。

（永禄十一年）
十月廿六日　　冨来（胤盛）

道三入道殿
参

右記の手日記は、前の第七号書状に「委細冨来小次郎（胤盛）申候」と記されるように、義綱（義胤）の命を受け、富来小次郎胤盛が一渓道三に進呈したものである。全て八カ条から成っており、その内容は疲労、衰弱、下痢、養生、原因不明の疾、小・大便通異常、瘡痘、小児高熱などの諸疾病治療の際に、必要な薬方について記されたものであり、「此薬方之事、注被二下置一候ハ、可レ為二御祝著一之由」と調薬の方法あるいはその効能を指摘し、書き送ってくれるよう依頼したものである。しかも「小児之方之儀」（第六号書状）とあり、言うまでもないが、この各条項に記される疾病は何づれも小児方に類する病名がほとんどである。

ちなみに、この時期の小児方は、従来の成果を基に、盛んな研究が試みられ、これを専門とする医家の出現によって、

より一層専門として分科していく傾向を辿っていった。こうした状況は、『家診方』・『家伝小児方』・『遐齢小児方』などの専門書の輩出を生み出していることに明らかである。[10] ことに『遐齢小児方』（京都大学医学部図書館富士川文庫所蔵）は、永禄九年の奥書があり、一渓道三の著作になるものである。内容は、小児についてのもので、それの養生及び治療の次第を論じまとめたものである。したがって、義綱が一渓道三より教示された「小児方」に関する薬方（調薬の方法）が、義綱のもとに送付されていたならば、その内容は、彼が一渓道三に、小児方の薬の処方教示を依頼している時期が、永禄十一年で、この著述の成った僅か二年後のことであるのを考慮してみた場合に、恐らくこの著書、つまり『遐齢小児方』に基づいたものではなかろうか。しかし、義綱の手日記による依頼に答えた一渓道三の小児方薬方注釈書が、管見の範囲では見当たらず、明確にはされがたい。

以上、義綱が一渓道三より教示された（あるいは教示の依頼をした）疾病治療法について、調薬方法の依頼書である『手日記』（第八号）を中心とした第六・七号書状の駆使により考察してきたのである。がこのことは同時に、義綱医道奥儀相伝書の内容推測・吟味上、一つの手がかりとなり得たのではなかろうか。

なお、義綱（義胤）の医道奥儀相伝に関しては、これまでに義綱考の一部として、日置謙氏が、『改訂石川県史』（石川県昭和十二年刊）に於いて指摘された先例がある。そこで、ここに氏の見解がどのようなものか引用し、その論考を考えてみることにしよう。

日置氏は、義綱の医道伝受について「義胤の道三に与へたる十一年（永禄）十月の状に就いて見るに、何れも疾病により医道の伝受を請いたるものにして」と述べられている。しかし、こうした氏の論拠は多少とも疑問の余地を残すものであり、曖昧であるように考えられる。それは、まず第一に、氏が医道伝受の史料として指摘する、永禄十一年十月中の一渓道三宛義胤（義綱）書状には、何づれにも、その記するところの「医道の伝受」については、何らの記載も見当たらない。ただ、すでに小論で引用し述べてきたように、義胤が「小児之方」につき、「手日記」にまとめてこれを一渓道三に送り、治療の

指示を仰ぎ、施薬の処方を依頼している模様が記されるだけなのである。第二に、氏は「手日記」と記載される義胤（義綱）書状（前掲第六号）記事を根拠にして、これを医道伝受と見做しているようだが、義綱の医道伝受はこれより前、しかもこの事項とは別に、すでに永禄十年に見られるのであり、明らかに異なる。この点は、すでに小論で、第一号から第五号までの書状を取り上げ、義綱医道奥儀相伝の記事について考証してきたから、明白と思う。したがって、右の理由により、日置氏の指摘する義綱の医道伝受とは、治療処方なのであり、奥儀伝授とは明らかに区別されるべきであって、当を得た見解としては納得され難く、幾分、的確さを欠いているように考えられるのである。

参考文献

（1）一渓道三が当該時代第一流の名医であったことは、今さら語るに及ばない。しかし彼はまた、群書・漢籍に通暁していたほか、茶の湯・和歌を嗜み、キリスト教にも浅からぬ関心を寄せていたと考えられ、文化人としての素地も十分に備えていた。詳しくは、拙稿『曲直瀬一渓道三と茶道』（茶道雑誌第三十五巻八・九・十号）、芳賀幸四郎博士『曲直瀬道三のキリシタン入信』（日本歴史昭和三十五年第一八八号）などの論文を参照されたい。

（2）『小乗覚自養録紙背文書』・『自養録紙背文書』には、義綱（義胤）・胤盛書状のほか、毛利隆元・総芸・安藤守就・小早川隆景・倹斎・蜂屋頼隆・房兼・豊心・光善寺珍（尊カ）充らの書状も含まれ、総数は二十一通を数える。

（3）この時期、つまり永禄九年から十年初頭にかけての能登畠山氏の内乱については、管見の限り、史料些少であり詳細は明らかでない。したがって、義綱能登追放が如何なる権力に依ったものか決定しがたい。義隆擁立説がある（前掲『改訂石川県史』）が、これも義隆の存在そのものが未だ分明でなく、明確な事実として捉えるには疑問が残る。

（4）義綱及び徳祐（義続）能登追放年時は、正確には論じえないまでも、これまでの研究では、「永禄八・九年」（前掲『改訂石川県史』）とされてきた。しかし、足利義昭の入洛援助督促に対して発行された、義綱の一色式部少輔（藤長）・和田伊賀守（惟政）・三淵弾正左衛門尉（藤英）宛永禄九年（推定）七月十六日付の返書（『本多文書』）によれば、「仍出勢之儀、蒙レ仰候へ共、隣国近日者以外錯乱、当国牢人共、端郡被二籠居一之条、令二出馬一刻候。以二御心得一、披露可レ被レ申候」と記されており、この時期には彼はまだ、能登七尾当主であったと考えられるから、追放年時も、永禄九年七月十六日以降であり、かつ同十年二月には、彼らはすでに能登入国準備にかかっている（『伊佐早文書』所収、上杉輝虎宛氷線（推定）二月十日付畠山徳祐書状）ので、この間と推定される。

(5) 一溪道三と毛利元就及びその一族との交渉は、彼が『雖知苦斎一溪道三言上目録』(山口県文書館所蔵)を毛利氏一族に提出していることから、一般に広く知られている。ことに両者交誼の主たる内容は、一溪道三の安芸下向、毛利元就への医道伝授などを通じたもので、かなりの親密な度合であった。これに関しては別稿を準備しているので、それに詳述したい。

(6) 一溪道三と松永久秀の交渉は、『松屋久政茶会記』永禄六年正月十一日の条に、奈良多門山の居城に於いて、久政の催した朝会の記事があり、これに一溪道三が招待されていることから明らかである。この点は『曲直瀬家譜』(慶応義塾大学図書館所蔵)にも、「松永(久秀)等厚 遇之」と見えて、傍証される。

(7) 『御内書案』は「為二年始礼一、太刀一腰、白鳥、背腸五十桶到来目出候」という内容の年次のものである。だが歴代畠山氏当主は、守護大名在京制により京都滞在が多く、幕府との関係が密切であったと考えられるから、義綱の代に至っても、急激に疎遠になったとは思えず、やはり同様であったろう。

(8) 嗣子・門人に授けた一溪道三医道相伝書には、主なものとして、首題に「医工宜慎持法」と記され、五十七カ条から成る『道三切紙』(京都大学医学部図書館所蔵)・『小乗覚自養録』(前出)・『弁証察脈配味』(弘文荘名家真蹟図録)などがある。

(9) 義綱の義胤改名の時期については、すでに『改訂石川県史』(前出)に於いて日置氏が、永禄十一年(推定)十二月五日付の林源右衛門(平三郎)尉宛義綱書状(『林文書』)を基として、「永禄十一年に至りて義胤と改め」と述べられている。が、これに取り上げた『自養録紙背文書』により、永禄十一年七月七日から同年十月二十六日に至る間、と短縮されよう。

(10) 富士川游博士著『日本医学史』(日新書院昭和十六年四月刊)に、板阪宗慶著『家診方』、板阪鈞閑著『家伝小児方』について若干の記載があり、参考とす。

(以下次号)

原著

藤林普山『水腫論』
付 北山正剛『外科要論』

宮下三郎

日本医史学雑誌・第十八巻第四号・昭和四十七年十二月
昭和四十七年十月二十八日受付

京都の藤林普山には水腫に関する著作があった。穂亭主人の『西洋学家訳述目録』(一八五二)普山の項に、写本七部中の一つとして「泰西水腫纂要二」とある。しかし其の後その書物を確認した人はいないようである。(1) 左に紹介する『水腫論』が『泰西水腫纂要』と同一書であると、断定する根拠はない。深い関係にあると思われる、と云うに止どめておこう。

一

藤林普山の『水腫論』は、あらたに大阪府立中之島図書館に収蔵されることになった写本三冊で、全四巻中の巻第一(第一冊)を欠いている。(2)

各冊の表紙には「水腫論巻幾」とあり、第二冊は「水腫各類篇第二」五六章から一一四章に至る本文計七五丁。第三冊は「一嚢水腫部、類頭水」一一五章から一四四章に至る計六〇丁。第四冊は「鞘膜睾丸間水腫」一四五章から一九〇章に至る。その末に「再訳水腫論大尾」とあり、ここまで五三丁。続いて普山の後出の跋と中川修亭の跋「文化辛臘月平安中川故其徳謹識」がある。次に「水腫論目録」と「捜索ニ便ナラシメンガ為ニ以呂波ヲ以テ分ツ」「水腫論細目」があり、

最後に「水腫論大尾」と記す。第四冊は合わせて八六丁になる。写し手は一人で毎半葉九行行二〇字、片かな交り、文中に「剛按」の朱按語がある。

普山の跋文は『水腫論』の原著者・翻訳の契機などを伝えていて興味深い。全文を掲げておく。句読点の外は原文のままである。

此書ハ泰西諳厄利亜蘭度官医、鐸納爾度蒙路ナル人、其国語ヲ以著述スル所ノ者ナリ。然ルヲバーゼルノ官医、ニヤンベルナルドサンヂホルトト云ヘル人、業謁怪爾蘭杜ノ語ニ翻訳シ自註ヲ附シ、千七百七十二年レイデンニテ梓行スルモノナリ。実ニ我此書我国ニ斎来リ、崎港ノ衆胥家ニ伝ヘ蔵セルヲ、近頃浪華斎藤氏求メ得ラレタリ。今玆辛未九月ノ初之ヲ訳シテ以国語ニ通センコトヲ乞フ。予悦シテ之ヲ諾シ其業ニカヽルニ及テ、通ゼザル所甚多ク言語全ク別ナルガ如シ。然トモ千辛万苦シテ思慮ヲ労シ、日夥ヲ費シテ十一月中旬ニ至リ遂ニ業ヲ終フ。然ト雖モ文意難解モノ往々有リ、畢竟強テ筆スルノミ。必謬狄野鞮ヲ免レズ。他日博洽ノ君子之ヲ訂正セバ、予ガ大幸ノミ。文化辛未仲冬大西紀元淳道謹識

大西が普山の旧姓であることは云うまでもあるまい。文化辛未八年（一八一一）は、普山が『訳鍵』を刊行した翌年にあたり、年紀まさに三〇。斎藤方策は四〇才、中川修亭三八才である。文中の狄鞮は通訳官。

II

普山の跋文から、原著者はロンドンの Donald MONRO 蘭訳者は Jan Bernard SANDIFORT であろう。従って次の蘭書の邦訳にあたることは、全く問題がないと思う。Verhandeling over de waterzugt en derzelver onderscheide soorten. (Uit het Eng.) vert. en met aanmerk. verm. door Jan B. SANDIFORT. Leiden, 1772.

この蘭訳書は現在日本では存在が確認されていない。幸い英文第三版（一七六五）が労働科学研究所図書館に架蔵され

ているので、英文と邦訳の目録を対照して掲げておく。

The seat of dropsical disorders (水腫位置)。

Part Ⅰ. Of the dropsy in general (水腫総論第一)。Its symptoms (病証), causes (病因), prognosis (看法)。Indications of cure (治法)。

Part Ⅱ. The division of dropsies into diffused and incysted (水腫各類篇第二。水腫弥満スル者ヲ一嚢ニ包マルヽ者ヲノ別)。

Chap. i. Of the diffused dropsy (洪腫部)。Seat of the disease (位置), its symptoms (病症), its causes, prognosis, and cure (病因, 看法並治法)。Its different species (其種類)。General anasarca (皮肉間通水腫), external hydrocephalus (外頭水), diffused dropsy of the spermatic chord, scrotal anasarca (陰嚢水腫), external watery swelling of the knee (膝表水腫), internal diffused dropsies (裏満水腫), dropsy of the lungs (肺水腫)。

Chap. ii. Of the incysted dropsy (一嚢水腫部)。*Natural hydropic cavities* (自然空殻盛水ヲ畜フ), dropsy of the uterus, of the Fallopian tubes (子宮水腫), the true hydrophthalmia (眼目真水腫), internal hydrocephali (裏頭水)。

邦訳巻第三以下は訳文のみを列挙しておく。一句ずつ相互に対照できることは、右と全く同様である。類頭水、脊髄水腫、肢水腫、胸水腫、心嚢水腫、腹水腫、巻第四、睾膜間水腫。

包水非常嚢、眼目類水腫、舌下水腫、胸嚢水腫、縦隔膜水腫、包腹者ノ間ノ水腫嚢、一嚢ニ包ム腹水腫、破腫。

原著モンローの自序によると、初版は一七五五年、第二版は一七五六年の刊行であり、第三版で多くの追加訂正を行なったというから、サンヂホルトの蘭訳も、英文第三版によったのではないかと思う。

ドナルド・モンローはエジンブルグの有名なアレクサンダー・モンロー一世の次男で、ロンドンに住み医者として成功した。本著書は高野長英訳の『泰西胸水新書』に引用が多い。

藤林普山の『西医方選』（一八二二）の採摭書目五三部中第二八に「孟魯　水腫論并諸書散見者」とあり第三〇に「珊地福児土水腫論註」とある。『鬼国先生言行録』（一八八五）に、新宮涼庭の常用した蘭書三三部中第一三に「門呂氏水腫治療書」とあるものも同じであろう。(3)

モンローは一八〇二年に没しており、生存年代からしてジキタリスを使用せず、その著書に画期的な治療法が盛られているわけではない。斎藤方策は脚気の治療に参攷したと思われるけれども、どれほど効果を挙げえたか疑問である。

三

この『水腫論』に朱按語を加えた「剛」というのは、大阪の北山正剛（無瘧）である。北山正剛がロッテルダムの外科医、ヨハネス・ハン・ウキクの外科書を訳した『外科要論』の一部も、中之島図書館に収められることになった。それは「動脈静脈篇」一三丁のみの残巻である。ウキクの外科書の舶載についても、『外科要論』についても、寡聞にして紹介のあることを知らないので、この機会につけ加えておく。同学諸賢の御追考が得られれば幸いである。

最後に、本研究の端緒を与えられ、御協力をいただいた多治比郁夫氏に感謝する。また資料閲覧に便宜を与えられた大阪府立中之島図書館、労働科学研究所図書館、伊勢市神宮文庫の関係各位に深謝する。

注

（1）藤林普山先生景仰会編『蘭学の泰斗藤林普山先生伝』（一九五七）や岩波書店の『国書総目録』（一九六三―七二）に所在を明

示していない。

（2）神宮文庫に『水腫論』一巻一冊なる写本がある。これは和田東郭の『導水瑣言』（一八〇七）の写しで、普山の『水腫論』とは関係がない。

（3）藤井尚久「明治前本邦内科史」の一五九ページに「モンロ新宮涼庭　水腫治療書」を、アレクサンダー・モンロー二世か、としている。これは無論誤解である。

なお小森桃塢の『泰西方鑑』（一八二九）に「蒙盧内科治療書註」とあるのは、Dモンローの Jスプレンゲル内科書（一七八五―八八）への注のことで、『水腫論』とは無関係である。

「植学独語」から見た宇田川榕菴

矢部一郎

日本医史学雑誌・第十八巻
第四号・昭和四十七年十二月
昭和四十七年三月二十八日受付

「植学独語」を引用している論文はいくつか見られる。[1-16][17] しかし、「植学独語」自身について検討した論文はない。「植学啓原」の場合、非常によく整理されている為、かえってその中から榕菴の学問的態度などを窺うことはかなり難しい。一方、「植学独語」は学問的随筆[5][6]であるだけに、榕菴の色々な側面を見ることが出来る。そこで、ここでは「植学独語」から見た榕菴を問題としたい。

一、榕菴の植物学

弘化三年丙午（一八四六）に榕菴が没した際、坪井信道は緒方洪庵に「扨宇子事残念千万不及申候、社中一人之人物外ニ比類無之候。已来格事覧向可致人無之当惑仕候。（中略）乍去榕子流之学問ハ難嗣御座候。」と書簡を出している。[7] これからも、榕菴の学問が、独特のものであり、優れていた事が窺われる。その第一が彼の化学であるが、生物学特に植物学もその一つであった。

榕菴は「植物啓原」の学原で、「弁物（分類学）は窮理の糸口を開き、窮理は舎密の基礎である。弁物は学問の門であ

り、舎密は理学の奥深い所にある。」[8]と言い、植物学研究の第一歩が分類学から始まると考えた。それ故、「植学独語」は初学者のための啓蒙的教科書の一つと考えることが出来る。内容は植物学と本草学との違い、植物分類の方法、植物学及び植物分類学に対する態度のあり方と研究方法に終始している。

榕菴は、衆知の如く、リンネの分類学に拠った。[19]「近き頃林娜斯といふ聖人の出世で、三有究理学といふ道を唱へ玉ひ已後、此道に達せし人多し。」、「然れども林娜聖人独り衆群に卓出するとす。」、「今時四大洲の草木十二万五千種に近しといへども、林娜斯氏僅に二十四経に包括して尽く其所属をしらしむる。よく其確徴を撰みし故なり。これを林氏の二十四加刺摂と称して、林氏出世の後今に至るまで鑑とす。菩多厄訶経に花有二十四経といふなり。」、「此本類の分ち方、古今の異同あれども、林娜斯の説に従て心蕊・鬚蕊・花弁・萼・実に拠るを宣とす。」とし、リンネの分類法をさらに詳述している。そして、学名の説明に於て、「往々誤解するの弊あるを以て近晩の書には（公　私　リンナ）と書けり。リンナとは林娜斯の定められし名といふ略なり。」として、リンネの二名法を紹介している。

二、榕菴の学問に対する態度

榕菴は医者兼博物学者[9]を自任した様に、生涯を化学や生物学研究に没頭した。同僚箕作阮甫とは異なり、学問以外に手を出さなかった。[10]「至聖にあらざれば三有に兼通する事あたわずといふに仔細なる事」の章で、「人の精力凡そ定限あり。若終身一有に思ひを尽さば僅に足らん。是を多事に用ひば事なからん。」と言う所からも、他を振り捨て、学問のみの生活を送った榕菴自身のきびしい態度が見受けられる。そして、「三有の学ハいかにも深く嗜み、篤く好めバ、至極の妙境にいたり、又思を潜まし、疑を貯れば偶悟する事。」という言葉からも、榕菴の学者としてのあり方が窺われる。[10)(11)]

榕菴が近代自然科学の要素としての実験観察を行なっていたことは、化学の分野ではっきりと知られている。生物学者としても、「物の真形全く存して、しかも伝遠不朽なるハ写生の設色図にしくものなし。凡そ、画図ハいかに拙くとも、

却て能文の千百言を重たるに勝れり。百聞一見にしかずといふ語は実なり。」とし、「たゞ、自ら生草に対臨し、其法を得べし。」と言い切っている。「植学啓原」巻末の榕菴自筆の彩色図は高く評価[9]されているし、彼の腊葉標本もシーボルトに称賛[12]されている。そして、「植学独語」を近代生物学の啓蒙書たらしめているのは「西洋には腊葉のみならず腊花もある事」における腊葉腊花標本の製作法や「腊葉の外草木の真形を遠久に伝ふべき術ある事」におけるスケッチに対するあり方や植物の拓本を作る方法についての記述である。さらに、本書の重要な点は「植学及び採薬旅行に有用とする書籍器械の事」において、花実解剖の図説・各国所産草木の名集・薬鑵・花筒・腊葉帖・腊花鉄板・コールンタング・細錐・細鋏・細刀・結繃針・顕微鏡を挙げ、その使用法を説明していることである。顕微鏡については「其徳尤も大なり。いかにも精巧のものを択ミ備ふべし。（中略）其他此鏡の用広大にして、悉く枚挙し難し。実に植学家の鴻宝といふべし。」としている[3]。ここに、実験科学としての植物学が、始めて榕菴によって採り上げられたのである。

蘭学発展の基盤は江戸時代の伝統的な学問の興隆にあったと言われている[13]。「植学啓原」[14]や「植学独語」には、多数の和漢書の引用がなされている。小冊子である「植学独語」をみても、「本草綱目」・「物理小識」・「中山伝信録」・「広東新語」・「地錦抄」・「錦繍枕」・「花壇大全」・「遠西奇器図説録最巻一」・「結髪居別集」の名がある。また、植物学研究の際の態度を教えるための例として、稲若水・新井白石・松岡玄達・貝原篤信・小野蘭山・木内石亭・伊藤伊兵衛・佐久間銅巌・松村昨菴・陶弘景など多数の先賢の逸話を紹介している。そして、伊藤伊兵衛の逸話を語る際には、「但し、葉を以て草木を識ること前にも弁ずるごとく、植学者の為ざるなれど篤好にて妙を得し例にここに引出づるのみ。」として、自分の学問と本草学の相違を厳密に区別している。榕菴が先賢達を尊敬しながらも、学問においては妥協しない科学者らしい態度が窺われる。

三、榕菴の合理的精神

榕菴が、本草学を捨て、リンネの分類学延いては西欧生物学に拠ったのは、彼の合理的精神によっている。「植学啓原」の引で、「植学の場合、学説を説く人は一人でなく、学者の流派も一派ではない。各々長所・短所があり、僅かの時間で理解できることではない。私は学問を研究する暇々に、いろいろな説を折衷し（中略）その説に異同がある場合には、おだやかで確かな事実の物を選び、これに従った。誤った議論や無駄な説明は一切削り取って採用しなかった。」と述べている。[18] 因に、「植物独語」の最後に「本邦に船来ありて植学に益ある書籍の目録」の章を置き、三十四種の書物を挙げている。[2][4] このような多数の洋書を読み、さらに伝統的な本草学との対応の内に、リンネの分類学を選んだのである。

榕菴が科学者として科学史を重視したことは、「舎密開宗」における科学史の記述からも窺われる。[9][11〜15] 現代においても、科学の歴史の流れを学ぶ所から、現在の学問の位置を知ることは、自然科学の研究に大切なことである。榕菴は「植学独語」でも、「此の圏なきはホウルリウセの書と称して、今時の学法にあらざる古書なり。初学に益あるにあらねど、古今の変革を知るものなり。」といっている。

榕菴は「植学独語」の随所でリンネの分類の合理性を強調している。まず、植学は「唯植物のみに限りて、効能の有無と薬の用ると不用とに拘らず、博く捜索し、弁識記載し、尚且植物之生々長生開花結実するの理を論ず。然れバ植学と本草とハ迥に別の学問なり。」としている。また「唐山にてハ三有の属と種とを分つに或は形状の似たるを以て或は産地の同じきにて分つ。（中略）又、物類相感の理に原て類を分つ事なり。（中略）西洋にてハ此等の事にて種類を分つ事なき事」の章において「遡矣たる。いにしへハ西洋にても外形の似たるにて属と種とを分つと見へたり。中世より以後は三有の類を分つに曽て外形に拘らず性能に拠らず、ただ其最も徴となる要処を挙て類を分つなり。（中略）たへひ外形ハ大に異りありとも肝要の徴とする処だに同じけれバ、これを同一類とするなり。」と言い、本草学における分類原理の不合理性非科学性を突いている。[6] そして「物の形状を記するは徒に詳密ならんよりハ、たゞ其徴を記するを宗とすべき事」の章

で、肖人書（ニンソウガキ）を例にとり、「三有ハ先ヅ其確徴を挙て大経を建而後に形状を詳にすべし。（中略）此次第無けれバたとい幸にして其物を的識する事あるも、所謂偶中なり。必ず是非の疑あり、或は誤り認て人命を害する事あり。」とし、リンネ分類の合理性を謳っている。そして、前述の如く、リンネの学名の合理性を公称・私号を例にとって説明している。

また「本邦の物産家やゝもすれバ何の一種彼の一種といふ毛病（ケ）ある事」の章で、「我国の本草家物産学者などいふ者これハ何の一種といふハ見慣れざるものをみて窮する時の詞なり。又遁詞なり。西洋の植学にていふ何の一種といふ左にあらず。」とし、本草家や物産学者の曖昧さを批判し、植物学の厳密さを示している。さらに、最後に「凡そ草木花を見ずして葉のみにてハ定むべからざる事」の章において「漢流の本草家にては腊葉とて生葉を紙冊の間に夾み乾かして、これにて草木を識るを上もなき宝のやふに思へるハ我門の取らざる処なり。西洋にても腊葉ハすれど必ず花を添て腊すなり。」と言い、本草家の植物鑑定を「世に人相家といふものの如し。いと笑うべし。たとひ云い中るも偶中といふべし。」と断じ、植物分類で花を主たる目安とする合理性を強調し、本草学の非科学性を指摘している。(6)

四、啓蒙家としての榕菴

「植学独語」は刊本でなく、写本ではあるが、初学者のための教科書であり、啓蒙書であったことは間違いない。教科書的なまとまりが無いだけに、自由で伸び伸びと所論を説いている。そして、今まで挙げて来た引用文から推察出来るように、本草学や物産学などとの対比において、繰返し繰返し、丁寧に且つ論理的に論旨を展開している。また、本邦及び中国の書、さらには本草学の先賢の逸話を引用し、身近な所から、自説を進めていることは、正に榕菴の啓蒙家としての資質を示している。

五、終　り　に

聖人という言葉から、榕菴が漢籍依存の立場からの脱却を、自己の力で行なえなかったために、科学者にふさわしからぬ西欧科学に対する卑屈な権威主義に陥ったものとする見方がある。(6)

しかし十八世紀の西欧においても、ニュートンやブールハーフェなどに対し権威を認める称号を付けて呼んでいる場合もある。聖人という称号を用いたことからだけで、短絡的極めつけ方をすることは避けねばならぬ。十八世紀には西欧においてもリンネ派が充満していた。(16) シーボルトもツンベルグもリンネ分類学に拠っていた。(17) 本草的分類学しかなかった日本にリンネの分類学が入って来たのである。日本の自然科学の近代化の歴史の歪みを指摘するために、特に、榕菴を槍玉にあげることは正しい歴史の見方とは言えまい。

（本稿の一部は、昭和四六年十二月十八日日本医史学会例会で発表したものである）

注

（1）大槻如電　佐藤栄七　日本洋学編年史　錦正社　一九六五
（2）白井光太郎　増補改訂日本博物学年表　大岡山書店　一九四三
（3）白井光太郎　本邦に於ける顕微鏡の由来　理学界　第十一巻　第一号　一九一三
（4）吉川芳秋　日本科学の先覚宇田川榕菴　名古屋CA趣味社　一九三八
（5）上野益三　宇田川榕菴の「動学啓原稿」科学史研究　第八号　一九四四
（6）尾藤正英　江戸時代中期に於ける本草学　東京大学教養学部人文科学科紀要　十一号　一九五七
（7）青木一郎　坪井信道の生涯　杏林温故会　一九七一
（8）本稿に於ける「植学啓原」からの引用は拙訳の現代語訳「宇田川榕菴の植学啓原」(一)、(二)　武蔵大学人文学会雑誌　第三巻第一号、第三号（一九七一）による。
（9）水田昌二郎　宇田川榕菴の研究(Ⅱ)　科学史研究　第十五号　一九五〇
（10）藤浪剛一　宇田川榕菴（未定稿）　中外医事新報　第一二三〇号　一九三六

(11) 田中実　明治前物理化学史　日本学術振興会　一九六四
(12) シーボルト　江戸参府紀行　平凡社　一九六七
(13) 沼田次郎　洋学伝来の歴史　至文堂　一九六六
(14) 矢部一郎　宇田川榕菴の植学啓原(Ⅰ)　蘭学資料研究会研究報告　第二四二号　一九七一
(15) 坂口正男　「舎宗開宗」の研究(Ⅲ)　科学史研究　第七二号　一九六四
(16) ダンネマン　大自然科学史　第五巻(一九五五)　第六巻(一九五六)　三省堂
(17) 上野益三　明治前日本生物学史　第一巻　日本学術振興会　一九六〇
(18) 矢部一郎　『植学啓原』に於ける生殖について　生物学史研究　第二二号　一九七二
(19) 矢部一郎　宇田川榕菴とリンネ分類　蘭学資料研究会研究報告　第二五九号　一九七二

(武蔵大学人文学部生物学教室)

原著

ロイトルに関する新資料
岡山藩医学館オランダ人教師

石田純郎

日本医史学雑誌・第十八巻
第四号・昭和四十七年十二月
昭和四十七年五月二十二日受付

明治三年四月、岡山藩が医学館を創設した直後、一人のオランダ人が、教師として迎えられた。彼の名前は、岡山藩の明治三年の弁達日記四月十六日の条に「蘭医ロイド・ボードイン御頼ミ学館へ御引請相成候」とあり、また「維新以来外国人雇入書類」（文献五）中の一文書には

覚

一、国　阿蘭陀
一、人名　ロイドルボードイン
一、年令　当午二十七才
一、居所　当時大阪在留　（以下略）

とある。また岡大池田家文庫のロイトルの雇用条約書のうつしの末尾に、Dr. J. de Ruijter とかろうじて判読できる文字がみえる。（文献八）

他に彼の姓のみ（魯依篤児、魯乙篤児、ロイトル、ロイテル、など）がみえる古文書等は、十数点を数えるが（文献

六)、名に関しては前記の三点より詳しいものはなく、フルネームは全く判らなかった。

そのため、岡山藩医学館教師ロイトルと、大阪病院、ついで大学東校の教師となった、ボードインが全く混同されたり(文献九)、ロイトルはボードインの偽者であると考えられてきた(文献十一)。しかし最近、中野博士(文献十)や中山教授(文献五、六および七)らにより別人である事が指摘された。

このボードインとロイトルとの混同の原因は、ロイトルに関しての基礎資料の不足である、と考えられたので、ロイトルに関する資料が今尚残っていると考えられるオランダ陸軍省に、ついで、その返信により明らかとなったロイトルの出生地の役場、更に彼の母の出生地の役場とハーグの国立古文書保存館や各地の図書館等に、問合わせの手紙を書いた。それにより、今迄に得られた、新しい知見を、次に述べる。

尚、Ruyter は、昔 Ruijter と、つづられたものが国語改革で変わったもので、このロイトルでは Ruijter と、つづるのが正しい。前述の岡山藩の条約書には、Ruijter と、しるされている。

ロイトルのフルネームは、Franciscus Johannes Antonius de Ruijter で、オランダ Alphen a/d Rijn の steekt 三〇番地に、一八四一年六月六日に生れた。(文献二)

ロイトルの家族構成は次表の如くである。(文献二および文献三)

ロイトルの家族

父　Johannes Leonardus Franciscus de Ruijter, アムステルダムで、一八〇三年一一月三〇日生れ。アルフェンのライム(石灰)工場勤務、一八三三年一一月二一日ドルドレヒトで結婚。

母　Angelique Francisca Bauduin, ドルドレヒトで、一八一三年八月三日生れ。一八八二年一月二一日ブリュッセルで死亡。

長女　Jannetta Francina, アルフェンで、一八三四年九月三日生れ。

次女　Maria Johanna Carolina, アルフェンで、一八三六年五月八日生れ。
三女　Carolina Johanna Eugenia, アルフェンで、一八三九年五月六日生れ。
長男　当のロイトル。

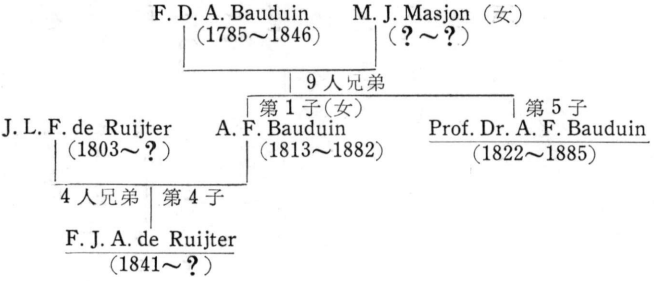

出身学校は、まだ不明であるが、ウトレヒトの医学校でもライデンの医学校でもない。ロイトルは、一八六一年七月一〇日から、一八六七年一二月四日迄、オランダ東インド陸軍の三等軍医として、バダビアのセマラングで任についた。（文献一および文献四）これ以後の彼の軍務についての、オランダ側の資料は現在の所ない。

その後、岡山藩医明石退蔵がロイトル雇入れのため大阪に赴いたとき、すなわち一八七〇年（明治三年）春には、彼はボードインと共に、大阪に居た。なお、アルフェンの役場には、ロイトルの結婚届はない。死亡届もないので、死亡年月日については不明である。

そして、ロイトルと、ボードインとは叔父、甥の関係であった。即ち、上図の様に、ロイトルの母が、ボードインの姉である。（文献三）

以上が新たに判明した点であるが、これを基に、今迄の疑問点を整理してみよう。ロイトルとボードインとは当然全く異なる人物である。ロイドル・ボードインと古文書に書かれている理由は、彼の母の姓が、ボードインである為であろうか。

現在もまだ、色々な機関に、ロイトルについて問合わせている。新しい事実が更に判明すれば、再び報告するつもりである。

終りにのぞみ、中山沃教授の助言に対し、感謝の意を表する。

文　献

一、M.J. van Druten 氏（オランダ陸軍省第一記録局）より筆者への私信　一九七二、一、五
二、G. de Jong 氏（アルフェン・アン・デン・リジン役場）より筆者への私信　一九七二、一、二五
三、W. Veerman 氏（ドルドレヒト市死亡届記録所）より筆者への私信　一九七二、四、七
四、F. J. M. Otten 氏（ハーグ市、国立古文書保存館第二部）より筆者への私信　一九七二、五、二
五、中山沃、岡山藩医学館の創設、日本医事新報　二一一号　四三　昭和三九年
六、中山沃、岡山藩医学館教師ロイトル氏について　医譚復刊　四一号　二六二二　昭和四五年
七、中山沃、岡山藩医学館教師ロイトル氏について　蘭学と日本文化　三四九　東京大学出版会　昭和四六年
八、中山沃、岡山の医学　七四　日本文教出版　昭和四六年
九、森紀久男、ボードイン滞岡記　岡山医科大学学友会雑誌　五九号　昭和一五年
十、中野操、ロイトルとボードイン、同一人説を否定す　日本医事新報　二一〇八号　八三　昭和三九年
十一、岡長平、岡山市史　学術体育篇　六二　昭和三九年

（岡山大学・医学部　学生）

原著

「鵠斎遺稿」について（五）

大鳥蘭三郎

日本医史学雑誌・第十八巻
第四号・昭和四十七年十二月
昭和四十七年十月七日受付

新樹冴月

あれはてし不破の関やの板ひさし
　青葉しけりて月ももらさす　(92)

花散りて木々のこの間に見し月の
　かけしけれはや光りもらさぬ　(93)

菫菜露

有明の月の光もすみれくさ
　うすむらさきに露そ匂へり　(94)

すみれくさ朝露なからつみて見む
　若むらさきに袖は染とも　(95)

早夏待郭公

郭公けふやあすやとまつほとは
　はなしなけれとしつこゝろなし　(96)

朝時鳥

このねぬる朝気は老のみゝやとき
　人なみに聞山ほととぎす　(97)

柴の庵あさ戸明れはほとゝきす
　おとろかしてそなのる一声　(98)

かゝみ山明残りたる月影に
　鳴ほとゝきすこゑのさやかなり　(99)

かたおもひ

我のみや身はかた原のかたゝのみ
　よるよしもなく折はてぬへし　(100)

一善か海棠の花さかはとちきり給ひしを

いつしか散ぬとていたふ心は花のうきな
るなとありけれは
ちきり置し花もちりぬとつけくれは
うき世のゆめはさめにけるかな (101)

夏の道野辺を過るとて
すみれ摘わらひ折にし野辺見れは
同し色にそ青み合にけり (102)

時鳥待月
時鳥なかぬかきりはまつほとの
こゝろくもれり月夜なからに (103)

卯花未返
玉川のきしのみなわのたえ〳〵に
よるそと見せてさける卯の花 (104)

毎夜待時鳥
時鳥なくかと思ひそめしより
今夜いくよかまち明すらむ (105)

ほとゝきす今夜も待てすこしけり
あすは山辺に宿をからなむ (106)

雨中待友
うちしめる軒のしのふのしのひつゝ
友待わふる五月雨の空 (107)

世をすてゝ山に入身もさみたれの
ふる夕くれは友そまたるゝ (108)

簷橘
軒ちかくねこして植し立花の
むかし忘れすけふも匂へり (109)

橘風静
折々に吹来る風のにほふなり
はな立はなの今朝やさくらむ (110)

道別のもとより誓願寺の軒端梅の古枝なりとて
贈り給りたり是をものして念珠とはなしけり抑
此誓願寺と云はむかし上東門院の御願によりて
譬喩品を講し給ひし所のよし其品の句に其中衆
生悉是吾子とあれは
これやこの御法のはなのさく庭に
つらなる軒のうめの古枝か (111)

卯花混月
白妙のその色としもわかぬかな (112)

つきの夜ころにさける卯花

尋余花

暮るまてやま路を深く尋見む（るの字脱か）

はるにおくれしはなもありやと

吹かせのしらてのこせしはなやある

しけき木の間をたつねてそみむ

野新樹

わけ行し野辺に枝折し花の木も

おなし緑に青葉してけり

影うつす野沢の水のあさけれと

こすゑは深くみとりさしけり

葵

千早振かものみあれのあふひ草

いく年かけてたのむ諸人

山かつもあふひかさすとうちむれて

けふは都へ出て来しかも

雨後老人の身まかりけるをいたみて

五月雨のちかつく空はうちくもり

しての田をさの鳴音悲しき

曙時鳥

曙の月彰（ママ）のこるたか根より

山ほとゝきすなきて過なり

道別のもとよりわひことのすみふるりの垣根に

はあなう〳〵の花のみそさくと有返し

白妙のきぬにまかへるかき根をは

何にうの花と人は見るへき

未聞郭公

老の耳ことにきまよひかほとゝきす

まてとも〳〵いまた来鳴ぬ

曙時鳥

有明の月影うすきあけほのに

こゑさやかなり山ほとゝきす

菖蒲

としことに増田の池のあやめくさ

根なかきためし引くらへみむ

長かれとこゝろそ祈るあやめくさ

ねこしに引てかへる諸人

五月雨にふるの中道あとたえて

こけのみとりの色増り行
世の中をおもひたゆれは人も来す
みつのみちさへ苔に埋り
五月五日
あやめふく宿は昨日に引かへて
簷の雫の匂ふ五月雨
山田早苗
早苗とるいなふさ山田うゑたてゝ
としある秋を祈る蒼生
後朝恋
別れ来て隔るかたのみちしはに
けさはいかなる露かおくらん
名所滝
たえもせす幾世不野の滝の水
神代より猶かくやありけん
市時鳥
西東きほふ市のをちかへり
こゑもたえせす鳴ほととぎす
片田舎にまかりて橘のさきけるを見て

(127) (128) (129) (130) (131) (132)

しつか家に花橘のにほはすは
いかてむかしのことを忍ん
五月六日寄菖蒲述懐
いたつらに残るもつらしあやめ草
きのふは軒のつまとなりしに
おほわのまつりの使
杉立てる三輪の山もとふみわけて
大宮人そぬさはさゝくる
禁中橘
袖かをる大宮人にとひて見む
たち花さけるみはし経しかと
夜過関屋
あれはてし不破の関屋を夜行ハ
雨よりほかにもるものはなし
三輪山
たつね来て三輪のはふりにこと問へは
しめなは引る杉そかみすき
野撫子
紅にその色ふかくしめし野は

(133) (134) (135) (136) (137) (138) (139)

ゆふ日ににほふやまと撫子
　撫子色々
から大和色や分ると撫子の
　露もはらはて今朝は見る哉　(140)

　樗
五月雨にいつかあふちの花咲て
　そらはれぬまに散りはてにけり　(141)

　香樹院尼公の六十の御賀によみて奉る
かめ尾(の字脱か)やおちくる滝の滝にあえて
　きみかよはひはたえしとそ思ふ　(142)

　みな月はたへしに河原に出て月のあかきを見て
御稜河あさせの水のそこ清み
　みるたに涼し夏の夜月　(143)

　野草秋近
夏もはや末野のすゝきゆふかせに
　ちかつく秋をさしまねきけり　(144)

　移　恋
過し夜の其うつり香の残るにそ
　我衣なからぬきかてにして　(145)

　杣河筏
五月雨に水増り行そま河に
　こりし宮木を下す筏師　(146)

　河上夏月
夏夜の河瀬にうつる月見れは
　ひかりすゝしく風渡りけり　(147)

　庵五月雨
わか庵のゆふくれことにいふせきは
　かやり火くゆる五月雨の頃　(148)

　磯　松
風あらき磯辺のまつはいく代経し
　たちものほらす枝たれにけり　(149)

丙寅秋九月
　紅葉勝花
色深くそむるもみちのこゝろもて
　なにかさくらのあたに似るへき　(150)

散る花は雪にならひてとくきへぬ
　おちても久し峰の紅葉葉
　宣徳院尼の十三回忌に御墓に　(151)

まふてゝ懐旧のこゝろをよめる

十年あまり三とせになりしけふまても　(152)
　また覚やらぬ夢そ悲しき

残りゐしおいその森のみのむしは　(153)
　むかししのひて音にこそはなけ

又同し御墓にまふて給ふ

　ふるき人々に逢て

年を経てあひみる人に驚きぬ　(154)
　わか面影の老を忘れて

　松井主の身罷り給ふをいたみてよめる

今は世に朽ぬ名のみそしたはるゝ　(155)
　あふくま川のかはの埋木

　秋　夕

我のみの秋の夕と思はめや　(156)
　とも呼鳩も声あはれなり

　雰　沢

見るかうちに海士の小船のあとたえぬ　(157)
　おきに幾重の雰や立ぬる

　残紅葉

枝しけき松の林の紅葉ゝは　(158)
　いろもかはらてふゆに残れり

　紅葉不遍

露しくれしられぬかたやわかつらん　(159)
　そむる染さる峰のもみし葉

　あきの日なか河てう所にて

尾花さくきし行舟は迷ふらし　(160)
　かなたこなたに打まねきつつ

　九月九日

きくの花かさしとなせは白妙に　(161)
　かしらの霜のいろもかはらす

　秋の夜むしの声を聞て

むしの声夜をふることに悲しきは　(162)
　おきにし露や霜となるらん

　寄月夢

てる月にむかふ心そはつかしき　(163)
　夢に見しさへ曇りかちなる

　かれのゝ草を

さま〴〵に花咲秋の百草も　(164)

おなし色にそかるゝむさし野
枯尾花かせ吹上て散りしけは
すえには早き雪と見えぬる
社頭紅葉
散をゝしみいかきの紅葉折取は
はもりの神のとかめもそする
山姫の染しもみちはからにしき
おりてやかけし神なひの森
秋ををしむ
くれて行秋のなこりとなかむれは
ひとより老はをしまれにけり
方よりに野辺の尾花のまねけるは
けふはかりなる秋やをしめる
従　織
秋の野はいまはた虫のおりえけん
こえあや深し花の綿に
はたおりめいと悲しくも鳴なへに
くさ葉の露そむすほほれける
安見か問来て返し

(165) (166) (167) (168) (169) (170) (171)

けふ来すは秋も暮なんしはしあらは
おくれんきくに君を待まし
けふはかり招くものかは花すゝき
あすもかくこそあるへきものを
人々の鹿の声千鳥の鳴音
なんと聞んと旅立と聞て
峰にしか浦に千鳥の声なくは
たひのあはれをなにゝすさめん
擣衣何方
小夜更てよるの枕にひゝくなり
たかさとわかすうつきぬたかも
栽　花
去年の春花見しことのたらはねは
いさうゑ添てあくまてに見む
秋のはて
別かるはめくり逢ふへきあきなれと
をしむ心は老もかはらし
秋の日新梅園といふ所に
まかりて

(172) (173) (174) (175) (176) (177)

かならすと春をちきりて別なり
我もわするな園の梅枝
(178)

同し日すみた川にて
都人まよふと見えてすみた川
(179)

かいせのきりに船よはふなり
秋の日麻布といふ所に罷りし
に人々の家に菊植たれは
植置てやことにさけるきくの花
(180)

こころ〳〵の色香をそ見る
同し日野路にて
秋の野にまよふもうれし迷すは
(181)

かかる紅葉にいかて逢はまし
同し日閑斎か家に宿りける
にあめふりけれは
我ために木々の紅葉をそめんとや
(182)

しくれの雨の夜たゝふるらん
此節秋のはてにて嵐はけし
かりけれは
けふのみの秋の名残りの別路に
(183)

葉守の神も旅立にけり
ものへまかりてやとりける家
(184)

うみ辺ちかゝりけれは
くれなゐに上総の海のにほへるは
雳まに出るあさ日なりけり
冬動物
旅人の渡りやしぬるさほ川の
(185)

ふかき雳まに千鳥鳴なり
冬更衣
冬の来て吹風寒しやますみは
(186)

かはのころもにたちかへるらむ
春秋はうかりし鶴の毛ころもゝ
(187)

いつしかなれぬ霜の夜ことに
山路桟
烟り立あさまかたけをあとに見て
(188)

小きその山にかゝるかけはし
君か代は木曽のかけはし名のみにて
(189)

あやふきしらて渡る旅人
残雁

春の花見すてゝいにし雁かねの
　ゆきのふる日はいかて残れる
雁かねはおのか越路とおもひてや
　かり田の雪に猶残るらむ
　滝の川辺にもみちをうゑける
　人の歌よめといひければ
ことしよりきくに紅葉を植えそへて
　こゝも立田の川とならなむ
滝の川からくれなゐに見えけるは
　うゑし紅葉のかけや移れる
　落葉混雨
まきの戸に落葉ましりにふる雨は
　それとはかりの音もわかれす
ちりかゝる紅葉をさそふ夕時雨
　くれなゐふかく色見えにけり
　苔落葉
夕日影はれてくもれる苔戸は
　とやまにしくれなれはなるらん
路もなき苔の落葉に音たえて

(1-0)　(1-1)　(192)　(193)　(194)　(195)　(196)　(197)

よはのしくれのふりて来にけり
　衾
老ぬれはいとゝふすまもなかりけり
　なかき夜寒ししけき寝覚に
羽ねかはすをしの衾は寒からし
　あかつきかけて霜のおけれは
　冬の日よめる
みしかしと驚く冬の夕日影と
　見えしは残る紅葉なりけり
　蕉路霜
つま木とるみちは落葉に埋れて
　おくしも寒く今朝は見えけり
　推　柴
かし鳥のあさりやしぬる推柴の
　風なきかたに枝さはくなり
木葉みなそめつくせとも推柴は
　あきの後瀬にいろもかはらす
　むこなりける男の一周忌に
　よめる

(198)　(199)　(200)　(201)　(202)　(203)

なとてかく吹木枯の音のうき　(204)

去年はあらくもありしとおもへは
かきりある老はなか〳〵なからへて　(205)

ひとに別れし日はめくり来ぬ
神無月の頃滝の川といふ
ところに罷りてよめる

もろこしの錦をあらふ入江より
落くる水かたにの紅葉葉　(206)

同し日金輪寺といふ山寺に
罷りて桜の花を見て

仙人にいつしかなりぬ花もみち
いろこき山にけふは来にけり　(207)

前四位殿の一周忌に

皆人のおちし涙やそめつらん
のこるもみちの色まさりぬる　(208)

田家雪

ふる雪に小田の稂のうつもれて
あさるかたなく村雀なく　(209)

柏　霰

枝たかき軒のかしはき小夜更て
うつやあられの音さへにけり　(210)

こと木より分て葉ひろの柏木は
あられたはしる音のはけしさ　(211)

（つづく）

豊橋浅井家に伝はる資料

豊橋医学舎設立願

竹内孝一

東三河地方（豊橋市、八名郡、南設楽郡、北設楽郡、渥美郡、宝飯郡）に蘭学が導入されたのは天保年間三河国田原藩医鈴木春山によるものと思う。鈴木春山の諱は強、字は自強、通称春山童浦と云ふ。享和元年三河国田原に生る。文政三年二十才にして長崎遊学、天保六年三十五才にして再度長崎に遊学、蘭人につき蘭医学を学ぶ。弘化三年五月十日歿す。享年四十六才なり。浅井完晁茂喬が春山と親交を結んでいたことは彼が春山を介して崋山にかの有名なるヒポクラテス像を画かしめたことから推測される。即ち浅井完晁は春山によって蘭医学を学び、吉田藩へこれを伝えたものと思う。完晁の子弁安（寛備）、常三（ぢょうさん）も亦ともに俊才にして蘭医をもって吉田藩に仕え、又、町医としても人望高き人々であった。明治初期に於て弁安を中心として豊橋の地に医学舎設立が企てられ、功成らずと云えども東三河地方の医学向上の為に尽した事蹟は偉とすべきであり、ここに設立願の全文をかかげて後世に残したいと思う。

医学舎設立願

謹テ愚議ヲ令公閣下ニ上啓ス僕等前之日医学校創立係之命ヲ蒙リ而後苦心配意御趣意ヲ示諭シ便宜ヲ商議スルニ衆意一同豊橋支庁下江仮医学舎ヲ設立シ三河東三郡ノ医輩同舎江会同シ以テ医学ヲ研究セン事ヲ欲ス素ヨリ御維新文明之御趣意ヲ奉体シテ其職ヲ尽サントスルノ志アリト雖モ僻邑寒村貧匱欠給ノ医輩其ノ資財ノ乏シク起死回生之善書アルモ購求スル能ハス都府扁倉之妙手在留スルモ左右ニ従事シ其教ヲ受ル亦能ハス因テ前文ノ如ク豊橋支庁下江医学舎設立ノ許可ヲ得以テ各其素意ヲ尽サン事ヲ統冀ス、伏テ願ハ令公、惹愛憐察此挙ヲ許可シ有名無実ノ弊ヲ一掃シ医生ノ職務ヲ尽サシメン事恐惶希望頓首　敬白

附添申上

一、三河東三郡ノ医輩愛知医学校創立資金出課免セラレ豊橋支庁下医学舎資金ニ下賜奉願上度事

一、医学舎追々盛大ニ相成資金窮迫ニ立至リ候節ハ精々尽力資金方法永続ノ目途相立候様可仕尤モ其節ハ貧民病苦救助ノ為メ施薬療所ヲ傍ラニ相設ケ度事

一、支庁下ニ於テ故障之ナキ寺院又ハ不用之屋舎ヲ学舎ニ下賜奉願上度事

一、三郡之医輩十ノ八九ハ漢家者流ニ有之候間、当分之内翻訳書ニテ学課左ニ（ママ）解部書、生理学、薬物学、包帯学、内科治療書ト相定申度事

第十三大区三河国設楽郡医学校創立係

平松　玄仲（印）

山崎　譲平（印）

平田　弘安（印）

第十四区三河国八名郡医学校創立係
山田　三学（印）
鈴木　元貞（印）
原　理碩（印）

第十五大区三河国渥美郡医学舎創立係
広田　耕民（印）
大沢　玄龍（印）
辻村　泰全（印）
中村　亦寿（印）
浅井　常三（印）

愛知県令鷲尾隆聚（註一）殿

医学舎之儀ハ本校建設体相立し候上可及指揮候条予而相達置御通知醵金早々可貴出（ママ）事

明治七年八月十九日

豊橋支庁のもとに三河の国東三の郡の久寿志どもかりに学び所を設けなしおのれらも児子をもはぐくみ学ばしたきとぞ御ゆるしを県の君に願たてまつる美しく又いつくしむべきことの世を捨しおのれも道のため同じ心にて。

あがたの大君の御前へ言の葉してねんころに、ねきたてまつらんと、かしこみかしこみ申うす。

浅井弁安隠居（花押）

折あふて願ふくすしの心根は
ともにはけまん国のためとて
古しへハ無かりと聞く学ひとに
ふかきめぐみをたまへ我が君

――――・――――

以下に医学舎設立賛同者の豊橋在住の医生略歴を記す。

一、第十五大区小一区渥美郡豊橋田町
平民　西郷盧橘　旧通称多門
癸酉七月三十七年十一ヶ月

一、安政三年丙辰正月ヨリ同六年己未十二月迄私宅ニ於テ漢医書研究仕リ、同七年二月ヨリ文久二年壬戌九月迄旧江戸旧姫路藩医向井玄昇ニ随ヒ漢派内治科医学都合六年七ヶ月間研究仕候所、文久三年癸亥十月賤父没去ニ付、同年十一月ヨリ同所ニ於テ生年廿八才ヨリ開業仕候。尤モ代々漢派之医業仕候所輓近ハ翻訳治療書研究中ニ御座候

右之通相違無御座候此段奉申上候

明治六年癸酉七月　同所
西郷盧橘（印）

二、禄高拾四石　愛知県貫属士族　岩田秀庵
癸酉七月四十四才二ヶ月

弘化元年甲辰三月ヨリ安政元年甲寅七月迄東京小川町神保小路元高松藩医雨森宗益江入塾、都合十年五ヶ月間内治科学研究。嘉永

四年辛亥正月迄豊橋藩江勤務被申付候。安政元甲寅七月ヨリ東京麹町隼町ニ於テ開業。明治四年戊辰五月渥美郡豊橋指笠町江転住開業。

右之通御座候

明治六年七月廿四日　　岩田秀庵（印）

三、禄高拾五石六斗　愛知県貫属士族　石川宗活

当酉六月五十一才六ケ月

天保九年戊戌正月ヨリ同癸卯十四年十二月迄旧幕府医員東京小石川大塚喜多村安正ニ従ヒ都合六ケ年之間内科研究。天保十二辛丑東京谷中ニ於テ開業。明治三年六月ヨリ豊橋仲町ニ転移開業。元豊橋藩ニ於テ天保十二辛丑正月ヨリ明治四年辛未七月迄勤務。

右之通リ御座候此段奉申上候

明治六年　　石川宗活

四、　医務取調明細書

愛知県管下三河国渥美郡拾五大区一小区豊橋本町四百一番地所

平民医　日下部真迮

当酉六月三十九才二ケ月

天保五年甲子四月ヨリ万延元年庚申十二月

迄二十六才九ケ月　旧通称　今泉友輔

万延元年甲庚十二月ヨリ慶応三丁卯年十二月迄

七年一ケ月間　同　尾崎舎人

明治元年戊辰正月ヨリ同二年巳十二月

迄二ケ年間旧通称ニ復ス　同　今泉友輔

安政元年甲寅十二月ヨリ同五年戊午正月迄東京住居、水戸藩士族佐藤民之助江従ヒ都合三年二ケ月間内治学研究。安政五年戊午三月ヨリ万延元年庚申十二月迄尾張国元名古屋藩士族加藤秀之進ニ従ヒ都合二年十月間外科学研究。万延元年庚申十二月ヨリ文久二年壬戌十二月迄二年一月本国八名郡□□村春日大明神主職勤務。

文久二年壬戌十二月ヨリ文久三年癸亥四月迄再ビ佐藤民之助ニ従ヒ都合五年之間内治科学研究。文久三年癸亥四月ヨリ慶応元年丙寅正月迄二年十ケ月間国事ノ為メ東西奔走。慶応二年丙寅正月ヨリ同年八月迄武州国入間郡毛呂本郷権田直助ニ従ヒ都合八月間内治学産科学研究。慶応二年丙寅九月本国宝飯郡赤坂駅ニ於テ開業。

慶応三年丁卯七月迄都合十一ケ月、慶応三年丁卯七月ヨリ明治戊辰正月迄七ケ月間東西奔走、同年正月ヨリ四月迄四ケ月間五条殿附属ス、四月ヨリ六月迄三ケ月間岩倉殿ニ附属ス、七月ヨリ八月迄二ケ月間平瀉口参謀附属筆生勤務、八月ヨリ十月迄三ケ月平瀉口総督府筆官助役勤務、十月廿五日愷陣後免役、十一月一日ヨリ日数十日之間御先鋒参謀附属相勤豊橋ニ於テ被免。明治元戊辰十二月ヨリ同四年辛未正月迄二ケ月本国宝飯郡篠束村ニ於テ開業。

明治四年辛未六月ヨリ十二日迄七ケ月間豊橋旧社ニ病院ニ入社、但シ十二月廃藩ニ付キ廃院也。明治四年辛未正月ヨリ同六年癸酉六月迄二ケ年六月当ノ間当所ニ転移居候

右ノ通相違無御座候此段奉申上候以上

明治六年七月十七日　　日下部真正

五、愛知県管下第十五大区小一区豊橋曲尺手町平民

無禄　　藤原泰庵　当酉四十八才

安政元甲寅二月ヨリ同所同町湖南拙庵江文久元辛酉年十月迄都合九ヶ月寄塾、漢法内治研究仕候。文久辛酉年十二月開業仕候。
右之通
明治六年酉七月十八日　藤原泰庵

六、愛知県貫属士族
禄高拾四石　伊東迪　旧通称通迪
当酉七月四十四才四ヶ月

弘化二乙巳年七月ヨリ同丁未年五月迄東京采女ヶ原清川玄道ニ従ヒ内科修業、同年六月ヨリ嘉永二巳酉年迄同所外神田佐久間町二丁目榎本通純ニ従ヒ内外科供修業仕居候処亡承祖父大病ニ付帰省、嘉永三庚戌年八月より同四辛未十月迄京師西洞院夷川上ル馬杉玄輔ニ従ヒ内外科修業十一月帰省、都合五ヶ年一ヶ月勉学元豊橋藩江勤務開業、明治三庚午年十一月元豊橋藩一般解職之際被任史生、翌辛年廃藩後被免本官復本業候
右之通相違無御座候此段奉申上候也
明治六年七月　伊藤迪

七、愛知県貫属士族　豊橋呉服町
禄高十石六斗四升　鈴木元倫
当酉四十六才七ヶ月

天保十二年庚子四月ヨリ嘉永二年癸□四月迄遠江国長上郡小松村在医村尾留器ニ従ヒ都合十ヶ年一月之間内治兼外科致修業退塾開業。元豊橋藩ニ勤務明治三年庚午十一月免役仕候
明治六年七月
右ノ通リ相違無御座候此段御奉申上候也
鈴木元倫

八、愛知県管轄三州渥美郡豊橋呉服町
阪輪龍庵　野路井龍庵
当酉五十四年

天保六乙未年間同庚子年迄六ヶ年西京笹屋町通り七本松下ル安井御殿御内高山元良ニ従ヒ内科修業仕候。天保十一年ヨリ三ヶ年之間嵯峨御所御内野口左門ニ従ヒ修業九ヶ年間同、天保十四年癸卯三州渥美郡豊橋呉服町阪輪周郁方絶家同様ニ付、家名相続仕候而開業仕候。明治巳巳二年元豊橋藩知事出入医仕申付同末年廃後出入医被免候
右之通相違無御座候此段奉申上候也
明治六年酉七月　阪輪龍庵
鷲尾愛知県令殿
生田愛知県権参事殿

九、愛知県管轄第十五大区小一区豊橋曲尺(註二)牛町
禄高拾石六斗四升　貫族　大沢玄龍
西六月五十七年五ヶ月

一、天保四癸巳年三月大坂船場堺筋西江入伏見町吉益掃部方江天保六乙未年十月迄都合二ヶ年八ヶ月寄塾古医方研究。一、天保六乙未十一月長崎大村町楢林栄建方江天保十己亥十一月迄都合四ヶ

年一ケ月寄塾西洋治療研究同年十二月帰省、天保十一庚子正月開業　一、元豊橋藩ニ於テ明治三庚午年十一月旧藩一般解職之際迄勤務当時古医方内治外科仕居候
右之通……
明治六癸酉年七月廿日　大沢玄龍

十、愛知県貫属士族
禄高六石八斗　三沢伝
当酉四十二年十ケ月

一、弘化元辰年三月より嘉永六年十一月迄当郡豊橋曲尺手町大沢玄龍方江入塾都合八ケ年七ケ月間内治修業、嘉永六年十二月より安政三年四月迄都合二ケ年四ケ月之間西京西洞院夷川上ル馬杉玄輔方江入塾修業　一、安政三丙辰年十一月当郡豊橋指笠町ニ於テ開業　一、元豊橋藩ニ於テ明治三年午十二月旧藩一般解職之際迄勤務
右之通リ……
明治六年六月　三沢伝

十一、愛知県貫族士族　豊橋手間町
禄高八石八斗八升　伊東伸
酉六月三十八年十ケ月

一、安政四年丁巳八月より明治二年乙巳正月迄東京佐久間町住伊東英斉ニ従ヒ都合十一ケ年五ケ月間内外科修業致在候　一、明治二年乙巳十月より三河国豊橋手間町ニ於テ開業仕候　一、元豊橋藩ニ於テ明治三年庚午十一月旧藩一般解之際迄勤務致仕候
右之通……
明治六年六月　伊東伸

十二、愛知県管轄第十大区一小区渥美郡豊橋呉服町
辻村泰全　酉五十八才

一、美濃国羽栗郡浅平村水谷昌委男泰介天保二年春より天保十一年迄十ケ年間美濃国大垣飯沼慾斉ニ随ヒ内外科研究致シ尾張国名古屋医学館ノ試問ヲ受ケ願済、天保十二年寅正月より豊橋中紫町ニテ開業致シ、安政三年辰八月呉服町江転移勤業仕候此段御届申上候
明治六年七月　辻村泰全

十三、元豊橋県貫族士族　(註三)浅井常三
禄高十石六斗四升　酉六月廿四年六ケ月

明治元年辰八月廿九日大総督府参謀付横浜病院銃創人加勢被命付、御雇英国医師失度児氏ニ随従、病者治療仕候。同年十一月横浜病院東京府下谷江転移シ大病院ト御改称右之通被御渡候
右者大病院医師手伝銃創療治中御雇命伝付候可申渡事
辰十一月

右仕伝付候ニ付東京府大病院医師失度児氏治療中伝仕居候　明治二年巳巳三月英医失度児氏御雇御免英国海軍第二等医師偉利士氏御雇ニ相成候テモ不相変大病院病者治療手伝勤務偉利士氏ニ左右被居候　同年五月十九日左之通被仰渡候　浅井常三

右者御都合ニ付是迄之職務差免候事
但是迄精勤候ニ付入寮申付御賄被下候事
五月　知学事
右御達ニ付同月廿日より入寮学事勤励仕大試業後同年十二月御褒賞拝戴仕候
右入寮仕候以来明治五年申季冬迄第一大学区医学校ニ留学英医偉利士氏和蘭医抱独英氏日耳曼教師莫氏(モラル)蒲氏(ホフマン)等ノ数教師ニ随従修業仕候処実父弁安積年之病痾ニテ家事擲棄実以無余儀次第退校願済シテ帰邑仕、今明治六年酉一月より開業仕候以上
右之通……
明治六年八月　浅井常三

十四、愛知県管下三河国渥美郡豊橋上伝馬町一番地
平民医業　中神　護
無禄　酉三十二年八ヶ月

一、慶応元年乙丑十一月より明治元年戊辰十一月迄京都府下今出川通堀川西江入居住松田春行ニ従ヒ都合三年二ヶ月之間古方内科鍼治修業、同元年戊辰十一月西四辻公業家従被申付、為用便東京在勤ヲ兼、同年ヨリ同辛未十月迄三ヶ年之間東京府下桜田備前町住、吉田大輔ニ従ヒ内科鍼治修業。同四年十月廿六日ヨリ同五年壬申八月九日迄同府下小川町裏神保小路西四辻公業私邸江引移、家従ヲ兼鍼治内科修業、同五年壬申九月十八日三河国豊橋上伝馬町転移開業仕候
右之通リ御座候
明治六年七月廿日　中神　護

十五、愛知県貫族士族　牧　玄遵
禄高六石八斗　酉六月四十三年十ヶ月

一、天保三年壬辰三月より同九年戊戌二月迄愛知郡中下新道住居渡辺逸斉ニ従ヒ都合五年十一月間内科鍼治修業　天保十年己亥二月より同十三年壬寅八月迄都合三年六ヶ月京都府下松原通極馬場東江入ル住居吉益周輔ニ従ヒ内科修業、弘化元甲辰二月より同三年丙午十月迄都合二年八ヶ月間東京府下南茅場町住居皆川菊泉ニ従ヒ鍼治研究致在候　一、弘化三年丙午十月ヨリ東京府下下谷池ノ端仲町ニ於テ鍼治開業、文久三年癸亥九月三河国豊橋元鍛冶町ニ転移仕候。豊橋旧藩ニ於テ嘉永三年庚戌二月ヨリ勤務、明治三年庚午十一月旧藩一般解職之際迄勤務致候
右之通……
明治六年七月廿日　牧　玄遵

十六、愛知県貫族士族　冨田宗卓
禄高拾石六斗四升　酉六月五十四才

一、天保六乙未年正月ヨリ嘉永二己酉年十二月迄東京小川町住居雨森宗益ニ従ヒ都合十五ヶ年間内治研究致在候　一、嘉永三庚戌年正月ヨリ東京神田町一丁目ニ於テ開業、慶応三戊辰六月ヨリ三河国豊橋川毛町江転移開業、明治六癸酉年五月武蔵国多摩郡岸村江寄留開業仕候　一、元豊橋藩ニ於テ明治三庚午年十一月旧藩一般

解職迄勤務致在候
右之通……
明治六年六月　寄留留間ニ付
伊東伸代判
富田宗卓

十七、愛知県貫族士族
禄高十六石八斗　本多隆多
酉六月卅七年九ヶ月
旧通称　隆□

弘化三年丙午五月ヨリ安政三年丙辰七月迄東京両国薬研堀居住竹内養滋江従ヒ都合十一ヶ年之間漢医唖科研究、安政四年丁巳三月より同五年午三月迄東京浅草御掃除屋舗居住飯泉春堂江従ヒ都合一ヶ年之間漢医瘍科学研究、安政六年己未三月東京北新堀ニ於テ開業、旧豊橋藩江勤務、明治元年丙辰五月免役同五年壬申九月豊橋中紫町転移寄留開業
右之通リ……
明治六年七月　本多隆多

十八、医業御届
三河国渥美郡第十五大区内小一区豊橋本町
高須唯三　酉四十七才

一、天保四年癸巳正月ヨリ遠江国豊田郡浦川村、三浦見龍塾ニ於テ和漢医学内科修業仕候　一、弘化元年甲辰六月より西京東洞院五条赤沢道輔江入塾仕候、道輔相没候ニ付嘉永元年戊申二月ヨリ同新町通夷川岩垣六蔵江入門仕候　一、文久元年辛酉六月ヨリ豊橋本町ニ開業致在候
右之通……　高須唯三
明治六年七月廿日
県令殿

第十五大区一小区医生履歴書
西郷盧橘、岩田秀庵　石川宗活、日下部直迚、藤原泰庵、伊東迪、鈴木元倫、坂輪龍庵、大沢玄龍、三沢伝、伊東伸、辻村泰全、浅井常三、中神護、牧玄遵、冨田宗卓、本多隆多、高須唯三　〆十八名
田村英斎、竹本斧次、辻村顕策、亀井太郎次、近藤良庵、後藤隆、土屋、益子春庵、渡辺喜三太　〆十名履歴不見

記

一、金拾壱円三拾七銭五厘
右ハ医生醵金正ニ請取上納可被致候也
明治七年八月二十八日
十五大区長印
大沢玄龍殿

之は医学舎設立賛同医生より第一回の醵出金を大沢玄龍え上納した証書である。しかし弁安病弱の為め免除係医願を提してゐる。

免係医願

私儀病身ニ付五ヶ年以前隠居仕摂養罷在候処、昨明治七年三月医学校創立係拝命以来苦慮尽心東京府医学校并病院体裁位置拝見し、方今医学進歩之梗概略知仕度、既ニ出京仕候処、在府中ゟ宿痾依剝昆垤爾病復又劇発、帰邑後今以病患依然其苦楚万態神心将昏、或将狂、或茫然事物錯誤仕、何分難相勤候間、至急医被免第十五大区七小区畠村原見綾江創立被命候様願篤冀願候也

十五大区一小区豊橋元浜町

明治八年一月七日　浅井弁安㊞

愛知県令鷲尾隆聚殿

明治八年一月十五日日付にて聞届候事

かくて弁安は病弱の理由により原見綾を推している。中心的指導者を失った豊橋医学舎設立の願望は空しく終った次第である。

（註一）鷲尾隆聚（天保十三年生れ、明治四十五年歿）

（註二）大沢玄龍　東京大学医学部初代生理学教授大沢謙二の養父。天保年間長崎に学ぶ。明治十五壬午年五月十四日没す

（註三）浅井常三、常三の三男二郎は新藤家に入り、新藤二郎といった。二郎は東京大学医学部を明治十二年に卒業。清水郁太郎、梅錦之丞とドイツに留学。帰国後松山医学校長となり、後に医術開業試験の試験官として全国を巡る。その後郷里で開業。

（本稿を書くにあたって浅井岩次先生、小川鼎三先生の御校閲を感謝します）

（つづく）

参考文献

一、鈴木春山　参陽新報社

二、愛知県偉人伝　昭和九年十一月　愛知県教育委員会

三、渥美郡史　大正十二年三月　渥美郡郡役所

四、崋山の研究　昭和四十四年四月　菅沼貞三

五、国史より見たる豊橋地方　昭和十三年十月　大口喜六

六、贈従四位　三宅友信公遺墨帖　昭和十二年七月　愛知県教育会

七、隠れたる先覚者三宅友信　昭和十一年三月　偉人景仰大会記念出版

八、日本におけるヒポクラテス賛美　昭和四十六年三月　緒方富雄

九、愛知県医事風土記　昭和四十六年七月　愛知県医師会

日本医学史名著シリーズ 第十一集（最新刊）

増補 日本医事大年表

好評発売中

中野操著
B5・510頁
定価8,000円
＜内容見本呈＞

本書は著者が昭和17年に刊行したものに昭和16年から46年迄を増補し，タイトルも新らたに刊行するものである。医学年表としては最高の書であり，取扱い年代も神武天皇から昭和46年に至るもので人類と病気との壮烈な闘争を読み取る事ができ，各時代の病の特徴も知りうる。又その独特の記述方式と秀れた内容の配列により，医学史，科学史，技術史の研究者にとつて不可欠の資料であり，一般の方々にも興味深いものであろう。

——日本医学史名著シリーズ第1期刊行書——

第一集	東洞全集	東洋独自の治療医学を確立した古医巨擘吉益東洞の全貌を集大成	呉秀三編 富士川游 A5判・760頁 定価6,500円
第二集	呉氏医聖堂叢書	呉博士が江戸時代の精神病学の書をまとめた一大資料書	呉秀三編 A5判・940頁 定価7,500円
第三集	杏林叢書（全二巻）	大正十年から五年間に亘つて刊行された我国の医学随筆大集成	富士川游他編 A5判・1400頁 定価10,000円
第四集	華岡青洲先生及其外科	外科学上における華岡青洲の位置づけをした呉博士の力作	呉秀三著 宗田一補訂 A5判・540頁 定価6,500円
第五集	稿本日本眼科学史	小川博士の代表的著書で我国眼科史の名著	小川剣三郎著 A5判・220頁 定価3,300円
第六集	日本産科叢書	産科史珠玉の原典が網羅され，我国産科学の集大成である。	呉秀三著 A5判・1350頁 定価9,000円
第七集	人蔘史（全七巻）	全七巻の大著で人蔘に関する古今の資料を悉く収載	今村鞆著 A5判・3930頁 定価55,000円
第八集	箕作阮甫	蘭学を修めた医学者箕作阮甫の伝記で呉博士の名著	呉秀三著 A5判・430頁 定価5,500円
第九集	よはひ草（全六巻）	歯の総合資料で，民俗学，風俗学，文化人類学にも波及	A5判・1400頁 かがり装 帙入 定価12,000円
第十集	泌尿器科学史	西欧における泌尿器科学の発達を興味深い挿図を添えて詳述	大矢全節著 B5判・630頁 定価9,000円

京都市下京区中堂寺西寺町4 思文閣 振替京都 8487・電 801-2375(代)

片桐一男

第七〇号文書　津江栢寿書状　堀内意宛

（端裏）
「堀内忠意様　　津江栢寿」

以二紙面一啓上仕候、厳寒ニ御座候得共、愈御多福ニ（ママ）ニ御座可レ被レ成奉レ寿候、承候へハ、御内家人様御不快ニ御座被レ成候段、御苦労千万之御儀奉レ存候、一両日御疎遠ニ打過候故、御▨（恥カ）ケ敷奉レ存候、且此橙柑近比微少ニ御座候得共、京都ゟ昨日着仕候ニ付上申候、乍レ憚御家内様へ可レ然様奉二願上一候、書余拝顔可レ得二御意一候、以上

十二月廿五日

尚々先頃ゟ結構之品追々御恵被レ下、千万忝奉レ存候、且又御家内様へ宜御願申上度候、以上

第七一号文書　津江栢寿書状　堀内忠意宛

壮健ニ御座候、殊ニ両諸生至而壮ニ御座候、此段御休意可レ被レ下候、扨先達而籠抹成団扇絵半紙進上仕候とて御念之御状被レ下痛入申候、御存之貧家奉レ謝ものなく無二止事一進献仕候、宜思しめし可レ被レ下候、偏奉二願上一候

一、中津川痘病之義被二仰下一、扨も果も無キ事ニ御座候、右ニ付御手柄之趣も被二仰下一、扨々▨▨（破損）至ニ奉レ存候、清左衛門手ニ余り申候廿六人之内二人闕候とハ莫太之義ニ奉レ存候、廿六人之内ニ而ハ重症斗之義ニ有レ之候間、よくても五六人ハ可レ有レ之筈之事二人と申而ハ誠ニ御手柄之手段、喜々珍重真ニ術之長したるへき事と奉レ存候、乍二遠察一大慶此事ニ奉レ存候、乍レ憚拙子之斗元ニ足下ノ方不レ及ニ樫村一樫村之治不レ及ニ足下一、謂所明医者不レ及二時医一と、是ハ腹ハ御立被レ下間敷候、樫村ハ猶々書も上▨▨（破損）申候得共、仲景之偏ニ寄り、是も▨（却カ）而克候得共、愚竟ニハ未少不レ足事も有哉と被レ存候、此上御療治御出勢奉レ祈候、足下も元ゟ今比からハ儒者にもならるまし、左候へハ上工ニ御成可レ被レ成候、いつれニしても君之来を食ふてハ、御用ニ相立程忠心也、療用ハ心を附候へハ、扨々面白きものニ御座候、興譲館も日々隋ニ御座候由、尚好生堂も御再造ニ而、猶々学業行レ目出度御事ニ奉レ存候、医之磨節ハ此節の珍書被レ存候、乍レ然拙子儘之老屈、今日ニ逼り、細々学ブ間も無ク、漸飢渇を陵斗ニ御座候、万緒御推察可レ被レ下候、乍レ然追々思立、痘書著述仕筈ニ御座候、往年書置候を出し候へハ、又いろ〳〵悪敷、扨々困り入申候、少しも出来仕ハヽ、先入ニ御覧一可レ申候、此義ハ兄外ニ御沙汰ハ御無用ニ被レ成可レ被レ下候、以上

一、御約束之保赤全書読合申候間御届申候、御落手可レ被レ下候、

一、根皮桂之儀被二仰下一承知仕候、此節ハ急便と申、荷物ハ遣しかたく、後ゟ差越可レ申候、

一、上村玄栄事阿州ゟ此比書状参候而、いろ〳〵之事申越候、返事〔遣し〕申候、追々〔御聞可レ被レ成候〕

一、左馬之助儀事被二仰下一段々御心配被二成下一、忝く御礼難二申尽一候、いつれ可レ然奉二願上一候

一、内々之儀被二仰下一御深切之至難レ尽二筆頭一、乍二此上一宜々奉二願上一候、飯田氏へ御相談被二成下一、いつれとも宜々奉二願上一候

一、此間諸生中同道ニ而船を浮申候、保赤之会後ニ而折ふし原風佃田辺ニ参り、急候而漸両国辺へ参り、長橋之下ニ而一盃傾、御噂のミ申上候、昨日新川ゟ酒を一樽口切申候間、只〔今〕▨(破損)ろミ御噂仕候、有益も立竹も古郷之噂のミ致し、御酒蔵之事のミ噂仕候、今比江戸▨(破損)何も無レ之、(ママ)三王祭礼近日御座候、もはや舟より外たのしく無レ之候、米沢之気候被二仰下一、御懐敷奉レ存候、乍レ憚苾戸太夫へ御来光之砌可レ然〳〵奉二願上一候、竹太夫へ御出之砌是又宜々御願上候、何程ニ而も尽ぬ事、愚答ニハ及はぬ事相止申候、いつれ後便ニ申述ニ候事候、以上

六月七日　津江栢寿

堀内忠意様

尚々草苅氏御父子共ニ宜々奉二願上一候、先達而御書状被レ下候処、御報も段々及二延引一、今以無二其儀一失敬宜々奉二願上一候、以上

註

・樫村＝中之間番医樫村元龍、清応。
・興譲館＝米沢藩々校。
・左馬之助＝津江栢寿の門人。
・飯田＝忠林、有倫。
・有益＝飯田有益、忠林。
・立竹＝山口立竹。
・苾戸太夫＝苾戸善政（太華）。

第七二号文書　津江栢寿書状　堀内忠意宛

六月念四日之御書翰此間中拝見忝奉レ存候、残暑之砌増々御安寧御座被レ成奉二珍重一候、野生事も無二別儀一罷在候、貴意安被二思召一可レ被レ下候、且又内々之儀両太夫江も精々御内咄も被レ下候段、忝々仕合ニ奉レ存候、両諸生事御尋被レ下、忝奉レ存候、甚壮健ニ御座候

一、中川津痘病今以除兼候而、追々御難症御治療之御治験拝見、甚以御手際誠肝心仕候、乍二慮外一加筆仕候、思召もハか〳〵敷奉レ存候得共、此段ハ御許可レ被レ下候

一、其御地好生堂甚繁昌之由、追々承知仕、扨々難レ有事奉レ

存候、後世無之明医も出来可レ申奉レ存候

一、奇病之御問合、扨々珍ら敷病人ニ而御座候、拙子など始而承知仕候、拙医之非所及なれハ御差図ニまかせ有益ニまかせ候て、桂川家ニ願遣申候、同家ニ而も相分不レ申候様ニ被レ存候

一、鯨肉之儀被二仰聞一、扨々恐入事ニ奉レ存候、しかしなから上候様かた▨申ものハ珍らしいと聞申、一言で興を催し御慰し候ニも可二相成一奉レ存候、粕漬之儀被二仰下一、是ハ今比ハ無キものニ而御座候、右品ハ春より初夏之節ハ漸御座候、来陽ニ相成候ハヽ差上可レ申候、左様思召可レ被レ下候

一、御詩作拝見被二仰付一、扨々面白キ事ニ奉レ存候

一、玄栄事、昨日も阿州より書状至来仕候、随分無事ニハ候得共、いろ〳〵▨仕方申越候、左馬之助事追々被二仰聞一被レ下段誠忝奉レ存候、御礼可二申尽一候、乍ニ此上一御教授可レ被レ下候、ひとへに〳〵奉二願上一候、以上

一、二州橋ニテ魯智進之働キ、其節之誉咳声米沢マデ聞へ候由、左程アレ大手際ニテ御座候、当夏ハ残暑ニ相成、汽船甚多、誠ニ田沼繁昌之時分位ニ船など高直、ヤ子フ子壱艘壱貫六百文、夫ニテモ昼後ニハナシ、七月十六日ニハ船ハキレ申候、十七日下拙方出入之船宿へ申遣出浮候処、甚多私家内桜田ヨリ折節救菴元龍見へ申候間、同伴致候処、有益立竹皆々眼ヲ驚カシ申候

一、麻疹論、此間除方ハ薬科氏へ遣申候、此間得斗相認上可レ申候、今日取紛早々惣躰江戸表も静謐ニ有レ之、珍事一向ニ無レ之候、細川氏之国鴻水、惣而九州は当年ハ雨がち二有レ之、大水と相聞候、長崎も去年洪水、当年も又々水出申候由ニ申来候

一、御公儀も当月御出生様可レ有二御座一筈ニ而御座候歟、いまた御沙汰無二御座一候、扨々能御出来被レ成候、▨▨(とふぞ)着覧ハ違と被レ存候、尚再便可レ得二御意一候　以上

七月廿日　津江栢寿

堀内忠意様

尚々御家内様へ可レ然様御伝声可レ被レ下奉二願上一候、猶又荏氏竹俣御両家へ可レ然様奉二願上一候、以上

註

・好生堂＝米沢藩の医学館。
・有益＝飯田有益、忠林。
・桂川家＝幕府に仕える医師桂川家（甫周）。
・二州橋＝両国橋。
・田沼＝田沼意次。
・救菴＝伊京升廸、祐徳（初め救菴）。
・元龍＝樫村元龍、清応。
・立竹＝山口立竹。
・細川氏之国＝肥後藩。

乍レ恐尓来之御容躰奉レ窺度、御詰之間まて罷出候処、追日御快方被レ為レ入候条奉二恐悦一候、霊液奏効草根木皮之不レ可レ及候、然所尚又御日延被二仰出一候上者、弥以御順快被レ為レ在候儀恐悦之至奉レ存候、依レ之得二御意一候者其表御暇被二成下一候節及二御内談一候通、暫御発被レ成候刀圭之術御一振御座候而、御膝蓋之邪気を相除候様御治術被二仰上一候義乍二推薬一肝要之至存候、御互之上、申までなく候得共、二十年来旧染之毒を結ひ、如レ此之痼疾者容易ニ退散いたしかたき候、脚疾かりそめ之坐板瘡之御崇御肘上之御腫気も軽易之事ニ候へとも、彼御膝蓋之一物、此虚ニ乗し候而誘引いたし候故、期迄御治療被二仰上一候処、自若として消解いたし兼候、無二是非一次第ニ候、彼亦所謂脚気之一腫ニ御座候、旧痼之毒のいたし候処、些少之御崇を以御難渋被レ為レ入、御内踈之下内側二ケ処へ流注、毒ヲ結ひ、或者御足指之腫気ここかしこ動静発止仕候事、尤以奇怪之至奉レ存候、是を以考攷仕候得は、容易ならさる毒ニ御座候も、下様之者なれハ持病なとゝ申唱ひ、時ニ臨ミ治療いたし候までにて、尋常之事ニ御座候も、夫とハ引違ひ、御後害目前ニ候処、捨置可レ申様無レ之候、尚又かりそめの御崇にて御再発之御ふせきかたの御備不二申上一候而ハ不二本意一之至、乍レ憚奉レ存候処、寸情御取用ひニて、御日延被二仰出一御互難レ有仕合奉レ存候、左候得は、弥御相談之通、已後七日者御湯殿内ニて御入浴之後、御湯気之退き不レ申、御腠理之ひらけ、御肥膚御筋骨之御温暖被レ為レ在候節、速ニ温薬を以御膝蓋御膕中ハ申不レ及、御足之背心共ニ熨蒸仕、御痛所ヲ按撫被二仰上一候節は、按蹻之意を帯ひ、手術ヲ御尽被レ成候儀は、紙上ニ及かね候得共、御汲量之御事にて、甚御心配なされたきものに存候、且又御煎薬剤之事も御良之うへニ齟齬仕候てハ、いかゝ敷存候間、尚又申述候者、肉豆甘艸大黄当帰川弓白芷薏苡之類、焼酎ニ浸シ、一貼大凡百五十銭目、水煎して奉二熨蒸一度候、尤両三日御効験不二相見一候時は、加附子可レ然候、必以御膝蓋之御邪気温散可レ仕候、幸ひニ此度之毒之流注、従時候へは、御浴後御肘上之御腫気を増し申候事、旁毒之揺動者顕然たる事ニ候間、速ニ此時をのかさす御膝蓋之一鬼ヲ攻メ、霊液霊薬之刀を以遁逃いたさせ候様ニ術治を御振ひ被レ成度存候、但シ蒸薬御調進被レ成候処、焼酒の臭気を以、御逆上之事恐多候、白酒すら御悪ミ被レ成候処、まして御入浴中御上衝は当然之事ニ候、然ルニ火酒を以造製仕候薬汁ニて薫蒸いたし候ハヽ、御眩暈之事憚入候間、予め御備御鼻孔ヲ堅固ニ御塞可レ被レ成候、尤氈綿之類にて可レ然候、返ス〳〵熨蒸被二仰上一候は、湯手御手扱御手術之事、能々御心を被レ尽候様、毎度推薬至極候へとも申上候、霊湯霊薬之奏効不日ニ御邪気之消散仕候而御全快可レ被レ為レ在候ハヽ、恐悦仕候、何事も紙表不レ任心底り残念之至奉レ存候、已上

八月　　飯田幽澗

堀内忠意様

註

・飯田幽澗＝飯田忠林、有倫。隠居後、幽澗。寛政七年、津江栢寿の御用掛を勤む。享和元年、細井平洲診察。文化三年、好生堂総裁。同五年六月、治憲公御膝痛、容体伺い、御側医相談を相勤む。

第八一号文書　飯田幽澗書状　堀内忠意宛

（端裏）
「忠意様　　幽澗　」

尚々煎薬も御煎湯は不レ及レ診熟附子なるべし

御詰之間にて栄雪江面談可レ致御容躰之儀委曲熟談仕候処、別意も無二御座一候間、弥別紙之通御同人被レ下候ハヽ、御調剤致二進上一度候、然処、御内薬之儀、栄雪へ猶又熟評仕候処、御膝蓋之毒ヲ温薬ニて熨蒸仕候節ハ、内薬とても同様御下部之御温和被レ為在候様ニ御調進ハいかゝと沙汰仕候処、先々両人の存慮にハ、地黄差まて御用ひの事ニ御座候も、鉢密と煎湯にて少し筋道も違ひ候事ニ候間、八味丸煎湯ニして、一貼十包位太服ニて御調進之方可レ然哉、此段能々梅雪方へ御相談被レ成度ものニ候、尤以ニ附子一ハ御両君御心得ニあるへく候、右両様ともニ何彼得二貴意一候、甚以推薬慮外ニ奉レ存候へ共、不レ悪御承知可レ被レ下候、以上

八月一日

尚々両通共ニ御安否も不レ承候、先比の何彼の御礼も不二申上一候御用向計相認候、御存可レ被レ下候、返ス〳〵前文別紙共ニ宜敷御心得可レ被レ下候、以上

註

・栄雪＝矢尾板栄雪、忠秋。
・梅雪＝矢尾板道廸、忠房（初め梅雪）。栄雪、忠秋の嫡子。

第一七一号文書　坪井信友書状　堀内忠廸宛

（端裏）
「堀忠廸様　　坪井信友
侍史　」

新禧奉二拝寿一候、御満堂皆々様御揃御清福可レ被レ遊二御超歳一、恐悦至極奉二大賀一候、当方家眷無二異事一消光罷仕候、乍レ憚御休意可レ被二成下一候、過日八十瀬へ御尋申上候処、御取込之御様子ニ而、不レ得二拝顔一候へ共、御別条不レ被レ為レ在よし御安心可レ被レ遊候、扨て其後一連失音不本意至極ニ奉レ存候、定而不二相替一御流行之御事ト奉二遠察一候、将御老母様御母上様皆々様御障も不レ被レ為レ在御勇健之事ト奉レ存候、兼而御談御座候御出府、尚年ニもや乎、然し御六ケ敷方ト奉レ存候、松嶌瑞益も度々御嘱致居候、何卒御繰合御出府之程奉レ待候、当春ハ風日々強、雨ハ旧臘来一二度、昨日ハ珍敷霰雷雨交来、人々大ニ驚申候、暖▨余程早、庭前之蓮花最早落花之期ニ相成申候、異船之談ハ不断ニ相成、人も格別評判不レ致様ニ罷在

候、此節勢州津へ何国ノ船にや入津致居候由、四五日前早飛脚到来之趣ニ御座候、江川太郎左衛門殿神経熱セールゲハールト申事也、御時節柄惜人也、何卒全快御座候様存候、伊東玄朴翁セーデウエイ、一旦は甚ゲハール二三日前ゟ稍分利ニ相成候、然し未安心ハ難レ仕候、江川之不快ハ天下之大事ニ関系いたし、伊東之疾病ハ西洋医家之関スル処也、先ハ右年甫御祝詞申上度旁如レ此御座候、恐惶謹言

正月十日　　坪井信友

孝（花押）

堀　忠廸様

侍史

尚々、時下折角御自重専一奉ニ祈上ニ候、乍ニ末行ニ皆々様へ宜敷年甫御祝詞御披露被レ下申上候、家眷一統宜敷申上候様申出候、以上

註

・八十瀬＝堀内忠明の末妹梅女。和歌をよくす。
・異船之談ハ不断ニ相成＝嘉永七年（一八五四）にはペリーの率いる米艦七隻が江戸に来り、日米和親条約（神奈川条約）が調印され、英艦四隻長崎に来り、次いで日英和親条約調印され、プチャーチンの乗る露艦ディアナ号下田に回航され来り、十一月四日津波のため破損、十二月二日戸田へ回航の途中沈没。
・江川太郎左衛門殿神経熱セールゲハールト＝セールゲハール Zeer gevaar 大変危険。安政二年（一八五五）一月十六日病没。
・玄朴セーデウエイ＝伊東玄朴 zijde wee 脇腹の痛み。
・本状は安政二年（一八五五）正月十日付書状なり。

第一七二号文書　坪井信友書状　堀内忠廸宛

（封の上書）
「堀内忠廸様　　坪井信友　拝答」

昨日ハ折角御光来被ニ成下一難レ有奉レ存候、併何等之風情も不レ仕、不本意千万真平御海容可レ被ニ成下一候、「扨て、今日ハ上使御座候ニ付、参堂之儀延引仕候様被ニ仰聞一、念入之御事却而奉ニ恐入一候、任レ仰可レ申候フルキユルデン之諸器、牧山へ昨日問合候処、彼方ニ取寄置候よしニ御座候間、左様御承知可レ被レ下候、右蘭品ハ塩酸硝酸硫酸丹礬ボトアース」ベレンス

器械ハトタン銅素焼壺通常壜器

右之通ニ御座候、何れ近々罷出、相話委細可ニ申上一候、草々頓首

四月廿五日

第一七三号文書　坪井信友書状　堀内忠廸宛

（封の上書）
「堀内忠廸様　　坪井信友
　　侍史平信　」

厳寒之候御座候処、御満堂皆々様御揃御清適可レ被レ遊二御座一大慶至極奉二遥寿一候、二ニ当地家眷一統無事消光罷在候、乍レ憚御休意可レ被二成下一候、其後一連御無音何とも申分無二御座一候、定而不二相替一御盛ン之御事ト奉レ存候、去月は珍敷大地震、東海辺摂河泉紀中国九州四国何レも大小之差別ハ可レ有レ之候へ共、何分損亡甚多様子、可レ懼事ニ御座候、御地辺ハ如何御座候哉、乍二末行一皆々様へ宜敷御一声奉二願上一候、先ハ寒中御見舞旁如レ此御座候、謹言

季冬十三日　　坪井信友
（花押）

堀　忠廸様
　侍史

猶時下折角御自重専一奉二祈上一候、乍レ憚御序ニ少弟旧識之御方々へ宜敷御伝声可レ被二成下一候、以上

註

・大地震＝安政元年（一八五四）十一月四日。
・本状は安政元年十二月十三日付書状なり。

第一七四号文書　大槻俊斎書状　堀内忠廸（忠淳・忠亮）宛

幸便ニ付一翰啓上仕候、春寒今に退兼候得共、被レ為レ揃益御安全被レ為レ渡奉二恭賀一候、然は昨年中ハ尊大人様ゟ両度迄尊書被二下置一候ニ付、早速愚案も申上候積ニて、伊東へも相談仕候処、何レにも同人認指上約定ニ付、度々催促も仕候処、彼是ト取紛、約日も無レ之、早春と申候内、米利幹船十一日渡来、旁大取込ニ相成、乍レ存大延引御病体も御同篇ニ被レ為レ入候哉否も相分兼、今御一左右杯ト申罷候内、はや今日まで延引相成、実ニ申訳次第も無レ之、不実意ニ打過候段、平ニ御高免可レ被二成下一候、扨今般矢尾板氏出府ニ付、委細御容体承知仕候処、此節之処ニてハ、御滞府中同様御全身発疹咳嗽等被レ為レ有、四肢浮腫等御兼侘ニて御不食之由、扨々御案思申上候義ニ御座候、御療養之処ハ御如在も不レ被レ為レ有義ニ御座候得共、久々之御病体、殊ニ咳嗽浮腫等之処ハ実ニ御案思申上候御症に奉レ存候間、無二御油断一御治療被レ為レ有候様、呉々も奉レ祈候、右ニ付而者愚案も可二申上一筈の処、伝聞之御容体故愚案申上候ても却而御邪魔可二相成一、何事も不二申上一候間、不レ悪御承引可レ被二成下一候、是迄ハ御無音ニ打過申訳も無二御座一候得共、此上御容体も被二仰下一候ハヽ、早速打寄相談之上、御教奉読之上、医案も可二申上一候、候ハ春暖ニも相成候ハヽ、御発疹之処も御快方と奉二愚察一候、尊大人様江書状可二指上一筈の処、御病中却而御面倒と相察し、態と今般は指上不レ申候間、此内宜御致声被二成下一度奉レ願候、

不具謹言

二月十二日　　大槻俊斎

堀内忠廻様

尚々時下折角御自愛被レ為レ有候様奉レ祈候、乍レ末旧臘者見事之鴨壱羽御進恵被二下置一難レ有打寄拝味仕候事ニ御座候、此たはこ余り軽微之至ニ御座候得共、長崎ゟ到来有合ニ任せ進呈仕候、御聞為被二成下一候ハヽ、大幸之至奉レ存候、以上

註

・米利幹＝嘉永七年（一八五四）一月ペリーの米艦来航をさす。
・本状は嘉永七年（一八五四）二月十二日付書状なり。

正誤

文書番号	誤	正
第一号文書（十七巻四号四五頁下段二二行目）	被レ申達一候処	被二申達一候処
同（十七巻四号四六頁上段一一行目）	不レ被レ存レ候由	不レ被レ存候由
第八七号文書（十七巻四号五二頁上段）	春初似病 不速客来驚如夢 多病祗当安羸劣 任他這裡送悠々	春初臥病 不速客来驚好夢 多病柢当安羸劣 任地這裡送悠々

日本医史学会例会記事

四月例会　四月二十二日（土）

於慶応義塾大学医学部北里図書館第一会議室

一　杉山宗立について―シーボルトの門人―　谷沢　尚一

二　古代日本人の体液観―言語学的一考察　三輪　卓爾

本講演は次号に原著として掲載します。

五月例会　五月十七日（土）

於順天堂医学部九号館三番教室

一　吉益東洞と賀川玄悦―鎮帯産椅の禁をぐって―　大塚　恭男

二　明治の漢方月刊誌「春雨雑誌」などについて　矢数　道明

私は昭和四十三年十二月、「明治百年漢方略史年表」を刊行したとき、「明治以降漢方関係の代表的雑誌一覧表」を作成した。そのとき、雑誌名だけは判っているが、実際にこれをみたことのないものがいくつかあった。その一つは熊本春雨社発行の「春雨医談」、同じく春雨社の「医心」、東京の回天医会の「回天医談」等であった。私はこれら三つの雑誌は未だみたことがないので、知っている方はお報せ願いたい、と協力を求めたところ、山形育三氏が「医心」の所在場所を報告してくれた。即ち「医心」は、東大法学部に所属する資料館に、宮武骸骨の「東天紅、明治新聞雑誌文庫目録」に記録され、一号から五号まで五冊あるということであった。

しかし資料館を訪ねたところ、現在は四号と五号の二冊しかなく、その二冊の複写を依頼してこれを入手することができた。みると発行は春雨社でなく、「医心雑誌社」の名で、発行人は村井雲台の一族と思われる村井同吉であった。深川晨堂氏の漢洋医学闘争史にはその十五号の写真が載っているから、十五号は発行されたことは判るが、その終刊は詳かではない。「医心」は明治二十五年十一月が創刊号で、医師免許規則改正法案の議会対策運動のために発行されたものとみられ、四号の目次をみると、漢医廃止当時の責任者であった「石黒忠悳の自惚」「石黒忠悳氏に質す」「長谷川泰氏の狂気」などという猛烈な攻撃的主題があげられ、改正法案をめぐって衆院議事速記録などが載っている。

次に「春雨雑誌」であるが、不思議な機縁でその複写を入手することができた。昨年（一九七一）十月、東京医大の図書館より電話があって、只今図書目録の整理中であるが、「春雨雑誌」というのがあるがこれは春雨と読んでよいかどうかという問合せであった。そこで、それは明治初期に熊本の方から出たものではないかときくと、熊本大学医学部図書館より送ってきた図書目録の中に記載してあるという。私は実はその雑誌を前々から捜していたのであるがそれは「春雨雑誌」と読んだ方がよいと返事をした。そして是非とも全部複写して欲しいと依頼した。十二月一日になって全二十一冊の複写が到着したが、惜しいことに創刊号が欠けている。「春雨雑誌」は明治二十三年一月が創刊号で、月刊誌、二十二号は明治二十五年三月号であるが、いつまで発行されたか

判らない。熊本の春雨社ではその前に「春雨医談輯要」という機関誌を出していたらしく、龍野一雄氏は十三冊所持したことがあったという。この「春雨雑誌」はその「春雨医談輯要」が廃刊され、代って春雨壮年会が誕生し、若手の壮年者達が、新しい意欲を以て漢方挽回のため発行したようである。「春雨雑誌」は「春雨医談輯要」を合併したものらしく、中に一項目「春雨医談輯要」というのが掲載されている。そして「本社医談の儀は爾来尽く本雑誌に登録致す筈なり」と会告を出している。それ故、熊本の春雨社からは初めに明治十五年「春雨医談輯要」が発行され、次いで明治廿三年一月から「春雨雑誌」となり、終りに明治廿五年十一月から「医心」を発行したことになる。漢方衰亡時代の変遷が誌面を通じてほぼ読みとられるのである。

私は後半、明治以降発行の漢方関係諸雑誌二十五種の果した使命を図表を以て解説した。

六月例会　六月二十四日（土）

於慶応義塾大学医学部北里図書館第一会議室

一　ヨーロッパの医学史跡めぐり―スライド供覧―

立川　昭二

二　堕胎と産児調節の歴史

太田　典礼

三月例会

吾妻鏡を中心として見た鎌倉の医師

樋口誠太郎

発表の中心として私がとりあげたのは、次の三点である。

1　東国の一辺地であった「鎌倉」に源頼朝が幕府を開設すると、京都より「京下の文化人」と称する一団の人々が鎌倉に下向したことは歴史的に明確な事実であるが、その中で、医師としては、どんな人々が鎌倉に下ったか、それが幕府の公式記録と言われる「吾妻鏡」にどのように記述されているか。

2　鎌倉時代の医師は、それまでの官医中心のものから「民間医」が派生して来るが、如何なる系統から派生したものか、主として「丹波氏」、「和気氏」に焦点をあてて考証してみた。

3　平安末期から鎌倉にかけて、成立年代がかなり判然とした絵画資料が残されているがこのようなものの中に「医師」が如何に描かれているか、関連的にとりあげてみた。

これらの発表で、「鎌倉」を核心にして、更にこれを、「鎌倉時代」全体に拡大して考えてみたかったが、やや焦点がぼやけたように反省している。

この時代の「医師」による医療は、上層階級の人々を診療した「官医系」のものと、民衆を直接「診療」した「民間医」がありその中心は「官医」から派生したものと「僧侶」があった。「官医系」の医師は中国の医学を背景とし、「僧医」は仏教医学がその背景に在ったと思われる。特に「僧医」は単に診療のみではなく広く社会救済事業としての「医療」にまで、手を延ばしていることが見られる。

吾妻鏡の記録でみると、鎌倉に下向して来る医師は、主として「丹波氏」と「和気氏」が中心で、「僧医」と見られるものの記

事はきわめて少くない。丹波氏と和気氏でも、九条兼実の「玉葉」などを参照して見るに、「官医系」の当代の名医と言われる人々は見られず両氏の系統でも傍系の人々であることが特色ずけられる。

また当時の医師の絵画資料として、東北院歌合（建保二年―一二一四―秋）の中の医師の装束をとりあげ、当時民間にすでに医師が存在し、彼等が職人と同じ技術者とみられていたこと、しかし社会的地位が職人と同様に低くかったかと言うことは一応疑問として残しておいた。

当日の質疑応答の中で、吾妻鏡の記事中に在る医師への賞与のことで、正治元年五月七日、医師時長が乙姫の治療によって「砂金廿両を賜わった……」とか、延応元年十一月二十一日の女医博士頼行の記事では、頼行に「水干袴を禄として給わった……」とあり、寛元元年十月小一日の医師広長が若君（頼嗣）病気平復について、頼行と広長の二人の医師に「禄として御剣一腰、御衣一領を賜わった……」と記録されている。時長の砂金廿両の記事は別としても、太刀一腰とか御衣一領、水干袴などは、どう解釈すべきかと言うことが問題となった。この記事を見る限りにおいては、律令官制に規定されている季禄や位禄とは異なっている。むしろ病気の治療に関する臨時の禄として見ることが正しいであろう。それに、我々が現在の時点で考えるような年俸のようなものではなく、「医療」の功に対する俸賞として見るべきものであろう。但しこのことに関しては、今後もっと検討する必要があると考えている。

日本医史学会関西支部秋季大会

去る十一月十二日（日）に、関西支部秋季大会が三木栄博士の大著「体系世界医学史」の出版記念会を兼ねて大阪で開かれた。詳細は左記の如くである。

十一月十二日（日）
大阪市南区末吉橋通三　牟田病院講堂

講演

（特別）「体系世界医学史」を刊行して　三木　栄（堺）
1　蘭書の翻刻本供覧　阿知波五郎（京都）
2　経典（五分律十誦律）にみえる抜歯法その他について　杉本　茂春（大阪）
3　華岡青洲の手術日私考　宗田　一（阪大）
4　日本人の描いたシーボルトの画像（スライド供覧）　中野　操（大阪）
5　文豪ゲーテの作品における医史学的背景　藤森　速水（大阪）
6　第廿二回国際医史学会に参加して　中川　米造（阪大）
7　愛知県における象先堂塾（伊東玄朴）の門人について　執行　史子（安城）
8　渡辺蒙輔とその著書　上野　益三（豊中）
9　冬樹先生（坪井信道）遺稿について　青木　一郎（岐阜）
10　坪井信良と橋本左内の出会い―佐渡家資料より―　竹内　真一（福井）
11　小川玖成と金沢の独逸医学　津田　進三（金沢）

12 「ラテン語オランダ語医学術語辞典」について　岩治　勇一（大野）

（番　外）

（中国映画）　中国の鍼麻酔

第二十三回国際医史学会見聞記

蒲原　宏

第二十三回国際医史学会は九月二日から九日までロンドンでウエルカム医史学研究所々長ポインター博士を会長として開催された。

ロンドンで開催されたのは五十年ぶりのことであつた。

わが国からは本学会のレギュラーメンバーである大矢全節先生御夫妻をはじめ、中川米造（阪大）・長門谷洋治（阪大・日生病院）金子三郎（東京・松沢病院）、本間邦則夫妻（新潟・日本歯大）、蒲原宏（新大・県立ガンセンター新潟病院）らが参加した。

開会式は九月四日午前十時三〇分から、ウエルカム医史学研究所の隣のフレンド・ハウスで行なわれた。四十三カ国六百人のきらびやかな開会式であつた。

ヨーロッパ各国を代表して、イタリのパッチーニー、アフリカ・アラブ諸国を代表して、イバダン大学のラムゴー、南北アメリカ諸国を代表してガテマラのマルテイネ・ドウラン、アジア諸国を代表してイランのナジマベエビー、太洋洲を代表してオーストラリアのメルボルン大学のラッセルがそれぞれメッセージを朗読し、最後に、イタリー・ミラノ大学のベロニーがINTERNATIONAL ACADEMY OF THE HISTORY OF MEDICINEを代表して祝辞を述べて開会式は終つた。

四日の午後から実質的な学会スケジュールがはじまつた。

一般演題三五六題、十三のシンポジュム講演は八会場に別かれ正味四日間でこなすのであるから、あれもこれも聞くわけにはゆかなかつた。それにいくつかのエキスカーションが加わり、ほとんど毎夜のレセプションでは学会は智力より体力がいるものだとの感を深くした次第である。

しかし出題数が多いのに比して欠演数も多くその三分の一は欠演で、ことにソ連をはじめとする東ヨーロッパの欠演は夥ただしかつたのは奇異の感を抱いた。

大矢全節氏は「RAPPORTS ENTRE LA MÉDECINE ANGLAISE ET CELLE DE JAPONAIS」を流暢なフランス語を駆使して講演された。中川米造氏は「MEDICAL ASPECTS AND SOCIETIES：A HISTORICAL INTERPRETATION」を、長門谷洋治氏は「NIGHTINGALE'S INFLUENCES UPON JAPANESE NURSING」を講演された。私は「THE WOODEN MODELS OF THE HUMAN SKELETON IN TOKUGAWA JAPAN」と題して星野良悦、各務文献、奥田万里らの木骨作成について紹介報告を行なつた。

中川米造氏はBOWERSの南満医学堂成立史に対してコメントをつけられた。とかく今まではBOWERSらの知日米人による日本医学の紹介が何んでも正しいと認められ勝ちだつたのに対し、日本人の手で正しい紹介と史論を展開せねばならぬことを教えられた。

学会もさることながらエキスカーションとくに医史学的見学旅行は今後の欧米医学史研究者にオリエンテーションを得る意味で有意義であつた。

ロンドン市内の医史学的見学、ケンブリッヂの医史学散歩、ヘンプステットのウィリアムハーベーの墓所参拝旅行、オックスホード医史学的見学旅行その他家族のためには七カ所の観光コースが無料で行なわれた。

またウエルカム医史学研究所では特別展示が行なわれ一般公開も行なわれた。

役員会には大矢全節先生が出席されたが、日本からの役員選出の増加と日本での国際医史学会開催を問われたとのことであった。

次回は一九七四年にハンガリーのブタペストで第廿四回が、ついで一九七六年にカナダのモントリオールで第廿五回国際医史学会が開備されることに決定したとのことである。

アメリカの若年層の医史学研究者の進出がめざましいように、我が国からも次回から更に多数の参加者があることを望みたい。

ちなみに今回の学会ではアジアからは日本以外ではインドから数名の参加が見られたのみであった。

私自身もそうであるが国際公用語に熟達することは何よりも重要なことであることをますます痛感した次第である。

そうでない場合には映画を作製してゆくのも一つの方法ではあるが、外国の学者とデスカッションできるだけの力を、古文書解説、論文作製の力と同時に作りあげる必要がある。

医史学の専門研究機関のないわが国では、医史学に専念できる研究環境が欧米に比して問題にならぬほど遅れているのをまざまざと見せつけられたのである。

医史学の研究が片手間の仕事とされている間、日本の医学研究の後進性は一つも改善されるところがないのではなかろうか。

経済的後進国の医科大学にもそれぞれ立派な医史学研究所、医史学教室を持っている現状をまざまざと見せつけられた次第である。

昭和46年刊行医史学関係論文目録（二）

生物学史研究　20号（日本科学史学会生物学史分科会編集）
アリストテレスの植物栄養学説について　真船　和夫　1～9
石川千代松における進化論と社会　富沢　英治　10～17
日本の細胞学―原形質学の導入と山羽儀兵
　鈴木　善次　18～23
科学史を利用した設問形式の授業―工夫と実践―　その4
植物ホルモン　加藤　信行　24～42
鈴木梅太郎の資料について　橋本　孝子　43～53

アーユルヴェーダ研究　1号（アーユルヴェーダ研究準備会）
人間存在の医学―アーユル・ヴェーダの意味するもの―
　善波　周　1～3
インド医学研究の方法論　矢野　道雄　4～6
チャラカ・サンヒターの目次とその日本語訳について
　板倉　裕之　7～9
文学士・理学士大地原誠玄完訳のスシュルタ・文集について
　丸山　博　10～13
インドにおけるアーユルヴェーダの研究と教育の現状
　西田　輝夫　14～16
日本におけるアーユルヴェーダ関係文献目録（その二）　17～22
アーユルヴェーダ研究準備会の歩み（その二）　23

日本薬学会91年会講演要旨集　（日本薬学会）
反魂丹の今昔　小川宇三郎　559
西方医学の東漸　吉田　一郎　560
正倉院薬物の性格　三浦　三郎　561
チベット医学と薬物　伊藤　和洋　561
古河に於ける田代三喜　伊沢一男、山下敬三　562
薬剤師教育創始者、藤田正方と其家系　川瀬清、根本曽代子　563
薬事法制史から観た売薬　吉井千代田　563
江戸時代に於ける小石川御薬園の業績　木村雄四郎　564
東洋最初のバタビア局方　清水藤太郎　564

（以下は論文題名、著者、雑誌、巻、号、頁の順で記載する。）
加賀藩の種痘と明石昭斎　津田進三　石川郷土史学会会誌　4号　57～60
現代語訳宇田川榕菴の植学啓原、矢部一郎　武蔵大学人文学会雑誌　三巻一号　77～96、三巻三号　21～56
鑑真失明の原因は白内障か緑内障か　鈴木宜民　日本の眼科　一一二号　3～6
愛知医科大学時代の木下杢太郎（その一）延広貞治　名古屋大学教養部紀要人文科学社会科学　第15輯　42～
愛知医科大学時代の木下杢太郎（その二（延広貞治　東海学園女子短大「国語国文」　2号　20～
愛知医科大学時代の木下杢太郎（その三・四）　延広貞治　金城国文　46号　15～、47号　20～

玄白と良沢の人となり　大滝紀雄　人間の医学　47号　29～40
高良斎先生の事蹟　福島義一　銀海　54号　21～22、55号　21～22　56号　12～13
蘭学医守屋庸庵小伝　石田純郎　倉子城　7号　1～6
わが国衛生工学の恩人W・K・バルトンのこと―明治水道史余聞―　武内博　公衆衛生　35巻11号　703～705
故長谷部言人先生　鈴木尚　解剖学雑誌　46巻5号　369～370
森鷗外とペッテンコーフェル　三浦豊彦　12巻9号　37～40
倉敷労働科学研究所の創立　三浦豊彦　労働衛生　12巻10号　37～39
黒川良庵の由緒書　酒井恒　十全同意会々報　43号　7～8
松田王作の由緒書　酒井恒　十全同窓会々報　44号
近世名医十話　菊池真一郎　全日本病院ニュース　24号　1～4
幕末海外留学史稿(Ⅳ)　石附実　天理大学学報75輯　1～36
古代中国の民間医療(三)―「山海経」の研究―　伊藤清司　史学43巻4号　559～608
大阪性病史話　中野操　皮膚　13巻4号　219～223
風俗史からみた看護衣の発生とその歴史的変遷　太田臨一郎　看護技術　213号　26～40
〈近代看護の母〉の素足　長門谷洋治　107号・24～25　月刊百科　8月号
看護史の定説をめぐって　長門谷洋治　看護教育　12巻5号
日本医学の源流　阿知波五郎　芝蘭会雑誌　77号　71～76
徳島大学医学部及び附属病院の沿革　銀海　55号　1
神戸大学医学部と眼科教室の沿革　銀海　54号　1～4
東京慈恵会医科大学とその眼科学教室小史　銀海　56　1～7
「福井県福井医学校規則」について　岩治勇一　若越郷土研究16巻3号　1～6
古代印度医学―仏教教典を通して―　杉田暉道　MINOPHAGEN MEDICAL REVIEW　16巻　165～172
古代印度医学―南海寄帰内法伝を中心として―　杉田暉道　MINOPHAGEN MEDICAL REVIEW　16巻　197～204
甘草の歴史(Ⅲ)　大塚恭男　MINOPHAGEN MEDICAL REVIEW　16巻　24～31
明眼院の青面金剛童子画像　吉田富夫　びぞん通信　8号　63～65
明眼院の多宝塔　倉田向丘　びぞん通信　8号　65～67
馬島明眼院小史―眼科療治所としての側面から―　青木自由治　びぞん通信　67～72
ジョン・ヒルとその時代―医学・生物学の領域における組織染色の歴史(2)　青木自由治　びぞん通信　12号　141～147
医学と武谷三段階論　小幡隆　医学と医療　5巻1号　36～37
毒の考古学　石川元助　考古学ジャーナル　56号
日本医科器械史話　清水共造　医科器械雑誌　41巻2号　99～103（39巻2号　133～137、6号、462～466、8号　638～641、40巻12号　951～954）
杉田玄白・覚え書　杉靖三郎　社会保険　22巻2号　6～8、

3号　8～10、4号　24～26、6号　8～10、7号　22～24、8号　10～12、9号　22～24、10号　22～24

日本社会保障史の一節　近藤丈二　社会保障　25巻600号　36～37、601号　16～17、602号　14～15、603号　16～17、604号　36～37、605号　16～17、606号　16～17、607号　38～39、608号　83～39、609号　16～17、610号　16～17、611号　16～17、612号　16～17、613号　16～17、615号　16～17、616号　16～17、617号　16～17、618号　16～17、619号　16～17、620号　36～37、621号　34～35、622号　16～17、623号　16～17、624号　16～17、625号　16～17、627号　38～39、629号　54、630号　36～37、631号　38～39、632号　16～17、633号　32～33、634号　16～17、635号　36～37、636号　16～17、637号　12～13、638号　16～17、639号　16～17、640号　16～17、641号　16～17、642号　16～17、643号　16～17、644号　12～13、646号　16～17、647号　16～17、648号　16～17

日本の医学史　蒲原宏　けんぽ　12巻130号　14～15、131号　14～15、132号　58～59

世界の医療史　野村　拓　医療と施設　132号　17～20、133号　19～23

人にみる公衆衛生史　長与専斎　川上武、上林茂暢　35巻2号　122～123、同　長谷川泰　3号　181、同　後藤新平　4号　243　同　石黒忠悳　5号　299、同　森鷗外と高木兼寛　7号　432～433、同　緒方正規　8号　498～499、同　北里柴三郎　9号　573～579、同　横手千代之助　10号　628～629、同　石原修　11号　690～691

医人伝　石田憲吾、小田新、阪田泰正　広島医学　24巻4号　342～345

愛知県医史資料　後藤新平の若き名古屋時代　吉川芳秋　現代医学　19巻2号　295～306

律令制に於ける医官の地位　飯島左一　医道の日本　30巻10号　39

尾張最初の蘭方医家医家野村立栄と医家姓名録　吉川芳秋　現代医学　18巻2号　301～313

佐藤泰然伝　小川鼎三　順天堂医学　16巻4号　446～450

東野先生旧宅碑　宮崎実　通信医学　23巻7号　497～499

Siebold の事ども　土橋守正　通信医学　23巻12号　977～978

岩国医界百年の歩み　庄司忠　山口県医学会誌　5号　368～372

日本を中心にした京西両医学の史的考察　西丸和義　広島医学　24巻12号　一二〇九―一二一三

江戸時代の文献に見るCPC　小川鼎三　順天堂医学　17巻1号　113～121

シーボルトの墓　滝川政次郎　史迹と美術　41巻2号

養護訓導前史　杉浦守邦　健康教室　22巻10号　17～23、11号　16～22、12号　91～26

若越医学史展出品目録

去る四月二十九日から五月二十八日にかけて福井市立郷土歴史博物館で「若越医学史展」が開催された。それには全国から貴重な資料が集められたので、ここにその展覧品目録を紹介する。

1 瘭（はう）（福井市大島町出土。朱付着）　一点　福井郷土歴史博物館蔵
2 石棺内より出土の朱（福井市足羽山古墳群出土）　一点　同右蔵
3 石皿・石杵（福井県丹生郡朝日町朱付着）　二点　福井県丹生郡水野九郎右衛門氏蔵
4 朱含有の土壌（福井県丹生郡清水町竹生付近）　一点
5 山王宮丹生寺古図（享保二十一年。大野市日吉絵図）　一面　大野市・岩治勇一氏蔵
6 須恵器薬壺（平安時代）　一点　福井県宮崎村　近藤金二氏蔵
7 湯尾峠疱瘡神の御礼　一点　武生市編纂室蔵
8 疱瘡神像の御礼　一点　小浜市立図書館蔵
9 疱瘡御守札（若狭小浜組屋六郎左衛門）　一点　小浜市立図書館蔵
10 疱瘡神木像　一体　武生市・泉久寺蔵
11 白沢木像　一体　福井市・上田五兵衛氏蔵
12 元三大師（がんさん）御夢想灸用「擂鉢」　一点　鯖江市・中道院蔵
13 秘妙符（身延山延寿房ほか）　二十点　大野市・岩治勇一氏蔵
14 鐘馗図（梅谷筆。朱画）　一幅　京都市・宗田一氏蔵
15 痘瘡神画像（身延京谷延寿）　一幅　京都市・宗田一氏蔵
16 羽賀寺薬壺　二点　小浜市・羽賀寺蔵
17 永平高祖行状記　二帖　大野市・宝慶寺蔵
18 道元の解毒丸　一点
19 鍼灸術伝授書（慶長年間）　一通　福井県三方町・信行寺蔵
20 鍼灸術医療器具　四点　福井県三方町・信行寺蔵
21 薬師如来立像　付薬師神社扁額（鎌倉時代。寄木造木彫）　一体　福井市高尾町薬師神社蔵
22 薬師如来画像　一幅　武生市・菱川四十三氏蔵
23 「大已貴命・少名彦名命」神号軸（府中領主本多副昌筆。府中医学所思精館旧蔵）　一幅　武生市医師会蔵
24 神農図（山田道安筆。福井県指定文化財）　一幅　福井県三国町・藤田久三郎氏蔵
25 三皇尊形并歴代医聖之図　一幅　福井市・奥田外来雄氏蔵
26 神農木像（付厨子）　一体　大野市・岩治勇一氏蔵
27 七医神図　一幅　福井市・大月理氏蔵
28 ヒポクラテス画像（右手の見える左向き像）　一幅　鯖江市・福岡寿彦氏蔵
29 ヒポクラテス画像（春木南溟筆。小森桃塢讃）　一幅　滋賀県高月町・布施実氏蔵

30 マサール原画・ヒポクラテス像　一額　武生市・萩原　祐二氏蔵
31 霊枢　二冊　福井市・三崎　玉雲氏蔵
32 素問　八冊　福井市・三崎　玉雲氏蔵
33 傷寒論　二冊　福井県春江町　矢尾　要氏蔵
34 千金方　一冊　福井県金津町　笹岡　三郎氏蔵
35 伝　谷野一栢木像（俗称おんばさま）　一体　福井市高尾町　薬師神社蔵
36 四聖像（谷野一栢筆）　一幅　福井市・三崎　玉雲氏蔵
37 八十一難経並図（越前版・県指定文化財）　三冊　福井市・三崎　玉雲氏蔵
38 八十一難経並図（越前版）　三冊　滋賀県高月町　布施美術館蔵
39 八十一難経版木（越前版・県指定文化財）　七面　敦賀市・西　福　寺蔵
40 八十一難経並図（明版）　一冊　福井市・三崎　玉雲氏蔵
41 身体諸部之解書（奥書「越州一乗谷従二栢斉一相伝之本也」）　一冊　東　京・小川　鼎三氏蔵
42 仏照寺文書　十一通　福井市・仏　照　寺蔵
（①朝倉氏景安堵状　②朝倉孝景禁制　③朝倉孝景書状　④前波景定奉書　⑤松原九蔵寄進状　その他）
43 金創術授書（湯浅等雲軒）　一冊　武生市立図書館蔵
44 朝倉義景感状（千阿弥宛。「被二鉄砲疵一ケ所一云々」。）　一通　鯖江市・中　道　院蔵
45 大月家々憲　一通　福井市・大月　理氏蔵
46 福井三代藩主松平忠昌朱印状（寛永元年十二月二十五日付）　一通　福井市・大月　理氏蔵
47 福井四代藩主松平光通朱印状（万治二年八月付）　一通　福井市・大月　理氏蔵
48 福井五代藩主松平昌親朱印状（延宝三年十二月付）　一通　福井市・大月　理氏蔵
49 医師用道服　二着　福井市・大月　理氏蔵
50 火消装束　二着　福井市・大月　理氏蔵
51 脇差　一口　福井市・大月　理氏蔵
52 南蛮渡来外科器械（箱書「天文四年アルメニア国柳玄奥伝来」）　一式　福井市・奥田外来雄氏蔵
53 奥田家文書（①奥田氏系図　②慶応元年「御匙医師取扱」辞令　③元治元年「帯刀並御目見」免許状　④奥田家へ入門の誓詞　⑤御用召状　その他）　一〇点　福井市・奥田外来雄氏蔵
54 福井十代藩主松平宗矩より拝領の印籠（金蒔葵紋付象牙製）　一点　福井市・奥田外来雄氏蔵
55 栗崎家文書（①先祖由緒書　②家流金瘡秘伝書　③栗崎甫三より栗崎道喜宛書翰　④山瀬新五兵衛より道喜宛その他）　二十点　福井市・栗崎　道夫氏蔵
56 外科器械　七点　福井市・栗崎　道夫氏蔵
57 キリシタン類族関係文書（松平文庫より）　三点　福井県立図書館蔵

58 道三家譜（写真複写）一点　福井県三方町　今井長太郎氏蔵
59 曲直瀬道三書状　一通　福井市・越島　進氏蔵
60 「アルマンス」阿蘭陀外科免状　一通　大野市・岩治　勇一氏蔵
61 林家五代、雲仙短冊　一枚　大野市・岩治　勇一氏蔵
62 奥村南山木像　一体　武生市・奥村　誠氏蔵
63 奥村南山所用印籠　一点　武生市・奥村　誠氏蔵
64 位記　一通　武生市・奥村　誠氏蔵
65 山脇東洋書簡屏風　一双　武生市・奥村　誠氏蔵
66 薬籠　一箱　武生市・奥村　誠氏蔵
67 吐方考　二部　武生市・斎藤　槻堂氏蔵　福井市・松下　勇二氏蔵
68 四診備要（細井京洋著）　一冊　福井県立図書館蔵
69 松蔭医談（雨森宗真著）　一冊　順天堂大学図書館蔵
70 長岡宗宅遺墨（松蔭医談編者）一幅　大野市・岩治　勇一氏蔵
71 芸園新誌（松邨九山著）　二冊　大野市・岩治　勇一氏蔵
72 義臣解難（松邨九山著）一冊　福井県金津町　笹岡三郎氏蔵
73 松邨九山賛・中村西溪画の幅　一幅　大野市・岩治勇一氏蔵
74 大成論和語鈔三（岡本一抱著）　一冊　福井県金津町　笹岡　三郎氏蔵
75 鍼灸抜萃大成　七冊　福井市・松下　勇二氏蔵
76 山本文書―福井藩校・明道館、済世館―（①済世館医学所規則　②公用留　③解臓雑記録　外）　六点　福井市・竹内　真一氏蔵
77 骨盤（旧済世館備品）　二点　福井市医師会蔵
78 器械箱（旧済世館備品）　一点　福井市医師会蔵
79 福井城下絵図（慶応年間。「医学所」の記入あり）　一点　福井県立図書館蔵
80 済世館記事（春嶽公記念文庫。橋本綱常家旧蔵）　一冊　福井市立郷土歴史博物館蔵
81 洋学館旧蔵洋書類―大野藩―（①ハルマ原書　②ドーフ・ハルマ（写本）　③和蘭字彙　④訳鍵　⑤海上砲術全書　⑥海上砲具全図　⑦モースト　⑧リセランド　⑨フヘランド　⑩カンスタット　その他）　一〇一冊　福井県立大野高校蔵
82 洋学館へ入学人名録　二級　大野市・有終西小学校蔵
83 古銅　孔子像―勝山藩―　一体　勝山市教育委員会蔵
84 思精館の記―府中、武生―　一冊　福井市・竹内　真一氏蔵
85 華岡青州肖像画　一幅　福井市・春日　健一氏蔵
86 「華岡青洲自筆　送別の辞」等貼交屏風　一点　小浜市・吉井　達郎氏蔵
87 産科瑣言（華岡青洲口述筆記）　一冊　大野市・岩治　勇一氏蔵
88 適塾姓名録　一冊　東京・緒方　富雄氏蔵
89 緒方洪庵書幅　双幅　箕面市・藤野恒三郎氏蔵　加賀市・稲坂　謙三氏蔵
90 緒方洪庵書翰（笠原家文書）　二通　福井市立郷土歴史博物館蔵

91 伊藤玄朴書翰（鯖江土屋家文書）
三通　鯖江市・土屋　寛之氏蔵

92 順天塾門人帳（慶応改元丑四月日）
一冊　順天堂大学図書館蔵

93 坪井信良書翰
十二通　高岡市・佐渡　養順氏蔵

94 坪井信良書幅
一幅　福井市丹厳洞主・宮崎　伝氏蔵

95 橋本左内書翰並処方箋。同綱常書翰幅
一幅　東　京・藤野　恒宅氏蔵

96 橋本左内書翰巻軸
二巻　福井市・竹内　真一氏蔵

97 橋本左内書翰幅
二幅　福井市・竹内　真一氏蔵

98 田中適所遺墨
一巻　福井市・水島　直文氏蔵

99 杉田成卿筆「洋舶図並讃」
一幅　早稲田大学図書館蔵

100 杉田成卿筆「蘭文額」
一面　大野市郷土歴史館蔵

101 杉田成卿著「万宝玉手箱」
一冊　大野市・岩治　勇一氏蔵

102 関　明霞遺墨
一幅　福井市立郷土歴史博物館蔵

103 半井仲庵肖像画並松平春嶽筆讃
二面　福井市医師会蔵

104 半井家伝トソ散の伝書
一巻　京都市・宗田　一氏蔵

105 半井仲庵書翰
二通　福井市・大岩　守正氏蔵

106 山本瑞庵遺墨
一幅　福井市丹厳洞主・宮崎　伝氏蔵

107 鯖江藩土屋家文書（①土屋裕筆「蘭書購入費受取状」②土屋家入門誓詞　③種痘規定簿　④土屋裕筆「神診救急法」　⑤今立郡患者実験録　その他）
八点　鯖江市・土屋　寛之氏蔵

108 新宮涼亭遺墨
一幅　東　京・藤野　恒宅氏蔵

109 解体図（山脇東洋自筆）
一巻　京都市・阿知波五郎氏蔵

110 宝暦四年版「節用集」
二冊　大野市郷土歴史館蔵

111 減鑑（福井明里に於ける明和六年の解剖）
一冊　東　京・小川　鼎三氏蔵

112 クルムス解剖書　独語第三版（一七三三）
一冊　東　京・大島蘭三郎氏蔵

113 クルムス解剖書　蘭訳本（一七三四）
一冊　東　京・大島蘭三郎氏蔵

114 解体約図
五枚　大野市・岩治　勇一氏蔵

115 解体新書
五冊　敦賀市・川上　正志氏蔵

116 重訂解体新書並図
十四冊　小浜市立図書館蔵

117 蘭東事始
一冊　金沢市立図書館蔵

118 形影夜話
二冊　小浜市立図書館蔵

119 杉田玄白肖像画幅（模写）
一幅　早稲田大学図書館蔵

120 中川淳庵肖像図幅
二幅　高浜町・中川　栄治氏蔵

121 杉田玄白遺墨（古河河口家旧蔵）
五幅　緒方医学化学研究所蔵

122 解臓図譜（嘉永二年正月再刻版）
二部　福井県金津町・笹岡　三郎氏蔵

123 全身解剖骨格（安政六年勝山藩の解剖）
一体　勝山市医師会蔵

124 大野藩庁記録（万延元年六月十六日。勝山藩解剖の記事）
一冊　文部省史料館蔵

125 解臓図記（影写本）　一冊　文部省史料館蔵
126 解剖禁戒　一巻　福井市・竹内　真一氏蔵
127 キュンストレーキ男体（万延元年福井藩購入）　一体　福井市医師会蔵
128 キュンストレーキ女体（明治二年福井藩購入）　一体　福井市医師会蔵
129 ジョンストン人体解剖掛図（福井藩済世館旧蔵）　二幅　福井市医師会蔵
130 大野藩医　松村矩明著述類（①解剖訓蒙　②グレイ氏解剖訓蒙図　③解剖適要　④解剖適要図）　四冊　大野市・岩治　勇一氏蔵　福井市・竹内　真一氏蔵
131 笠原家文書（①戦競録　②公用留　③牛痘鑑方　その他）　十五点　福井市立郷土歴史博物館蔵
132 笠原白翁書翰　七通　福井市・竹内　真一氏蔵　鯖江市・土屋　寛之氏蔵
133 除痘館誓約　一巻　福井市・国枝　隆氏蔵
134 笠原白翁所用　種痘器具　一式　福井市立郷土歴史博物館蔵
135 現在の種痘器具　一点　福井市医師会蔵
136 明治種痘済証　二十通　諸家蔵
137 明治種痘布令書　五通　福井市立郷土歴史博物館蔵
138 種痘関係文献（①新訂牛痘奇法　②引痘新法全書　③痘瘡心得草　④善那氏種痘発明百年記念会報告書　五冊　福井市・竹内　真一氏蔵　京都市・宗田　一氏蔵
139 金賈丸　看板　一面
140 白沢由緒書　一幅
141 石川県福井医学所卒業証書（理学・化学・数学等。明治十年代）　八通
142 明治十年代、福井医学校試験問題　十五通
143 福井医学校入学願書（明治十一年）　一通
144 薬舗開業願（明治十六年）　一通
145 薬舗開業免許証（明治十六年）　一通
146 薬種問屋及込斤日限控　一帖
147 福井薬剤師会記録（明治二十三年）その他　一冊　一三九～一四七は　三十九冊　福井市・上田五兵衛氏蔵
148 本草綱目　福井市・松下　勇二氏蔵
149 医家用駕籠　一点　大野市郷土歴史館蔵
150 薬研（鉄製）　二点　敦賀市・立花　正信氏蔵　福井市・広部　信夫氏蔵
151 薬研（越前焼破片。江戸時代後期）　一点　福井県立陶芸館蔵
152 薬籠　六点　諸家蔵
153 ランビキ　二点　武生市・関　弘道氏蔵　武生市・岡野　吉顕氏蔵
154 薬所（くすりきざみ）　一点　大野市郷土歴史館蔵
155 薬種店看板　三面　福井市・上田五兵衛氏蔵　大野市郷土歴史館蔵
156 膏薬鉢（越前焼。江戸後期）　一点　福井県織田町・北野七左衛門氏蔵
157 大岩円関係史料（①明治五年文部省種痘術免許　②福井藩の辞令　③福井県の辞令　④会社病院の辞令　⑤石川県医業免許証）　五通　福井市・大岩　守正氏蔵

158 八尾貫吾関係史料（①八尾貫吾肖像写真 ②エルネスト・サトウ書翰 ③八尾貫吾筆州征討「陣中日記」 ④明治三年医術開業免許書 ⑤八尾貫吾筆「骨格解剖図」写本 その他）
七点 福井県春江町・矢尾要氏蔵

159 岩佐純遺墨
一幅 福井市立郷土歴史博物館蔵

160 橋本綱常処方箋
一通 福井市・竹内 真一氏蔵

161 橋本彦也書翰
一通 鯖江市・土屋 寛之氏蔵

162 土肥慶蔵遺墨
四幅 諸 家 蔵

163 土肥慶蔵手製抹茶碗
一点 福井県丸岡町・荒川 久氏蔵

164 土肥慶蔵自筆原稿
五葉 福井市・白崎 得男氏蔵

165 土肥慶蔵著「世界梅毒史」ドイツ語版
一冊 大野市・岩松 勇一氏蔵

166 土肥慶蔵著「世界梅毒史」日本語版 一冊
二通 鯖江市・土屋 寛之氏蔵

167 渡辺洪基書翰
一冊 箕面市・藤野恒三郎氏蔵

168 藤野厳九郎所蔵本
二点 大野市医師会蔵

169 従軍医師所用外科器械
三点 福井県立図書館蔵

170 松平文庫所収関係文書
一冊 福井市立郷土歴史博物館蔵

171 病院班次（笠原文書）
三点 福井県議会史編纂室蔵

172 福井医学校関係 布令・布達書類

173 敦賀県庁図（旧福井藩老岡部氏邸。邸内に医学校あり。松平文庫所収）
一面 福井県立図書館蔵

174 明治十四年臨時県議会議事録
一冊 福井県春江町・矢尾 要氏蔵

175 朝倉敏景肖像（重要文化財）一幅 福井市・心 月 寺蔵

176 朝倉義景肖像（重要文化財）一幅 福井市・心 月 寺蔵

177 松平春嶽所用舶載科学器械類（春嶽公記念文庫所収）
一〇点 福井市立郷土歴史博物館蔵

178 中根雪江書翰（浅野嵩山宛）一巻 福井市・原 多文氏蔵

179 象牙製印籠根付
一点 福井市・原 多文氏蔵

180 金沢第四中学校一覧
二冊 金沢大学医学部図書館蔵

181 若栗章肖像写真（岡山病院二代院長）
一葉 岡山大学蔵

この展覧会の開催には本学会々員の岩治勇一氏および竹内真一氏の多大な努力に負うところが大きかったことをここに報告し、感謝の意を表す。

会員通信

安芸津記念病院郷土史料室の紹介

本学会々員の阪田泰正氏が安芸津記念病院郷土史料室を主宰していられることを知り、同氏にその様子を伺い、左記のような返事をいただきました。ここに全文を掲載し、同氏の御活躍を紹介します。

前略

お葉書入手致しました。

安芸津記念病院郷土史料室は、私個人のもので、将来はこの中の資料は全部安芸津町郷土史料室が完成しました時点に於て寄附する積りでおります。

この資料室は昭和四四年八月、安芸津記念病院新病棟の五階の倉庫（八畳）と四階の倉庫（八畳）を八〇万円かけて改装したもので郷土に関する民族資料、古文書、古書等、約一〇〇〇点が展示してあり、希望者には自由に無料で閲覧していただいています。現在、安芸津には「安芸津郷土史を語る会」の会員が六〇名おりますが二カ月に一回当院会議室で例会をもち郷土史料室の資料は自由に貸出しております。又会の機関誌として、「安芸津風土記」を年四回発刊していますが、この費用は全部私が負担しております。（年間五〇万円を計上しています）

「安芸津風土記」は毎回三〇〇部しか印刷せず、各方面に配布していますので残部はありません。参考に第七号、第八号と広告とを同封しておきます。

尚郷土史料室の世話係として事務員一名おいております。

この他、大日堂の再建とか、浄福寺の梵鐘再鋳には、僅少ですが寄附さしましたし、万葉の歌碑の建立には、七五万円寄附しました。

しかし個人の郷土史料室の運営には資金面その他に限度がありますので早急に町立のものをつくって町で運営していただくよう極力町当局に働きかけているのが現状です。

先ずは取敢えず、御返事まで

一〇月二〇日

阪田泰正

酒井シヅ様

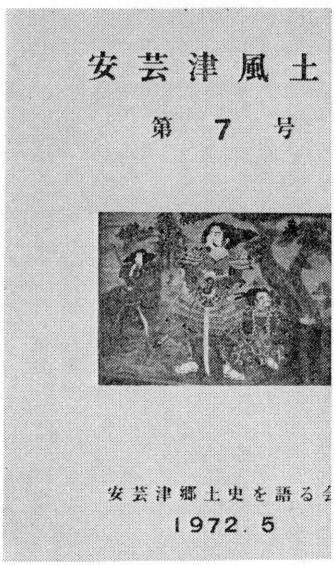

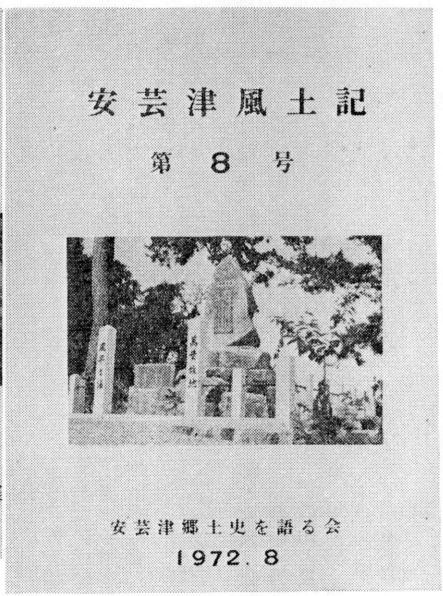

日本医学文化保存会
財団法人として文部省より許さる!!

金原出版の社主　金原四郎は、かねてより金原出版の創業百年記念事業の一環として、別項の如き趣旨から財団法人　日本医学文化保存会を設立するため、その発起人の一人として尽力してきましたが、旧臘十二月一日付をもつて文部省より正式に設立が許可され、ここに財団法人　日本医学文化保存会が発足し、その理事長に就任しいよいよ新年よりその活動を開始することになりました。

今後共宜敷しく御指導、御鞭撻下さいますようよろしくお願い致します。

なお事務局は、東京都文京区本郷七丁目二番一号（電話　811　〇九二五）におき役員は次の通りである。

財団法人「日本医学文化保存会」設立趣意書

現代の情報産業の飛躍的な発達に伴つて、現代医学に関する情報資料等は、広汎に流布され、その保存や利用も十分な対策が講じられていますが、現代の日本医学の基礎となつた、漢方・蘭方医学をはじめ、明治年間の西洋医学等の文献や資料（医学書・文書・絵画・医療器具等）は数次の天災や戦争、あるいは学園紛争等の社会的混乱により、その多くが既に失われ、残されたものも、個人所有のものは、多くは公開展示の機会なきまま、空しく死蔵され、歳月の経過に伴つて汚毀損廃棄の途を辿り、公的施設に保存されているものも、日本各地に散在する図書館・資料室等に秘蔵されて、その存在を知ることすら容易でなく、その閲覧・利用等は、いちじるしく困難な状態であります。これらの状態をこのまま放置するときは、遂には遺された貴重な日本の医学文化財も、全く散逸するおそれすらあります。

よつて財団法人「日本医学文化保存会」を設立し、医学文化の保存と普及を図るべく

1、医学古書目録の作成。
2、医学古書・医学文献、および各種資料の収集と展示、ならびに講演会の開催。
3、医学に関係ある絵画・写真・図譜の図録の刊行。
4、医学古書・医学文献の復刻・再版。
5、著名医人の書画、その他の複製、および頒布。
6、定期刊行物「医学講演集」「医学博物館」（仮称）の刊行。
7、その他。

の事業を行なうことにいたしました。

ここにおいて、金原出版株式会社社主　金原四郎氏の協力を得て、同社が創業百年を記念して、会社収益の一部を社会に還元すべく、本会に寄付された資金を運用資金ならびに基金とし、さらに同社が現在遂行中の、医学文化保存事業部の機構と、事業の一部の提供を受けたので、これらにより日本医学文化財の保存を図り、国内はもちろん広く海外への頒布・普及につとめると共に、本会の事業収益の蓄積と、協賛者の寄付金品等により、近き将来医学資料館を開設して、医学文化財の保存と展示を行ない、医学研究者、および広く一般に公開し、日本医学文化に対する認識をたかめ、その研究に資し、ひいては日本医学の興隆に寄与せんとするものであります。

昭和四七年十一月一日

財団法人　日本医学文化保存会

理事長　金原　四郎
専務理事　内山　勇次
理事　武見　太郎
同　小川　鼎三
同　石橋　長英
同　緒方　富雄
理事　大矢　全節
同　金原　秀雄
内山　良一
監事　平沢　興
同　土橋　栄夫
（順序不同）

日本医史学雑誌十八巻目次

一号　昭和四七年三月発行

特集　堀内文書の研究

堀内文書にみる蘭学者の生活と思想
　第一回　杉田玄白の手紙から……小川　鼎三…1
堀内文書に見られるオランダ語について……大鳥蘭三郎…11
米沢藩々医、堀内家とその周辺……堀内　淳一…17
堀内文書よりみた江戸時代後期の医療（第一報）
　……大塚　恭男…29
堀内文書関係年譜……酒井　シヅ…39

原著

弘前における渋江抽斎の遺族と伊沢棠軒
　―伊沢蘭軒覚之書（二）―……松本　明…51
Japanische Medizin und Deutschland……Teizo OGAWA…92

資料

堀内文書の研究（五）……片桐　一男…55
戸塚静海より兄柳斎宛の書簡の紹介……戸塚　芳男…61

二号　昭和四七年六月発行

原著

養老令にみる奈良時代の疾病観と疾病……宮崎　吉平…93
瑞方面山の「典座教訓聞解」について……関根　正雄…107

坪井信道のヒポクラテス賛の作詩の年代……緒方　富雄…119
秋田の蘭医岩谷省達……松木　明知…123
「鵠斎遺稿」について（四）……大鳥蘭三郎…127
弘前藩の定府藩医須川隆白―伊沢蘭軒覚之書―
　……松木　明…135

評伝

頼山陽の病志（一）……富士川英郎…139

資料

堀内文書の研究（六）……片桐　一男…149

三号　昭和四七年九月発行

第七三回日本医史学総会

特別講演

仙台と蘭学……山形　敏一…1
高野長英と蘭学……大鳥蘭三郎…6
蘭学と大阪……中野　操…9

一般講演

日本医学放射線技術史上の石田熊治郎について
　……今市　正義…13
医学およびパラメディカル教育における制度史
　―とくに日本における特長―……柴田　幸雄…13
明治期学校衛生史の研究　九　―学校身体検査
　制度―……杉浦　守邦…14
星野良悦の解屍……中山　沃…16

藤井方亭の生家について……茅原　弘…18
七科約説と太田用成……土屋　重朗…18
佐伯理一郎（一八六二―一九五三）留学日記
（米・独・墺・英）……阿知波五郎…19
日仏医学交流に貢献した茂木蔵之助……古川　明…22
ターヘルアナトミアについて（その一）……酒井　恒…23
解体新書と重訂解体新書を比較して……酒井　シヅ…25
西説内科撰要について……大滝　紀雄…26
植学啓原における遺伝学……矢部　一郎…27
卯辰山養生所について……津田　進三…28
古代バビロニアに於ける医療について……鈴木　哲哉…29
古代印度医学と仏教医学との比較（一）
……石原　明・杉田暉道…30
日本先史時代の暦法　―月名の解明と生産呪術
の考察を中心として―……三輪　卓爾…31
奈良時代庶民の人口ピラミッドおよび死亡……日野　英子…32
「医学天正記」の研究（第二報）……矢数　道明…33
戦国武将の医学意識と医道伝授……宮本　義己…34
禅宗僧の延寿堂について……関根　正雄…35
徳島県における漢方医存続運動について……福島　義一…36
旧約聖書時代の衛生状態……小沢　吉見…37
泰西医学と数学……大矢　全節…38
評　伝
頼山陽の病志（二）……富士川英郎…41
資　料
近世日本医学の先覚者　―相良知安文書の研究―
……鍵山　栄…51

四号　昭和四十七年十二月発行

原　著
出挙稲から眺めた奈良時代農家の死亡……日野　英子…237
吾妻鏡を中心として見た鎌倉の医師……樋口誠太郎…246
畠山義綱と医道伝受（一）……宮本　義己…258
藤林普山「水腫論」付北山正剛「外科要論」…宮下　三郎…270
「植学独語」から見た宇田川榕菴……矢部　一郎…275
ロイトルに関する新資料……石田　純郎…282
「鶴斎遺稿」について（五）……大鳥蘭三郎…286
資　料
豊橋医学舎設立願……竹内　孝一…296
堀内文書の研究（七）……片桐　一男…305
例会記事
昭和四十六年刊行医史学関係論文目録……317

日本医史学雑誌十八巻目録

原著

特集：堀内文書の研究

堀内文書にみる蘭学者の生活と思想　小川　鼎三　1

堀内文書に見られるオランダ語について　大鳥蘭三郎　11

米沢藩々医、堀内家とその周辺　堀内　淳一　17

堀内文書よりみた江戸時代後期の医療（第一報）　大塚　恭男　29

堀内文書関係年譜　酒井　シヅ　39

弘前における渋江抽斎の遺族と伊沢棠軒
—伊沢蘭軒覚之書（二）—　松木　明　51

Japanische Medizin und Deutschland　Teizo OGAWA　92

養老令にみる奈良時代の疾病観と疾病　宮崎　吉平　93

瑞方面山の「典座教訓聞解」について　関根　正雄　107

坪井信道のヒポクラテス賛の作詩の年代　緒方　富雄　119

秋田の蘭医岩谷省達　松木　明知　123

「鶚斎遺稿」について（四）　大鳥蘭三郎　127

弘前藩の定府藩医須川隆白—伊沢蘭軒覚之書—　松木　明　135

出挙稲から眺めた奈良時代農家の死亡　日野　英子　237

吾妻鏡を中心として鎌倉の医師　樋口誠太郎　246

畠山義綱と医道伝受（一）　宮本　義己　258

藤林普山「水腫論」付北山正剛「外科要論」　宮下　三郎　270

「植学独語」から見た宇田川榕菴　矢部　一郎　275

ロイトルに関する新資料　石田　純郎　282

「鶚斎遺稿」について（五）　大鳥蘭三郎　286

Über die Buchstabierung in den "Ontleedkundigen Tafelen"　H. SAKAI　342

資料

堀内文書の研究（五）　片桐　一男　55

戸塚静海より兄柳斎宛の書簡の紹介（二）　戸塚　芳男　61

堀内文書の研究（六）　片桐　一男　149

近世日本医学の先覚者—相良知安文書の研究—　鍵山　栄　215

豊橋医学舎設立願　竹内　孝一　296

堀内文書の研究（七）　片桐　一男　305

評伝

頼山陽の病志(一)　富士川英郎　139

頼山陽の病志(二)　富士川英郎　205

第73回日本医史学会総会

特別講演

仙台と蘭学　山形　敬一　165

高野長英と蘭学　大鳥蘭三郎　170

蘭学と大阪　中野　操　173

一般講演

日本医学放射線技術史上の石田熊治郎について　今市　正義　177

医学およびパラメディカル教育における制度史
—とくに日本における特長—　柴田　幸雄　177

明治期学校衛生史の研究　九　—学校身体検査制度—

星野良悦の解屍　杉浦　守邦　178
藤井方亭の生家について　中山　沃　180
七科約説と太田用成　茅原　弘　182
佐伯理一郎（一八六二―一九五三）留学日記（米・独・墺・英）　土屋　重朗　182
日仏医学交流に貢献した茂木蔵之助　阿知波五郎　183
ターヘルアナトミアについて（その一）　古川　明　186
解体新書と重訂解体新書を比較して　酒井　恒　187
西説内科撰要について　酒井　シヅ　189
植学啓原における遺伝学　大滝　紀雄　190
卯辰山養生所について　矢部　一郎　191
古代バビロニアに於ける医療について　津田　進三　192
古代印度医学と仏教医学との比較（一）　鈴木　哲哉　193
日本先史時代の暦法　―月名の解明と生産呪術の考察を中心として―　石原明・杉田暉道　194
奈良時代庶民の人口ピナミッドおよび死亡　三輪　卓爾　195
「医学天正記」の研究（第二報）　日野　英子　196
戦国武将の医学意識と医道伝授　矢数　道明　197
禅宗僧の延寿堂について　宮本　義己　198
徳島県における漢方医存続運動について　関根　正雄　199
旧約聖書時代の衛生状態　福島　義一　200
泰西医学と数学　小沢　吉見　201
例会記事　大矢　全節　202

古川柳からみた医学　山路　閑古　67
切手に表はれた細菌学・生物学　蓮見　武爾　156
河野通俊氏の業績　蓮見　武爾　156
明治の漢方月刊誌「春雨雑誌」などについて　矢数　道明　246
吾妻鏡を中心として見た鎌倉の医師　樋口誠太郎　246
昭和四十六年度医史学関係文献目録（一）　68
新刊紹介、書評　54
森下薫著「ある医学史の周辺」　54
浦和市医師会編纂「物語浦和市医師会史」　74
立川昭二著「病気の社会史」　74
三木栄著「体系世界医学史」―書誌的研究―　138
村上忠重校閲、川俣建二著「胃外科の歴史」　147
寄書　148
伊東南洋ら訳「袖珍内外方叢」の原著　148
研究余滴　122
解体新書に引用された本　122
ターヘル・アナトミアの出版事情　122
論文抄読　122
十八・九世紀のイギリスの助産婦の取締り規則　122
若越医学史展出品目録　122
10
10
321
126

日本医史学会々則

第一条　本会は日本医史学会と称する。

第二条　本会は医史を研究しその普及をはかることを目的とする。

第三条　本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

一、年一回、総会を開く。

二、本会の機関誌として『日本医史学雑誌』を発行し、これを会員にわかつ。

三、随時、地方会、例会を開き、研究発表、展観などを行なう。

四、日本の医史学界を代表して内外関係学術団体との連絡協力をはかる。

五、その他の事業。

第四条　本会の主旨に賛成しその目的達成に協力しようとするものは、理事または評議員の紹介を経て会員となることができる。

第五条　会員は会費として年額二〇〇〇円を前納する。ただし外国に居住する会員は年額一〇ドルとする。

会員は研究発表および本会の事業に参加することができる。

本会に名誉会員と賛助（維持）会員をおくことができる。名誉会員は本会の事業に多大の貢献した者を評議員会の議をへて推せんする。賛助会員は本会の趣旨に賛同し、年額一万円以上を収める者とし評議員会の議をへて推せんする。

第六条　本会に次の役員をおく。

一、役員は理事長、会長、理事、監事、幹事とする。

二、理事長は一名とし理事会で互選し本学会を代表する。

三、会長は年一回の総会を主催し、その任期は総会終了の日までとする。

会長は理事会の推せんにより理事長が委嘱する。

四、理事は若干名とし、理事長を補佐し会務の遂行にあたる。

理事、監事は評議員の中より評議員会の推せんにより理事長が委嘱する。

五、本会の実務を処理するため、常任理事二名、幹事若干名をおく。常任理事は理事より、幹事は

会員より理事長が任命する。

六、役員の任期は二年とし重任を妨げない。（ただし会長を除く）

以上の役員は総会の承認を得るものとする。

第七条　評議員は若干名とし、普通会員の中より理事会の推薦により総会で決める。

評議員会は本会の重要な事項を議決する。任期は役員に準ずる。

第八条　本会の事務所は順天堂大学医学部医史学研究室内（東京都文京区本郷二の一の一）に置く。

第九条　本会は理事長の承認により支部または地方会を設けることができる。

第十条　会則の変更は総会の承諾を要する。

『日本医史学雑誌』投稿規定

発行期日　年四回（三月、六月、九月、十二月）末日とする。

投稿資格　原則として本会々員に限る。

原稿形式　原稿は他雑誌に未発表のものに限る。和文の表題、著者名のつぎに欧文表題、ローマ字著者名を記し、本文の終りに欧文抄録を添えること。

原稿枚数　表題、著者名、本文（表、図版等を除く）で五印刷ページ（四百字原稿用紙で大体十二枚）までは無料とし、それを越えた分は実費を著者の負担とする。但し欧文原著においては三印刷ページまでを無料とする。図表の製版代は実費を徴収する。

校　正　原著については初校を著者校正とし、二校以後は編集部にて行なう。

別　刷　投稿者には論文掲載紙を五部無料贈呈する。別刷希望者には五十部単位で実費にて作成する。

原稿送り先　東京都文京区本郷二丁目一の一
順天堂大学医学部医史学研究室内　日本医史学会

編集委員　大鳥蘭三郎（委員長）　石原　明　杉田暉道
大塚恭男　酒井シヅ　沢井貫太郎

原稿は二百字または四百字詰原稿用紙に縦書きのこと。

原稿の取捨選択、掲載順序は編集委員が行なう。また編集の都合により加除補正することもある。

日本医史学会役員氏名（五十音順）

理事長　小川　鼎三
会　長　蒲島　四郎
常任理事　石原　明　大鳥蘭三郎
会計監事　宗田　一
理　事
赤松　金芳　阿知波五郎　石川　光昭
今田　見信　内山　孝一　大塚　敬節
大矢　全節　緒方　富雄　岡西　為人
蒲原　宏　佐藤　美実　杉　靖三郎
鈴木　正夫　鈴木　勝　宗田　一
竹内　薫兵　津崎　孝道　戸苅近太郎
中野　操　三木　栄　矢数　道明
吉岡　博人　和田　正系
幹　事
大塚　恭男　酒井　シヅ　沢井貫太郎
杉田　暉道　谷津　三雄

日本医史学会評議員氏名（五十音順）

赤松　金芳　安芸　基雄　阿知波五郎
青木　一郎　石原　明　石田　憲吾
石川　光昭　今市　正義　今田　見信
岩治　勇一　内山　孝一　大鳥蘭三郎
大塚　敬節　大塚　恭男　王丸　勇
大矢　全節　緒方　富雄　小川　鼎三
岡西　為人　蒲島　四郎　片桐　一男
川島　恂二　蒲原　宏　金城　清松
久志本常孝　榊原悠紀田郎　酒井　シヅ
酒井　恒　佐藤　美実　清水藤太郎
杉　靖三郎　杉田　暉道　鈴木　正夫
鈴木　勝　鈴木　宜民　瀬戸　俊一
関根　正雄　宗田　一　高木圭二郎
高山　担三　竹内　薫兵　田中　助一
津崎　孝道　津田　進三　筒井　正弘
戸苅近太郎　中泉　行正　中川　米造
中沢　修　中西　啓　中山　沃
長門谷洋治　中野　操　服部　敏良
福島　義一　藤野恒三郎　本間　邦則
富士川英郎　古川　明　丸山　博
松木　明知　三浦　豊彦　三木　栄
三廼　俊一　谷津　三雄　山形　敬一
矢数　道明　山下　喜明　山田　光胤
安井　広　吉岡　博人　和田　正系
以上

会員消息

アーユルヴェーダ研究会に第八回日本翻訳出版文化賞授与される。

去る十二月九日(土)、アーユルヴェーダ研究会（代表者　丸山博）に対して大地原誠玄完訳シュルタ本集の出版の偉業をたたえて第八回日本翻訳出版文化賞が日本翻訳者協会より授与された。

昭和四十七年度文部省科学研究費（定期刊行物）助成金

本年度も文部省より本学会誌に対して17万円の助成金が出された。本誌も内容が多岐にわたるようになり、これからの発展が期待される。会員一同の一層の御協力を期待しています。

昭和四十七年十二月二十五日　印刷
昭和四十七年十二月三十日　発行
日本医史学雑誌　第十八巻　四号
編集者代表　大　鳥　蘭　三　郎
発行者　日本医史学会
代表　小川　鼎三
〒一一三　東京都文京区本郷二一一
順天堂大学医学部医史学研究室内
振替　東京　一五二五〇番
製作協力者　金原出版株式会社
医学文化保存事業部
〒一一三　東京都文京区湯島二一三一一四
印刷者　五協印刷有限会社
〒一一五　東京都板橋区南常盤台一一一三

of logical and scientific mind with an unusual aptitude for enlightend development.

(Department of Human and Cultural Sciences, Musashi University)

Summary

New Materials on Dr. Ruyter at Okayama Medical College

Sumio ISHIDA

It was confirmed by the author from materials in the Netherlands that Dr. Ruyter, a teacher at Okayama Medical College (1870～1871), was born at Alphen in the Netherlands on June 6, 1841. His full name was Franciscus Johannes Antonius de Ruijter, and his father was Johannes Leonardus Franciscus de Ruijter, born in Amsterdam on November 30, 1803, who worked in a lime-factory at Alphen. His mother was Angelique Francisca Bauduin, born at Dordrecht on August 3, 1813. Dr. A. F. Bauduin, a teacher at the Osaka Hospital, was also born there.

Ruijter's mother was a sister of Dr. A. F. Bauduin. So Ruijter was the nephew of Dr. A. F. Bauduin.

F. J. A. de Ruijter worked as an army surgeon with the rank of second lieutenant in Batavia until December 4, 1867. It is not detailed how he spent his time after leaving Okayama.

(Student of School of Medicine, University of Okayama)

circumstantial causes) and the intimate friendship between Yoshitsuna and Dosan Ikkei. And lastly to conclude the essay I give some remarks on the historical significance that these facts had.

Summary

A Japaneae version of D. MONRO's *Essay on the Dropsy* and of the J. van WICK's *Proeve der redelyke heelkunst.*

Saburo MIYASHITA

In 1811, FUJIBAYASHI Fuzan of Kyoto completed a translation of "Suishuron". The only manuscript of "Suishuron" was recently acquired by the library of Osaka Prefecture. This is a literal translation from the Dutch version (1772) of *Essay on the dropsy, and its different species* written by Donald MONRO of London.

A Japanese version of J. van WICK's *Proeve der redelyke heelkunst*, Rotterdam 1732, was translated by KITAYAMA Seigo of Osaka, date unknown. This incomplete manuscript comprising only one chapter relating to blood vessels is found in the library of Osaka Prefecture.

(Member of International Academy of History of Science)

Summary

Udagawa Yoan in the "Syokugaku–Dokugo"

Ichiro YABE

The "Syokugaku-Dokugo" is a scientific essay written by Udagawa Yoan. In this book, he gives an interpretation of Western botany, at the same time pointing out differences between Western botany and the "honzo-gaku" and introducing the methods and attitude of scientific research. A study of this book makes us realize that he was a man

of that time, that is, the Tohokuin-uta-awase. It was said that there had been no physicians at Kamakura until the Bakufu (the Kamakura Shogunate) was organized there. When the new government (Bakufu) was established by Yoritomo, some physicians moved from Kyoto, the former capital to Kamakura. They were the hereditary court-physicians of Kyoto for a period of two hundred years, and belonged to two families, Tamba (丹波) and Wake (和気). Their dress was the same as that of the courtiers of Kyoto. It was at this time that the Soi (physicians of Buddhist priests) became prominent. They practised medicine and established charity hospitals.

(The Kokugakuin University, Graduated School, Course of Japanese History)

Summary

Yoshitsuna Hatakeyama and the Introduction of Medicine to the Noto District

Yoshimi MIYAMOTO

It is true that there have been some studies made on various aspects, both political and cultural, of Hatakeyama-Shi, the Shugo-Daimyo of the Noto District. But none of them have discussed or referred to the introduction of medicine to this district by referring to the fact that it was introduced by Yoshitsuna, the Daimyo (the then head of the Clan). So in this short essay I want to deal with this fact and in the following order: firstly to recognize Yoshitsuna's introduction of medicine to his district as a historical fact, which in order to prove I used almost all of the sources and materials available to me; secondly to examine the real and comparative value of the facts in the whole tradition of medicine, with possible regard to the contents of the documents handwritten by the other Shugo-Daimyo's (Feudal Lords); thirdly to inquire into the effects of Yoshitsuna's introduction of medicine, considering, at the same time, the background (or the

the first points:…the Medical System in Japan should be modeled after the one in Germany; the second:…the status of the medical profession should be raised and be equal to that of the university.

Summary

Death Ratio of Peasants Determined from Records Indicating Amount of Rice Supplied as Tax

Eiko HINO

From the records indicating the amount of rice supplied, which was a kind of tax system during the Nara Period, we were able to determine the approximate number of peasants, and using this figure in addition to the figure representing those who were exempted from taxation bacause of death, were able to calculate the Farmer's Death Ratio. We then examined the regional differences of this ratio. The result indicates the pattern of epidemic diseases.

(Department of physiology, Defense Academy)

Summary

The Life of Physicians as Described in the AZUMAKAGAMI —the Annals of the middie ages of Japan—

Seitaro HIGUCHI

The AZUMAKAGAMI is highly regarded as official annals of the Kamakura period (the middle ages of Japan). We learn about the life of the Buke (Samurai) society of that time through these annals. In this paper, I will discuss the life of physicians and their mode of dress on the basis of the records of these annals as well as pictures

have favoured W. Willis, an English physician to the British Legation, with whom he had been well acquainted and who wanted to have Chian Sagara expelled. The consequence was that a big conference was held in the cabinet and the matter was submitted to serious discussion in the presence of Sanetomi Sanjo, the Minister-President, Minister Iwakura, Minister Oki and other ministers and lords. The discussion ended in the adoption of the German system of medicine. Thus the foundations of medicine and medical practice in Japan was firmly established. We may say that the Medical School of Tokyo University was first started by Chian.

Fine fellow as he was, he had a number of bad traits among which were harshness, self-conceit and exclusiveness…the traits which it is said may often be noticed in the people from Saga. And it was a pity that Chian should have behaved himself in this way.

As a results, he made many enemies. Besides, unfortunately he was implicated in a corruption case of a man under him and lost his position. His best days were restricted to a short period of five years.

In September, in the seventh year of Meiji, he retired to private life and gave up medicine at thirty nine year old, leading a poor and miserable life for the rest of his years.

Truly a tragic end to a great medical hero!

A wonderful doctor, a great comet he was. In the cabinet, before Lords and Ministers, he had a heated discussion with Yodo Yamaguchi, a powerful Lord who had once received a fief of 240,000 'koku' and defeated his antagonist completely by argument. Because of him, Western Medicine became firmly established in Japan.

His achievements and his character have been written about minutely in the reports and writings of Ishiguro, Ogata, Fujikawa, Kanasugi, Irizawa and Tanaka, but a number of things concerning him still remain unaccounted for.

For further materials on the study of Sagara, we may refer to the books of his own writings which can be read in the Saga Prefectural Library.

It may be gathered from them that in building the foundation of the Medical System, he did his utmost to realize two points especially:

A Study of the Documents on Chian Sagara, a Pioneer in Modern Medicine in JAPAN

Sakae KAGIYAMA

The Sagaras were descended from the Fujiwaras. They lived at Sagara in Enshū…an old province…(presently Shizuoka Prefecture). The ancestor in the seventh generation was named Chōan who was taken into the service of the Nabeshima Clan as a surgeon, having mastered Western Surgery in Nagasaki. Chōan begot Ian, and Chian was Ian's descendant in the sixth generation.

Chian entered the Kodo-Kan, the Clan School, at the age of seven, and at eighteen, was admitted into the Dutch Learning School. When he was twenty-three, he was a student at the Clan Medical School. He was made the chief-student and served as an assistant instructor, decidedly towering above his fellows.

At twenty-six, he was ordered to go to Edo for study and he became a pupil of Shunkai Sato in Sakura. When he was twenty-eight he studied medicine under A. F. Bouduin, a Dutch doctor in Nagasaki. Afterwards he was appointed director of the Seitoku-Kan School. At thirty one he returned home (to Saga) and was appointed physician to Kansō-Kō, a feudal lord. Then he was made an instructor in the medical school.

At the time of the Meiji Restoration, he was summoned by the Imperial Court and was commissioned as examining official for the building of a medical college, in January, of the second year of Meiji. (1869)

Thereafter he devoted himself entirely to medical education and to developing a system of medical treatment in Japan. He found that Germany had made the greatest progress in Europe at that time in science as well as medicine and so he decided to follow it.

But it was to be regretted that Yodo Yamaguchi, the important university supervisor who was in charge of educational affairs, shouled

（抄　録）

いわゆる「ターヘル・アナトミア」における単語のつづり字法について（その1）

酒　井　　恒

いわゆる「ターヘル・アナトミア」は1734年に出版され，安永3年（1774），杉田玄白らの翻訳により，当時の西洋解剖学がわが国に初めて紹介された。著者は，その後，人体解剖学がわが国において如何に発達したかを知りたいと思い，まず，いわゆる「ターヘル・アナトミア」の正確な逐語訳を必要と考えた。しかし，そのオランダ語は古語に属し，現在の辞書の中に見いだし得ない単語の字つづりが多く，オランダ語の知識が皆無に等しい著者には，読解が不能であった。そこで翻訳を続けつつ，当時の単語のつづり字法を分析し，現代の辞典による読解をかなり容易にすることができたので，ここに紹介した。

（金沢大学医学部解剖学第二講座）

Anmerkungen

Herrn Prof. Dr. T. OGAWA möchte ich meinen herzlichsten Dank dafür sagen, mir meinen bedeutenden Fehler korrigiert zu haben und vielfache Räte beim Schreiben dieses Beitrags gegeben zu haben.

Literaturen

1. DICTEN, G.: "Ontleedkundige Tafelen, benevens de daar toe behoorende Afbeeldingen en Aanmerkingen" door J. A. KULMUS (die ins Niederländische übersetzte Auflage). J. van Waesberge, Amsterdam, 1734.
2. SUGITA, G., J. NAKAGAWA, G. ISHIKAWA und H. KATSURAGAWA.: Kaitaishinsho. Tohbushorin, Tohto, 1774.
3. OOTSUKI. G.: Chohteikaitaishinsho. Senshohbo, Tohto, 1826.
4. ASAKURA, J.: Nederlandsche taal in vier weken. Daigakushorin, Tokyo, 1966.
5. NANSHINKAI.: Nederlandsch-Japansch-Woordenboek. Sohzohsha, Tokyo, 1943.
6. SCHNEIDER, J.: Langenscheidts Taschenwörterbuch der Niederländischen und Deutschen Sprache (Niederländisch-Deutsch und Deutsch-Niederländisch). Langenscheidt, Berlin, München, Zürich, 1965.
7. INAMURA, S.: HALMA-wake. 1796. Zitiert aus NAKANO, M.: Kohkokuijidainenpyo. Tokyo, 1942 und OGAWA, T.: Kaitaishinsho. Chuhkohshinsho 165, Chuhohkohronsha, Tokyo, 1968.
8. OGATA, T.: "Rangakukotohadzime" von G. SUGITA. Revidierte Auflage, Iwanamibunko 5095, Iwanamishoten, Tokyo, 1959.

a. o. Prof. Dr. med. Hisashi SAKAI, Anatomisches Institut, Medizinische Fakultät, Universität Kanazawa, Kanazawa.

zwischen den links geschriebenen beiden Buchstabierungen könnten folgendermaßen zusammengefaßt werden.

aa··· a
ee··· e
ee··· ei
g···ch
ss··· s
y··· ei
y··· ij
z··· s

Diese kleine Tabelle läßt den Verfasser erleichtern, um die Wörter in den Wörterbüchern aufzufinden und um diese Tafeln genau zu lesen.

Trotzdem der Verfasser die Wörterbücher und das grammatische Buch hat, ist es äußerst schwierig, wie oben geschrieben wurde, um die Tafeln aus dem Niederländischen ins Japanische zu übersetzen.

Zur Zeit von SUGITA et al. gab es in Japan weder Wörterbuch noch Grammatik der Niederländischen Sprache, weil das erste Niederländisch-Japanische Wörterbuch in 1796 von INAMURA[7] herausgegeben wurde. Deshalb kann man gut verstehen, daß SUGITA et al. bei der Übersetzung dieser Tafeln mit den größten Schwierigkeiten haben müßten. SUGITA stellte es in seinem "Rangakukotohadzime"[8] sinnbildlich dar, wie sie verlegen gewesen wären, daß er und seine Mitarbeiter am Anfang ihrer Übersetzung nur mit gekreuzten Armen untätig die "Ontleedkundigen Tafelen" zugesehen hätten, wie sie sich in einem sich auf den Wellen auf dem großen Meer schaukelnden hilflosen Kahn weder Ruder noch Steuer niedergehockt hätten.

Deswegen kann der Verfasser nach den eigenen Erfahrungen gut verstehen, daß die Arbeit von SUGITA et al. eine mühevolle war.

Nun ist die Zeit, um das Original der "Ontleedkundigen Tafelen" wieder zu lesen, die schon in 1774 und 1826 aus dem Niederländischen ins Japanische übersetzt wurden. In dieser Absicht hat der Verfasser zuerst die klassischen Wörter analysiert. Diese genaue Analyse hat ihn zum Verstehen des Niederländischen erleichtern lassen.

oogenmerk

1) Voornamentlyk om uit het konstig gebouwde lighaam des
Voornamelijk kunstig lichaam
Scheppers Wysheit te erkennen.
Wijsheid

2) De natuulyke geschapentheid des lighaams te ondersoeken.
natuurlijk geschapenheid lichaam onderzoeken

3) De oorsaaken der ziektens en des doods te ontdekken.
oorzaaken

4) Uit het zoo ligt bouwvallinge en verderfelyke zaamenstel
bouwvalling verderfelijk samenstel
onses lighaams zig des te beeter de nietigheid en
onzes lichaam
sterflykheid te erinneren.
sterfelijkheid herinneren

Die untergestrichenen Wörter stehen nicht in den Wörterbüchern. Die darunter geschriebenen Buchstabierungen, die den untergestrichenen Wörtern jeder für sich zu entsprechen scheinen, können dagegen in den Wörterbüchern gefunden werden.

Noch schwieriger ist es, daß viele Wörter im Wortlaut dieser Tafeln zwei Buchstabierungen haben. Um einige Beispiele anzuführen:

afgescheiden afgeschyden	afgescheiden	lichaam lighaam	lichaam
geleding geleeding	geleding	uitsteeksels uitsteekzels	uitsteeksels
hersenen herssenen	hersenen	vatagtig vaatagtig	vatachtig
holligheed holligheid	holheid	verklaring verklaaring	verklaring
hoofd hoofds hooft hoofts	hoofd	winkbraauwen wynbraauwen	wenkbrauw
leden leeden	leden, ledematen		

Links stehende Wörter werden in den Tafeln gefunden. Rechts geschriebene Wörter stehen in den Wörterbüchern. Die Hauptunterschiede

Über die Buchstabierung in den "Ontleedkundigen Tafelen".

von

H. SAKAI

Es ist schon über zwei hundert Jahre nach der Herausgabe der "Ontleedkundigen Tafelen"(1734)[1] vorbeigegangen. Sie wurden zum erstenmal nach SUGITA et al. (1774)[2] und später nach OOTSUKI (1826)[3] aus dem Niederländischen ins Japanische übersetzt und die Kenntnisse der damaligen europäischen Anatomie des Menschen wurden erst von den beiden in Japan vorgestellt. Diese beiden Übersetzungen wurden dabei nach dem chinesischen Stil geschrieben und würden nicht gerade genau übersetzt.

Da der Verfasser jetzt wissen möchte, wie sich die Anatomie des Menschen seit der ersten Vorstellung der europäischen Anatomie des Menschen von SUGITA et al. in Japan entwickelt hat, probiert er daher das Original der "Ontleedkundigen Tafelen" nochmal aus dem Niederländischen Wort für Wort ohne Vorbegriff über die damaligen anatomischen Kenntnisse in Japan ins gegenwärtige Japanische zu übersetzen.

Nach ASAKURA(1966)[4] wurde die Niederländische Buchstabierung bis Ende des 18. Jahrhunderts noch auf keine Norm gebracht. Die Buchstabierung der Wörter in denselben Tafelen wurden deshalb zum Teil noch nicht geordnet. Beim Aufschlagen in dem entweder Niederländisch-Japanischen[5] oder Niederländisch-Deutschen[6] Wörterbuch bemerkt man, die in denselben Tafelen gefundenen niederländischen Wörter zum Teil nicht auffinden zu können. Solche Buchstabierungen werden hier in den Tafelen 1 bis 4 kurz zusammengefaßt dargestellt werden. Der Wortlaut auf der 18. Seite derselben Tafelen wird hier als ein Beispiel angeführt:

V. Het Einde: het nut en oogmerk der Ontleedkunde is:

近時、抗炎症の作用機作の一つとして
注目されている

生体膜安定化作用の強力な

当社研究・創製品

新発売

〈新〉鎮痛・抗炎症剤

ノンフラミン®カプセル

—般名＝塩酸チノリジン

ノンフラミンの生体膜(ライソゾーム※膜赤血球膜、血小板膜など)安定化作用は、抗炎症作用・鎮痛作用と相関関係のあることが、基礎実験で明らかにされています。

※ライソゾームとは…
1955年に発見された生体の防衛機構にあずかる細胞内顆粒で炎症もライソゾーム膜が不安定になりライソゾーム内の水解酵素などが放出されて起こることが明らかになりました。

●生体膜安定化と抗炎症と鎮痛の相関性

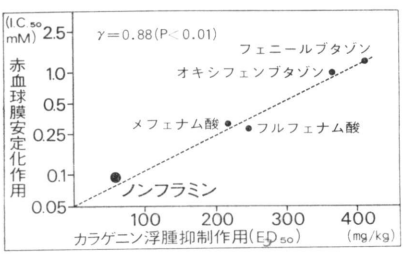

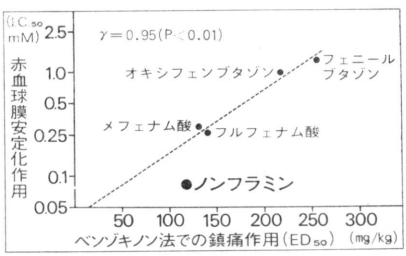

〈包装〉 ノンフラミンカプセル(50mg)
100カプセル 500カプセル 1000カプセル

●本品には製品識別コードを採用しています
製品コード番号＝Y-NO50

〈薬価基準新収載〉 1カプセル(50mg) ￥28.00
昭和47年2月1日実施

製造＝吉富製薬株式会社
販売＝武田薬品工業株式会社

7203-2

NIHON ISHIGAKU ZASSHI

Journal of the

Japan Society of Medical History

Vol. 18. No. 4 Decem 1972

CONTENTS

Articles

Death Ratio of Peasants Determined from Records Indicating Amount of Rice Supplied as Tax. ····· Eiko HINO ··· (237)

The Life of Physicians as Described in the AZUMAKAGAMI—the Annals of the middle ages of Japan— ····· Seitaro HIGUCHI ··· (246)

Yoshitsuna Hatakeyama and the Introduction of Medicine to the Noto District ····· Yoshimi MIYAMOTO ··· (258)

A Japanese version of D. MONRO's Essay on the Dropsy and of the J. van WICK's Proeve der redelyke heelkunst ····· Saburo MIYASHITA ··· (270)

Udagawa Yoan in the "Syokugaku-Dokugo" ····· Ichiro YABE ··· (275)

New Materials on Dr. Ruyter at Okayama Medical College ····· Sumio ISHIDA ··· (282)

Remarks on the ISAI-IKO, Poems by SUGITA ····· Ranzaburo OHTORI ··· (286)

Über die Buchstabierung in den "Ontleedkundigen Tafelen" ····· Hisashi SAKAI ··· (346)

Materials ····· (296)

Notes from Monthly Meeting ····· (313)

Miscellaneous ····· (326)

The Japan Society of Medical History

Department of Medical History

Juntendo University, School of Medicine

Hongo 2-1-1. Bunkyo-Ku, Tokyo